

平成 31 年度
自 己 点 検 評 価 書

平成 31 (2019) 年 6 月
人間総合科学大学

目 次

I. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1	使命・目的等	1
基準 2	学生	7
基準 3	教育課程	40
基準 4	教員・職員	65
基準 5	経営・管理と財務	74
基準 6	内部質保証	82

II. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A	心身健康科学の展開	89
基準 B	地域連携	97

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準項目 1-1 の内容について、本学は建学の精神を反映した大学の特徴、社会的使命・目的、教育目標を定め、これを定期的に見直し、その内容を学則等に明記するとともに大学案内や大学ホームページなどを通して社会にも公表している。また、本学の建学の精神や理念・教育目標は学生便覧にも明記し、在学生への周知にも努めている。このため、基準項目 1-1 を充足しているものと判定できる。

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

「学校法人早稲田医療学園寄附行為」第 3 条「目的」において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定められている。この法人により設置されている人間総合科学大学は、I-1 及び 2 に掲載したように、建学の精神に則り、その使命・目的及び教育目的を大学においては「人間総合科学大学学則」第 1 条において、大学院については「人間総合科学大学大学院学則」第 2 条において規定しており、その意味と内容は具体的かつ明確であると評価できる。

1-1-② 簡潔な文章化

本学の使命・目的及び教育目的は、「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で述べたように、学部・学科、研究科・専攻ごとに学則において 100～300 字程度の内容で簡潔に文章化されているものと評価できる。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学の建学の精神のもと、以下の 4 つの特色について、学則や本学ホームページ及び学生便覧等で提示しており、大学の個性や特色を明示していると評価できる。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築② 真の教養教育の提供③ ヒューマンケアの実践者である専門的職業人の育成④ 心身健康科学の展開 |
|--|

1-1-④ 変化への対応

価値観が多様化するとともに、社会構造や経済情勢の変化が地球規模で進む現代では、人々の保健医療分野における要求は多様でかつ高度になり、医療の在り方もそれぞれの専門領域で深化している。その一方で、多種の医療専門職が互いに連携して克服する必要性のある課題も生じ、専門領域の統合や深化も模索されている。その結果、本学が開学以来唱えてきた、人間の全体像を総合的に捉えることができる学際的・統合的な視点と、社会情勢の的確な分析能力、決断力が益々重要なものになってきている。本学では、平成 12(2000)年に人間総合科学大学が開学して以来 IT 技術を駆使した教養教育と生涯教育を展開、時代の変化に対応した人材養成を行ってきた。近年では、AI や IoT 技術の進展によるデータ駆動型の新しい社会システムを担う人材要請や食の安全性・機能性への関心の高まりなどの社会変化に対応して、大学院人間総合科学研究科の心身健康科学専攻内に健康情報マネジメント養成プログラムコースを新設するとともに、人間科学部ヘルスフードサイエンス学科を開設するなど、時代の変化に応じた対応を積極的かつ継続的に行っている。この過程のなかで、学部や学科、大学院研究科内の新しい学科や専攻等の開設、組織変更の機会を利用して、大学のビジョンや使命、教育目的の見直しや建学の精神との整合性の検証を繰り返し行ってきた。

現在も理事長の統括のもと、学長をリーダーとし、複数の教職員から構成される「大学マネジメント戦略実行会議」が中心となり、大学の使命や目的、教育目標について定期的に見直しを行う機会を確保するとともに、各部局の運営計画や実態の検証、修正を行っており、社会の急速な変化にも迅速かつ柔軟に対応する体制が整備、機能しているといえる。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に則り開学時より一貫性を持ち、具体的かつ明確化し、学長を委員長とする数名の教職員から構成される「大学マネジメント戦略実行会議」が中心となり、大学の教育目的に則った教学マネジメントを全教職員で行う体制を整備してきた。今後も学長ならびに理事長のリーダーシップのもと両会議が中心となり、学内の関係委員会の協働を得ながら、恒常的な自己点検活動を通して教育研究活動と大学運営の充実を図り、本学の使命・目的及び教育目的を常に明確化し周知を図ることを継続していく。さらに、自己点検・評価委員会規程第 8 条に従い、同委員会では、年度ごとの自己点検・評価報告書の内容を検討し、大学の教育・運営等に関する課題等の報告を理事長に行うものとする。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

《1-2の視点》

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大学の使命・目的及び教育目標については、学園の役員および教職員への周知と理解の機会と工夫が具体的に確保されており、さらに学外に向けた発信についても適切な方法で行われている。さらに、大学の使命・目的及び教育目標を反映した学園の中長期的な計画の策定と実行、検証が行われ、これに関わる組織構成についても整合性を有していると判断できる。

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学の建学の精神、使命・目的、教育目的の共有および確認については、教職員の入職時のガイダンス及び入職時研修会資料を通して、学部長または学科長、法人事務局から説明を行っている。また、大学の使命や目的を反映した授業展開や研究指導のあり方について、学部及び研究科で行われる教授会をはじめ、教務委員会、各学科等での会議において、議論を教職員間で繰り返してきた。

本学園の管理部門組織となる「理事会」、「学内理事会」、その実務を担う「法人事務局」が大学運営に密接に関与できる体制を整備し、各種学務会議に法人事務局職員や、担当理事等が必要に応じて参加し、「理事会」や「学内理事会」での決定事項や、その他連絡事項につき報告や指示を行うことにより、実効性を高めている。

以上のことから、大学の使命・目的及び教育目的について学園の役員及び大学教職員の理解と支持が得られているものと判断できる。

1-2-② 学内外への周知

本学では年度毎に新しい大学案内及び学生募集要項を作成し、関東近県の高等学校や資料請求者に送付している。これらの冊子とホームページに、建学の精神をはじめとして、学部・学科、専攻の目的を反映・具体化したアドミッション・ポリシーなどを明記しており、その周知を図っている。また、志願者及びその保護者等に対して、大学案内・ホームページ、オープンキャンパス、入試説明会、教職員による高校訪問時に説明を行うとともに、行政機関や地域の各種団体とも本学の建学の精神や教育目標に基づいた連携協定を締結している。

在学生に対しては、学生便覧や新年度のオリエンテーション、入学直後に実施している「フレッシュマンキャンプ」を通じて教育目標や教育課程、学科によっては専門職と

しての役割などについて入学当初から周知させている。保護者に対しては、式典等に合わせて開催されている学科・専攻別の保護者会などを通じて周知している。

以上のことから、学内外への本学の使命・目的及び教育目標の周知は適切に行われているものと判断できる。また、教職員等については、各種規定について役員・教職員が閲覧できる体制にある。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学は開学以来、培ってきた社会人を対象とした教養教育と生涯学習教育の実践の場としての機能を行政機関や企業、さらには地域の各種団体や住民との連携の中で展開する具体的な活動を行っている。また、本学の学問的基盤となる心身健康科学を通して総合的な人間理解とともに高度かつ最先端の知識・技能、実践力を備えた保健医療分野の専門職業人や食産業分野で有益な人材を社会に送り出す教育・養成機関としての機能を向上、充実させていくことが当面の課題といえる。

本学では、ガバナンスの実効性を確保する体制を整え、社会や時代の要請に応える大学組織への転換を進めている。具体的には、学長を委員長とする「大学マネジメント戦略実行会議」が中心となり、学園の管理部門組織となる「理事会」、「学内理事会」、その実務を担う「法人事務局」と連携して教育、研究事業等の策定を行っている。さらに、この方針やビジョンを教学各部門の委員会、「教務委員会」や「教授会」、「専攻会議」が中心となって実行化できるように、全学的な教学マネジメント体制を構築し、大学の使命・目的及び教育目的を反映したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの徹底を図っている。また、「大学マネジメント戦略実行会議」内の「インスティテューショナル・リサーチ室（IR室）」が、具体的なデータに基づいたPDCA（Plan Do Check Action）サイクルを稼働させることにより、全学を挙げた実践に努力している。以上のことから、大学の使命・目的及び教育目的を反映した学園の中長期的な計画の策定がなされていると判断できる。付記事項として、上記「大学の使命・目的及び教育目的」等に関する事項は、2019年策定の「学校法人早稲田医療学園中期計画」に、重点項目毎に反映されている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

各学科・専攻の3つのポリシーについては、本学の教育目的、建学の精神、使命を反映し、以下の4つに留意した人材の受入れ、養成、輩出を実行化できるように定めている。

- ①人間そのものに深い関心と学識を備え、「こころ」「からだ」「文化」の3つの視点や心身相関の観点から、総合的に理解、探求する人材
- ②他者に対して思いやりのこころを持ち共に行動し、自ら主体的に行動し、人生を切り開くことができる、「自立」と「共生」の精神を持った人材
- ③自らの専門領域に誇りと責任を持ち、強い探求心と自ら学ぶことができる人材
- ④自らの専門性を活かし、人々の幸福と健康の実現のために、社会に貢献する意欲を持った人材

本学では、上記の4つのポイントを基に、各学科・専攻の特殊性や特徴を踏まえたア

ドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを定め、本学の教育目的、建学の精神、使命、教育目標が反映されるように工夫している。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究組織は、図1-2-1、人間科学部、保健医療学部、大学院人間総合科学研究科、図書館、人間総合科学心身健康科学研究所の教育研究組織から成り立っている。

人間科学部は、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的としており、通信制課程である心身健康科学科及び管理栄養士養成課程となる健康栄養学科、食産業に求められ人材を育成するヘルスフードサイエンス学科の3学科から構成されている。

保健医療学部は、保健医療分野の専門職者として高い倫理観と使命感を持ち、高度な専門知識に基づく確かな技術を実践するとともに、心身健康科学をはじめとした総合的な人間理解の基、さまざまな関連職者と連携し、広く社会に貢献できる活力ある人材を養成することを目的としており、看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻及びリハビリテーション学科義肢装具学専攻の2学科2専攻から構成されている。

大学院人間総合科学研究科は、「人間」をさらに学際的・統合的に追究し、より深い専門的知識を教授・研究することを目的としており、心身健康科学専攻（通信教育課程：修士・博士後期）及び臨床心理学専攻（修士課程）、健康栄養科学専攻（修士）の3専攻で構成されている。

また、本学の附置機関については学則第4条に定められており、図書館及び人間総合科学心身健康科学研究所を置いている。いずれの組織も、本学の建学の精神、使命に基づいた組織構成であり、整合性を有していると判断することができる。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の個性・特色の明示や法令との適合性といった条件を勘案しつつ、社会情勢や大学を取り巻く社会環境や法制度の変化を注視しながら、必要に応じて随時、使命・目的及び教育目標の見直し等を実施する計画である。GPAを活用した教学マネジメント体制の確立と自己点検評価を部署毎に恒常的に行う仕組み（自己点検評価シートの作成等）の全学的な導入を図る。それによって3つのポリシーの定量的かつ数量的指標を用いた検証に取り組み、3つのポリシーの効果的な運用を行う予定である。なお、日本私立大学協会憲章「私立大学版 ガバナンス・コード」（平成31年3月）など、教学マネジメントの改革の動向を直視し、本学において教育改革を推進する（「早稲田医療学園第1期中期計画」）。併せて本学の三つのポリシーを見直すこととしている。

(図 1-2-1 学校法人早稲田医療学園組織図 令和元(2019)年5月1日現在)



[基準1の自己評価]

本学は平成12(2000)年4月の開学以来、社会の要請に応じて新たな学部や学科、専攻さらには大学院を設置してきたが、一貫して建学の精神に則った使命・目的及び教育目標を規定し、見直しを行ってきた。これらの使命・目的及び教育目標は、学則やホームページ、広報活動資料等の中で具体的かつ明確に示され、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにも反映されているとともに、役員や教職員のみならず学内外に対して徹底した周知が行われていると判断できる。さらに、理事長及び学長のリーダーシップと学内の適切な機関（委員会）が中心となって、建学の精神、教育目的に沿った教育の実践を継続して努力している。大学を取り巻く社会情勢や教育環境の変化は目まぐるしいが、本学には柔軟かつ機動的に社会の要求に対応できる教育研究組織体制が整備されていると判断できる。今後の理事長・学長の大学統括力を一層強化したガバナンス改革と中長期的な戦略事業プログラムについても具体的に策定されており、本学は基準1を満たしていると判断できる。

基準 2. 学生

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、ホームページにおいて、各学部、各学科・専攻及び大学院各専攻のアドミッション・ポリシーを明示しており、また、学生募集要項にも、アドミッション・ポリシーを明記していることから、入学者受入れの方針について、明確化して周知していると評価できる。

学則第 1 条の教育目的を踏まえ、各学部、各学科・専攻及び大学院各専攻のアドミッション・ポリシーは次の通り明確に示している。

■人間総合科学大学【大学】

人間総合科学大学は、「建学の精神」に則り、知識や技術の修得を目指すだけでなく、「自立」と「共生」の精神を育み、主体的に考え、行動する人材を育てます。そのため本学では、人間の総合的理解およびその心身の関連性をもとに、社会に求められる価値の創造を目指し多分野で活躍しようとする意欲ある学生を受け入れます。

■人間科学部【学部】

本学の人間科学部では、人間を「こころ」「からだ」「文化」の 3 領域から科学的・総合的に理解し、幅広い教養と豊かな感性を備え、さまざまな分野で貢献し得る人材の養成を目的としています。

これらのことを受けて、人間への強い関心を持ち、本学で学んだことを社会で大いに活かそうとする意欲ある学生を受け入れます。

■心身健康科学科【学科／通信教育課程】

「建学の精神」にあるように、複雑化・多様化する現代社会における諸課題を理解し解決するためには、既存の文化・社会的成果を継承しつつ、さらに広い視野から人間や生命及び社会や文化を学際的・統合的に探究することが必要です。そのために学部のアドミッション・ポリシーのもと、人間の総合的・科学的な探究を通して、生きる力となる真の「教養」を身につけ、自らの力で主体的に人生を切り拓いて、人間性豊かな社会の実現を目指し、人々の健康と幸福に貢献しようとする意欲ある学生を広く求めます。

■健康栄養学科【学科】

人間科学部のアドミッション・ポリシーのもと、人々の健康の維持・増進や現代の生活習慣病の予防を目的に、「食」と「栄養」の幅広い知識・技術を修得し、人々の健康と幸福に寄与する「管理栄養士養成」を行います。そのためにライセンス取得だけを目的とするのではなく、ライセンスを社会でどう活かすかという動機やアイデアを持つ、次

のような意欲ある人を求めます。

1. 管理栄養士への強い希望と熱意があり、行動力と実行力を持つ人
2. 関連する専門家を目指す仲間とチームとして力を発揮・協力できる人
3. 他者に対して関心と思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探求心を持ち、自ら学ぶことができる自律した人
6. 常に管理栄養の専門性を意識し、先輩、友人、後輩と共に一生を通じて成長し続ける人

■ヘルスフードサイエンス学科【学科】

人間科学部のアドミッション・ポリシーのもと、人間総合科学の視点から、「食」と「栄養」について幅広く学び、バイオテクノロジーや生命科学を基本に食育から食の安全・安心、食・食材のリスク管理や総合マネジメントまでの総合的な知識と技術を身につけます。

そのための強い動機とアイデアを持つ、次のような人を求めます。

1. 食と栄養に対する強い関心と共にその科学的側面に対する探究心を持ち、学ぶために必要な基礎学力を持つ人
2. グローバルな展開を見せる食の安全・安心についてや、食品・食材の総合マネジメントなど幅広い分野に関心を持つ人
3. 関連する専門家との協働作業、チームとしての働きのできる基礎力を有している人
4. 人とのコミュニケーションを大切にし、他社に対して関心と思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
5. 食と栄養の幅広い分野で、実践的な知識と技術を身に付ける意欲があり、目標に向かう意志と自ら学ぶことができる自立した人
6. 将来、食や栄養に関する専門的な知識や技術を生かし、食に係る行政・衛生・保健・福祉・教育分野及び企業において、人々の健康と生命の質の向上に貢献したいと考える人
7. 高い教養と倫理観をもって広い国際性を身に付けて社会で活躍する意思を持つ人

そのために学部のアドミッション・ポリシーのもと、人間の総合的・科学的な探究を通して、生きる力となる真の「教養」を身につけ、自らの力で主体的に人生を切り拓いて、人間性豊かな社会の実現を目指し、人々の健康と幸福に貢献しようとする意欲ある学生を広く求めます。

■保健医療学部【学部】

保健医療学部では、人間を科学的・総合的に理解し、幅広い教養と豊かな人間性を備えた専門職として、他者への思いやりの態度を持ち、関連職種と連携・協働ができるコミュニケーション能力を備え、保健医療福祉分野で貢献し得る人材の養成を目的としています。

そのために人間総合科学大学のアドミッション・ポリシーのもと、人間への強い関心を持ち、各専門領域を学ぶために必要な基礎学力と持続性を有し、さらに職業人となるための協調性を備え、かつ、国家資格の取得を目指すだけでなく、本学で学んだことを社会で大いに活かそうとする意欲のある学生に集まってほしいと願っています。

■看護学科【学科】

保健医療学部のアドミッション・ポリシーのもと、多様な人々との連携・協働において、看護臨床および専門職としての役割を明確にすることができ、さらに人々の健康と幸福に寄与するために科学的思考力と国際的視野をもって、保健・医療・福祉・健康の領域において幅広く活躍できる看護専門職を育成するため、次のような人を求めます。

1. 看護師への熱い希望と熱意があり、行動力と実行力をもつ人
2. 看護に関する学習だけではなく、人間・社会・環境に対する興味・関心がある人
3. 他者に対して思いやりのこころを持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探求心を持ち、協働して自ら学ぶことができる人
6. 看護職として社会に貢献する意欲のある人

■リハビリテーション学科理学療法学専攻【学科・専攻】

保健医療学部のアドミッション・ポリシーのもと、多様な人々との連携・協働において、理学療法専門性の活かし、その役割を明確にすることができ、さらに人々の健康と幸福に寄与するために科学的思考力と国際的視野をもって、保健・医療・福祉・健康の領域において幅広く活躍できる理学療法専門職を育成するため、次のような人を求めます。

1. 理学療法士への強い希望と熱意があり、行動力と実行力を持つ人
2. 関連する専門家を目指す仲間とチームとして力を発揮・協力できる人
3. 他者に対して関心と思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探求心を持ち、自ら学ぶことができる自律した人
6. 常に理学療法専門職を意識し、先輩、友人、後輩と共に一生を通じて成長し続ける人

■リハビリテーション学科義肢装具学専攻【学科・専攻】

保健医療学部のアドミッション・ポリシーのもと、多様な人々との連携・協働において、義肢装具専門性の活かし、その役割を明確にすることができ、さらに人々の健康と幸福に寄与するために科学的思考力と国際的視野をもって、保健・医療・福祉・健康の領域において幅広く活躍できる義肢装具専門職を育成するため、次のような意欲のある人を求めます。

1. 義肢装具士への強い希望と熱意があり、行動力と実行力を持つ人
2. 関連する専門家を目指す仲間とチームとして力を発揮・協力できる人
3. 他者に対して関心と思いやりの心を持ち、人のために行動できる人
4. 人の話をよく理解し、自分の思いや考えを伝えることができる人
5. 目標に向かう強い探求心を持ち、自ら学ぶことができる自律した人
6. 常に義肢装具専門職を意識し、先輩、友人、後輩と共に一生を通じて成長し続ける人

■大学院 人間総合科学研究科心身健康科学専攻 【大学院／専攻 修士課程・博士後期課程 通信教育課程】

人々が自らの生きがいを見出し、心身の健康を保ちながら、共生できる豊かな社会を築いていくためには、心身の機能に関して科学的・客観的に探究するとともに、両者の有機的関連性を社会的・文化的背景を踏まえて学際的に研究することが必要です。

本大学院では、そのような心身健康科学の理念を理解し、その学問領域において研究成果をあげて、それを社会に還元しようとする意欲を有している者を広く迎えます。

■大学院 人間総合科学研究科健康栄養科学専攻【大学院／専攻】

人間の心身両面の健康と栄養・食とのかかわりを科学的・統合的視点から追究します。人間総合科学大学の建学の精神を理解し、管理栄養士及びそれに準ずる学識を備え、高度の専門的知識や技術を積極的に学ぼうとする姿勢をもち、身に付けた知見を社会に還元しようとする強い意欲を有している者を広く迎えます。

■大学院 人間総合科学研究科臨床心理学専攻 【大学院／専攻 通信教育課程】

心身の健康を臨床心理学・心身健康科学の視点から探究します。建学の精神を理解し、人間性豊かで高い倫理観と創造性を身につけ、現代の社会的課題に対応するための臨床心理学的知識及び技能を主体的に修得し、人々の心身の健康に寄与しようとする強い意欲を有している者を求めます。

この目的のために、入学後の学修に必要な臨床心理学の基礎知識と、学修能力、コミュニケーション能力を有し、倫理的問題への配慮を重視できる者を迎えます。

入学者受入れ方針の周知については、次の通りである。

1) 大学説明会等

本学は、平成30(2018)年度に、本学への入学を志望する者及びその保護者等を対象にして、本学の内容や入学試験等を説明する大学説明会等を本学各キャンパスにおいて次の通り実施した。

人間科学部心身健康科学科（通信教育課程）は5月から、大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程、同専攻博士後期課程及び健康栄養科学専攻修士課程、臨床心理学専攻修士課程に関しては7月より、大学説明会を毎月開催した。

人間科学部健康栄養学科、同学部ヘルスフードサイエンス学科、保健医療学部看護学科、同学部リハビリテーション学科に関しては、オープンキャンパス・入試説明会を13回実施した。

これらは参加を希望する生徒や家族、社会人等の都合を考慮して全日程とも土・日・祝日に開催した。

この大学説明会等では、大学案内や学生募集要項等を用いて大学の理念や学科別の教育目的とともに、入学者の受入れ方針とそれに沿った入学試験を中心として説明を行い、また、模擬授業などを行うことで、本学の特徴の紹介にもつなげている。

2) ホームページ・学生募集要項

前述の各学部、各学科・専攻及び大学院各専攻のアドミッション・ポリシーは、全て本学のホームページに掲載することで、広く周知している。合わせて記載している学生募集要項においては、最初の見開きのページに明示し、出願検討者の目に触れるよう工夫している。

3) 学生募集活動

本学は、入学者確保のため、本学の所在する関東エリアを中心に、甲信越エリア、南東北エリアにおいて、広報担当者及び教員による学校訪問を行っている他、メディア媒体を使ったプロモーション活動により、本学以外の場所での大学説明会・個別相談会・模擬授業を実施している。これらの訪問先の高校や説明会においても、教育目的や入学者の受入れ方針、それに沿った入学試験について説明している。

以上より、入学者受入れの方針を明確に示し、周知しているものと判断する。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

1) 入学者選考における重点項目

本学の基本理念や教育指針、そして各学科等の教育目的や人材養成の目的を踏まえて、大学入試センター試験利用入試を除く全ての入学者選抜試験において面接試験を実施している。面接においては、複数の教員により全ての受験生に対して10分以上の個人面接を行い、アドミッション・ポリシーに叶う学生かどうかの見極めを行っている。

2) 入学者選抜方法

入学者は、以下に示す選抜方法に基づいて選考を行い決定している。

① 人間科学部及び保健医療学部

人間科学部健康栄養学科、同学部ヘルスフードサイエンス学科、保健医療学部看護学科、同学部リハビリテーション学科理学療法学専攻及び同学部同学科義肢装具学専攻の入学者選抜は次により実施している。

〈表2-1-1 人間科学部、保健医療学部 令和元(2019)年度 入学者選抜の方法〉

入試区分・学科	定員	選抜方法
一般入試 健康栄養学科 ヘルスフードサイエンス学科 看護学科 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 義肢装具学専攻	20 20 20 10 5	「国語」、「英語」から1科目、「数学」、「生物」、「化学」から1科目、面接(個人)、提出書類
大学入試センター試験利用入試 健康栄養学科 ヘルスフードサイエンス学科 看護学科 リハビリテーション学科 理学療法学専攻 義肢装具学専攻	10 10 5 5 5	「国語」、「英語」から1科目、「数学I・数学A」、「生物基礎+化学基礎」、「生物」、「化学」から1科目、面接(個人)、提出書類
一般推薦入試 (指定校推薦入試含む) 健康栄養学科 ヘルスフードサイエンス学科 看護学科 リハビリテーション学科 理学療法学専攻	25 25 25 10 5	提出書類、面接(個人)、小論文

義肢装具学専攻		
AO入試		提出書類、面接(個人)に加えて、 <u>適性試験</u> を各学科・専攻以下の内容で実施。
健康栄養学科	25	→ 基礎学力テスト
ヘルスフードサイエンス学科	25	→ 基礎テスト
看護学科	30	→ グループディスカッション
リハビリテーション学科		
理学療法学専攻	15	→ グループワーク、グループディスカッション
義肢装具学専攻	15	→ 課題工作
社会人特別選抜 全学科	若干名	提出書類、面接(個人)に加えて、健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科は適性試験、保健医療学部は小論文を実施。

※心身健康科学科は社会人の生涯学習の機会を広く提供という観点から、学科試験ではなく書類選考(小論文)のみ。

② 大学院

大学院の入学選抜は次により実施している。

〈表2-1-2 大学院 平成31年度入学選抜方法〉

専攻・課程	定員	選抜方法
心身健康科学専攻 修士課程	30	第1次選考 小論文、研究計画書、志願動機書等をもとに書類選考 第2次選考 面接
心身健康科学専攻 博士後期課程	9	第1次選考 研究計画書、研究業績書、志願動機書等をもとに書類選考 第2次選考 小論文・英語・面接
健康栄養科学専攻 修士課程	5	書類審査、筆記試験(英語・専門科目)及び面接の結果を総合して判断する
臨床心理学専攻 修士課程	-	令和2年度入学生より募集停止のため、実施無し

大学入試センター試験利用入試を除く全ての入試方式において、受験者と直接に対話して本学の入学受入れ方針に沿っているかを判断するための面接を行うなど、入学志願者の選考を工夫して学生の受入れを決定している。

また、学部においては、複数の入試区分や選抜の方法によって、人間総合科学大学並びに各学部・学科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れを可能にしている。

入試問題については、学長から指名された「アドミッション委員会」において、各年度の学部あるいは学科、また科目ごとに定められた、その年度ごとの方針に沿った検討を行って作成し、複数の担当者にて作問ミスのチェック等公正な入試体制となっている。

さらに各年度に入試方針の策定には、「大学マネジメント戦略実行会議」「IR室」による入学時調査、及び入学者の追跡調査(入学者選抜区分ごとの「成績」「進級」「GPA」状況の検証を行い、高大接続改革等(文科省)の動向を踏まえて見直しをはかっている。

また、早期に入学が確定した学生に対しては、入学前教育を実施し、自ら学び考える主体的な学習を習慣づけるとともに、学びの土台となる基礎知識を身につけ、入学後の専門的な科目の学習にスムーズに移行できるよう進めている。

以上より、入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫がなされているものと判断する。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

1) 学部等の入学者の状況

表2-1-3は令和元(2019)年度の学部の入学者数をまとめたものである。

人間科学部健康栄養学科、保健医療学部看護学科及び同学部リハビリテーション学科の入学者数合計は230名で、入学定員231名に対し入学者定員超過率1.00となっている。

平成29(2017)年に開設したヘルスフードサイエンス学科は、受験生への本学科の認知・理解が思うように進まず、定員超過率0.31と入学定員を大幅に下回っている。結果、通学制全体での定員超過率は0.83となっている。通信制課程の心身健康科学科では、定員未充足の状況が続いている。

2) 大学院の入学者の状況

表2-1-4は令和元(2019)年度の大学院の入学者数をまとめたものである。

心身健康科学専攻（通信教育課程）の入学者定員超過率については、修士課程は0.83、博士後期課程は1.0であり、いずれも入学者数は適切に管理している。但し、健康栄養科学専攻については、入学定員に対する入学者数の割合は0.2と定員を下回っている。心身健康科学専攻博士後期課程並びに健康栄養科学専攻においては、定員数そのものが小さいことも反映されている。いずれの専攻及び課程においても、教育研究環境に支障はきたしていない。

以上より、一部の学科・専攻では定員未充足のため、入学者の確保が喫緊の課題であるが、総じて入学定員に沿った学生を受入れているものと判断する。

〈表2-1-3 令和元(2019)年度 学部・学科・課程別の入学者状況一覧〉

令和元(2019)年度 【単位：人】	通学課程				通信教育課程
	保健医療学部		人間科学部		
	看護学科	リハビリ テーショ ン学科	健康栄養 学科	ヘルスフ ードサイ エンス学 科	心身健康科学 科(*)
入学定員 (①)	80	70	80	80	500
志願者数	252	203	128	34	341
合格者数	158	196	115	32	—
入学者数 (②)	91	71	69	25	305
入学定員超過率 (②/①)	1.14	1.01	0.86	0.31	0.61

(*)後期入学者がいるため平成30(2018)年度の数値

〈表2-1-4 令和元(2019)年度 大学院 専攻別の入学者状況一覧〉

令和元(2019)年度 【単位：人】	大学院人間総合科学研究科			
	心身健康科学専攻 (通信教育課程)		臨床心理学専攻 (通信教育課程)	健康栄養科学 専攻
	修士課程	博士後期課程	修士課程	修士課程
入学定員 (①)	30	9	15	5
志願者数	29	16	34	1
合格者数	28	12	23	1
入学者数 (②)	25	9	11	1
入学定員超過率 (②/①)	0.83	1.00	0.73	0.20

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の教育目的並びにアドミッション・ポリシー、及び、各学部・各学科及び大学院の教育目的並びにアドミッション・ポリシーはホームページや学生募集要項に明記され、学内外に周知されている。これらに基づいて、学生募集活動が行われており、本学のアドミッション・ポリシーはオープンキャンパスや大学説明会などでも十分に説明されている。

今後も、高等学校・生涯学習施設などへの広報活動を引き続き行うとともに、病院等の臨地・臨床実習先における教育活動の際にも、本学全体として周知を強化していく。

また、通信教育課程の入学者増を図ることも課題のひとつである。平成24(2012)年度に、心身健康科学科においては、科目等履修生の募集等を通じて医療系専門学校との関係強化を図り、3年次編入者を中心に入学者増の裾野を広げていく。さらに、これまでのような社会人だけでなく、現役の高校生が本学を進路選択肢に入れやすいように工夫し、その認知度向上に向けて、より一層注力する予定である。並行して、学修のしやすさの改善を重ねることで、入学者の増加につながるように取り組んでいる。本学のITを活用した通信教育という特長を一層活かし、平成26(2014)年度に科目修了試験をインターネット化し、平成27(2015)年度からはインターネット授業をスマートフォンやタブレットでも受講できるようにするなどデバイスの拡充を行ってきた。これらの改善によって、働きながら学ぶ社会人学生の時間的・場所的な障害の解消となることを、本学の教育理念や入学者受入れ方針とともに強くアピールしていく。ヘルスフードサイエンス学科については、平成30年4月より新たに栄養士養成課程の認可を得て、食品開発から調理、ビジネスまで、企業で活躍できる栄養士の養成を特色として広報活動を展開している。しかし、今後も入学者の低迷が続くという点から、入学定員の見直しを検討し、ヘルスフードサイエンス学科の定員減、看護学科およびリハビリテーション学科の定員増（ただし、大学全体の収容定員は変わらず）を、令和2年度より実施予定である。

今後のSociety5.0の時代を迎えるに際して、AI、データサイエンスの人材養成の社会ニーズ、人材需要にも対応することが必要である、特に、「人間」「健康」「医療」「保健」「食・栄養」の領域では、AI、データサイエンスの基礎力と実践力は必須のものであると考えられている。本学でも、AI、データサイエンスの実践的な基礎力養成のプログラムを構想、社会人を対象に令和3年から実施予定である。

2-2 学修支援

《2-2の視点》

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学では、各学部の教務委員会、学科会議を始め、各委員会には教員のほか職員が加わり、全学的な教育編成・実施方針に基づいて、学修環境の制度的な整備や学修支援に係る施策等、教員・職員の協働による、学修支援体制、学生支援体制の整備・改善を行っている。

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

人間科学部心身健康科学科は、建学の精神に基づき、こころ・からだ・文化の側面から、人間を総合的に理解し、心身ともに健康で豊かに暮らせる社会構築のために貢献できる人材を養成することを教育目的としている。こうした現代社会での活躍を希望する学生に対して学修支援体制を整備している。

教育課程編成においては、『コア科目』、『総合科目』、『分野別科目(こころ・精神の理解、からだ・保健の理解、文化・社会の理解)』が配置され、人間を総合的に理解する集大成として『総合演習』を必修として学修する。開講科目は100科目以上にのぼり、通信で行う授業スタイルに対応したオリジナル・テキストが開発されている。学生は、理解度や達成度に応じて履修科目を段階的に選択することができる。

なお、平成31年度より、『総合科目』と『分野別科目』の科目群を再編し、『分野別科目<統合Ⅰ「こころ」と「からだ」のつながり>、<統合Ⅱ「生命と健康」のシステム>、<統合Ⅲ「文化・社会」の継承>、<統合Ⅳ「人間の未来学」>』としている。

これら多彩な開講科目を、様々なバックグラウンドをもった学生がそれぞれの志望にあわせて履修し目的を達成できるよう、1年次入学、3年次編入学、養護教諭養成コース、科目等履修生といった学修コースが提供されている。どのようなコースで履修可能なのか、本通信教育課程での学びを経て取得できる資格は何なのか、それら資格を活用して実現できるキャリアパスは、といったさまざまな疑問に対しては、職員が対応するほか、担任の教員がインターネットや面談などで相談に応じている。

授業の進行状況、学生の単位取得状況等の情報は定期的に開催する教務委員会により、教員、職員で共有され、学修支援に活用されている。

2) 人間科学部健康栄養学科

人間科学部健康栄養学科では、建学の精神に基づき、人間の生活と「栄養・食」のかわりについての知識を習得し、それを科学的・統合的視点から食を中心とした保健医療および食に関わる事業に貢献できる人材を養成することを目的としている。

その目的達成のための教育課程として、人間を学際的・科学的に探究するための「コア科目」群を配置した『基礎分野』の他、栄養士法に示された「栄養・食」の専門家としての高度な知識・技術の修得や人間理解の力を養う科目を設置した『専門基礎分野』及び『専門分野』を体系的に編成している。本学を卒業すると、栄養士資格を得るとともに、管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができる。また、栄養教諭一種免許状取得を目的とした教育課程を設置している。

各学期のオリエンテーションにおいて、教員が履修ガイダンスを実施し、学生便覧、シラバス、授業時間割等を使用して履修指導を丁寧に行っている。各授業科目の予習・復習の指示は、授業の冒頭で教員から説明するとともに科目のシラバスに記載している。

卒業のためには多彩な科目を履修、単位を取得するほか、さまざまな実験・実習授業、および学外施設（事業所食堂や病院）での臨地実習が課されているが、各科目の教員、各学年の担任教員、授業を補佐する助手、そして事務職員が一体となって、学習を支援している。授業や各種行事の進行状況、個別学生の情報は月に2回開催する教務委員会により共有され、様々な学修支援のための取り組みが発案され、また協議のうえ実施に移されている。教務委員会には、教員全員、助手、および担当事務職員が出席している。各学生の成績表を半期ごとに作成、保護者宛に送付し、必要に応じて担任と保護者との間で直接に連絡を行い情報共有している。

学生が通学を維持し学修効果をあげられるよう、各学年について2名の担任教員をおき、個々の学生の通学・出席状況や学修状況を常時把握している。通学・出席状況は事務職員が学生より受けた連絡、および出席簿により把握し、欠席等が続く学生については担任教員が早めに本人や保護者に連絡し状況を把握することで、学修が中断されないよう支援している。

3) 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科

ヘルスフードサイエンス学科は、建学の精神に基づき、人間総合科学の視点から、「食」と「栄養」について幅広く学び、バイオテクノロジーや生命科学を基本に食育から食の安全・安心、食・食材のリスク管理や総合マネジメントまでの総合的な知識と技術を身につけた、食品の生産・流通事業に貢献できる人材を養成することを目的としている。

その目標の達成のために、全学共通のコア科目を配置した「基礎分野」、専門家として高度な知識、技術の修得や人間理解の力を養う科目を設置した「専門基礎分野」および「専門分野」、その他必要とする科目を体系的に編成したカリキュラムとしている。

「基礎分野」では、全学共通の「コア科目」を中心に食の専門家に必要な「からだ」「文化」「食」「調理」の基礎を学び、併せて専門職に求められる「コミュニケーション力」、「キャリアへの意識」、「外国語」、「体育」、「情報」等を幅広く学修する。「専門基礎分野」では、専門職として必要とされる心身の仕組みやメカニズム、食・栄養・調理・加工等について学修する。「専門分野」では、専門職として通用する専門知識・技術を更に深めるために学修する。「学外実習」や「インターンシップ」では学内で取得した知識・技術を実践に結びつけると共に、地域・企業との連携やチームワーク等を学ぶ。更に、「卒業研究」では、少人数制で教員指導のもと、自らテーマを見つけ、総合的に研究することにより、多岐にわたる実践力を身につける。各学期のオリエンテーションにおい

て、教員が履修ガイダンスを実施し、学生便覧、シラバス、授業時間割等を使用して履修指導を丁寧に行っている。各授業科目の予習・復習の指示は、授業の冒頭で教員から説明するとともに科目のシラバスに記載している。

カリキュラムの進行状況や個別学生の情報は月に2回開催する教務委員会により共有され、様々な学修支援のための取り組みが発案され、また協議のうえ実施に移されている。教務委員会には、教員全員、助手、および担当事務職員が出席している。各学生の成績表は半期ごとに作成、保護者あてに送付され、必要に応じて担任と保護者との間で指導に必要な情報共有を行っている。

学生が通学を維持し学修効果をあげられるよう、各学年に担任教員をおき、個々の学生の通学・出席状況や学習状況を把握し活用している。通学・出席状況は事務職員が学生より受けた連絡、および出席簿により把握し、欠席等が続く学生については担任教員が早めに本人や保護者に連絡し状況を把握することで、学修が中断されないよう支援している。

これら学修支援体制を全教員で整備し、現代社会で活躍できる専門知識と技能を身に付け、栄養士として、保健・福祉・介護・教育・研究開発等の分野において活躍できる人材育成を行っている。

4) 保健医療学部

看護学科

リハビリテーション学科理学療法学専攻・義肢装具学専攻

保健医療学部（以下、「学部」と略す）の教職員は、本学の建学の精神、すなわち『「人間の総合的な理解」を基盤とした医療人の養成、医療人としての「自立」と「共生」の精神を併せ持つ職業的な能力の育成』を共有し、学生の学修支援に取り組んでいる。

学修支援に直接係わる委員会として「学修支援ワーキンググループ」を設置するほか、広義の学修支援に係わる委員会として「教務委員会」「学生委員会」「図書館運営委員会」がある。すべての委員会の構成は教員および職員からなり、学生の履修状況や問題点の把握、解決策の検討を協働で行っている。

各学科ともに学年ごとに「学年担任」を置き、当該学年の全体状況を把握すると共にこれを学科長／専攻主任および教務事務と共有している。また、学年担任は担当する学年の個別の学生に関する問題への対応を主導すると共に、学科長／専攻主任、教務事務とこれを共有する。

学生の入学前に行う「入学前教育」は、入学前の大学生としての意識づけに重要であるだけでなく、初年次の学業への円滑な移行を果たすうえで欠かせないプロセスである。学部においては、課題の配布から結果の集計、共有を教職員が協働で行っている。

入学後ガイダンスおよび学期ごとのガイダンスについても教職員が協働で行う。このうち特に「履修登録」については、再履修科目のある学生等、個別の問題への対応について前述の学年担任と教務事務員が協働で当たることとしている。

科目授業への出席や成績については学生へ自己管理・自己責任の意識をもたせながらも、同時に学年担任および教務事務も個別の状況を逐次把握し、学生へのアドバイスや警告等を行うと共に、生じた問題への対応を協働で行っている。また、学生の学習に関

する悩みの相談は基本的に当該科目担当講師、または学年担任が受けることとしているが、心理面での問題に関しては蓮田キャンパスに設置した「学生相談室」で受けることとしている。

「ピアサポート」は学部が行う学修支援の一つであり、特定の科目について先輩学生が後輩を教える仕組みである。「サポーター」の募集から、研修、登録、サポートを求める学生（後輩）とのマッチングに至るまでの作業は教員と職員が協働で行う。

最後に各学科／専攻における「国家試験対策」については学修支援ワーキンググループが主導することとし、模擬試験の実施や採点、結果の集計や分析について教職員が協働で行うこととしている。なお、学部では学生に対し「グループ学習」を推奨しており、特に最終学年次の国家試験対策においては、グループへの教室等勉強スペースの提供について教務事務が手配しているところである。

5) 大学院人間総合科学研究科

心身健康科学専攻【通信教育課程】〈修士課程〉

心身健康科学専攻【通信教育課程】〈博士後期課程〉

臨床心理学専攻【通信教育課程】〈修士課程〉

健康栄養科学専攻〈修士課程〉

「教授会」の他、各種委員会の全てが教員と職員双方によって構成・運営されており、学生の学修支援及び授業支援に関する教員と職員の協働体制は整えられている。

学生はインターネットを利用した学内専用のポータルサイトを通じて随時質問や学修相談が可能であり、教員・職員は学生からの質問等について、時間を問わずに受け付けることができるようになっている。また、学生が気軽に質問や相談をできる環境づくりを心がけている。

心身健康科学専攻〈修士課程〉、臨床心理学専攻〈修士課程〉および健康栄養科学専攻〈修士課程〉では、研究指導教員とともに修士論文の指導・審査にあたる副査の決定にあたっては、学際的研究領域の研究論文作成に向けた学修支援を行っている。各学生の研究テーマの関連・周辺領域を吟味した上で、当該領域に精通した教員を配置し、論文完成まできめ細やかな指導を心がけている。

また、心身健康科学専攻〈博士後期課程〉では、学際的な研究指導を行うために複数教員制をとり、研究指導教員に加えて専門の異なる教員をサポート教員として配置している。研究指導教員は院生の研究計画の策定から博士論文の完成に至る研究の枠組の決定を主導し、サポート教員は指導教員のそれに対して助言を与えることや院生からの質問に応じ、きめ細やかな指導を心がけている。なお、研究指導教員は個別面接指導（月に1回）を行い、サポート教員は3ヶ月に1回同席することを原則としているが、先述のポータルサイトを利用すれば学生は主・副にかかわらず全ての教員に質問をすることができ、助言を得る体制が整っている。

2-2-②TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

TAの配置・教育は、適宜行っている。

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

心身健康科学科においては前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、『基礎科目』、『コア科目』、『統合科目』、『分野別科目』、『総合演習』、『教職課程科目』、『特別講義』といった科目群を編成している。『基礎科目』は本学での学修を円滑に進めるために必要とされる基礎的な知識や技能を習得するための科目群である。『コア科目』は「こころ・からだ・文化」の側面から人間を総合的・学際的に理解するための基本的な知識・概念を学ぶ必修科目群であり、人間理解のための共通の概念的枠組みを提供している。『統合科目』は人間を総合的に理解するために諸科目で学修する内容について、統合的に捉えることを学ぶための科目群である。そして、『分野別科目』は「こころ・からだ・文化」の関連性を踏まえ、それぞれの領域を専門的に深く学ぶための科目群である。『分野別科目』は『こころ・精神の理解』、『からだ・保健の理解』及び『文化・社会の理解』の3分野に区分される。さらに「人間総合科学」の理念を踏まえ、本学での学修の集大成として、学生自らが有する課題・問題等に関して自律的に探究することを通し、生きるための知恵を習得することを目指す科目として、必修の『総合演習』がある。

この他心身健康科学科では養護教諭1種免許状の課程を有しており、『教職課程科目』という区分にて必要科目を開設している。『特別講義』は本学の「生涯学習特別講義」を利用した科目であり、学外の著名な研究者と本学の教員により最新の学問的成果を紹介するものである。

心身健康科学科は通信教育課程であり、大きく分けて、テキスト履修（印刷教材等による授業）、スクーリング履修（面接授業及びメディアを利用して行う授業）の2つの履修形態を定めている。スクーリング履修においては、本学のキャンパスにて実施する「会場スクーリング」と、ICTを活用したいつでもどこでも視聴可能な「インターネット授業」の2形式がある。テキスト履修に関しては、大部分の科目において本学の教員が本学科の教育目的に合致したオリジナル・テキストを執筆し、学修効果をあげている。また、「インターネット授業」は忙しい社会人学生の学修の便に供している。なお、履修科目の登録の上限は各期（半期）24単位に設定されており、適正な学修が行われるよう配慮されている。

また、心身健康科学科は通信教育課程ではあるが、「担任制」を採用しており、入学時に学生一人ひとりに担任として教員が配置され、卒業まで一貫して学修に関する指導がなされており、学生の学習意欲の維持・向上や学修の継続に貢献している。

2) 人間科学部健康栄養学科

卒業には、講義スタイルの授業、実験・実習授業の他、卒業研究（ゼミ研究）、そして臨地実習（事業所実習と病院実習）の履修・単位修得を必要とする。教育および実務において豊富な経験をもつ教員が、学生が生きた知識・体験を得ることができるよう、さまざまに工夫した授業等を行っている。

講義スタイルの授業においては、特定分野の知識習得を目的とした科目の他に、1年

生後期から3年生後期まで「基礎演習 I~V」を開講している。ここでは、各教員はそれぞれの専門科目にとらわれず「現代社会の生の知識を新聞などから得て咀嚼し、同級生と共有、討議する力を養成する」ことや、各科目での基礎知識となる事柄を多面的に掘り下げることを通して、最終年次での卒業研究や、国家試験準備の学修に役立たせることを目標とした授業を行っている。

実験・実習科目においては、1班あたり2~10名という少人数教育を実施している。学生はグループの中で、新しく学んだ知識をどのように活用するか、実験で得た結果をどのように集計・解釈するかなどを話し合いながら報告にまとめ、パワーポイントを用いたプレゼンテーションを体験している。卒業研究においても、教員1名につき7名程度までの学生を担当し、教員の専門性と学生の興味に応じた研究テーマを指導している。

臨地実習に学生が参加するにあたっては、各学生の成績(単位取得状況)のみならず、実習参加前に調理技術も十分に習得させ評価することで、実習において最大限の効果をえられることに配慮したプログラムとしている。

卒業にあたっては、管理栄養士国家試験合格レベルの水準に達したことが条件となるが、このレベルに達するために教員は「学生がグループ学習を行うこと」「実力試験結果を日々の学修にフィードバックすること」を指導・支援している。グループ学習を行う習慣は、卒業後も業務の修得など様々に生かされることであるとして奨励し、全教員が放課後等に積極的に学生の質問・相談に応じている。実力試験結果は、移動平均値を示すことで各学生の達成状況の適時・適切な評価を可能としている。

本学の卒業生および健康栄養学専攻修士学生が、teaching assistant (TA)として、主に実験・実習授業をサポートし、実験結果の集計・解釈の指導、また討議を主たる課題とする実習授業では、グループ・ディスカッションの方向付けをサポートするなど、支援している。

3) 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科

科目を「講義」「演習」「実験・実習」の三形態に分け、「知識・技術・態度」を多面的に学べるよう支援している。また、主体的な自学自習の促進のために「グループ学習」の技法を修得し、更には積極的に「アクティブラーニング」を導入し「知識・技能・態度」の統合化を目指して「総合演習」を行う。評価としては、ディプロマ・ポリシーに掲げられた「知識・技能・態度・志向性」等を評価するために「講義科目」「演習科目」「実験・実習科目」において適宜、筆記試験、実技試験、課題レポートを課し評価を行う。

食に関わる事業分野は広大であり、ヘルスフードサイエンス学科では学生の志望する進路に応じて三つの専門分野に分かれて知識・技能を深められるよう支援している。分野としては、「グローバルフードビジネス分野」「ヘルスフードサイエンス分野」「フードマネジメント分野」です。各専門分野に応じた資格の取得や教員による個別指導を徹底的に行うことにより、授業内外でのきめ細かな学生への対応を可能としている。

埼玉県内および関東近県の食品メーカーや飲食店、さいたま市商工会議所と協力関係を築き、インターンシップにおいては飲食店のメニュー開発、消費者の嗜好調査の結果集計などを学生は経験している。また国際的な食のイベントに参加して英語でのプレゼ

ンテーションを行うなど、多彩な経験を通じて学修効果を上げられるよう支援している。

4) 保健医療学部

看護学科

リハビリテーション学科理学療法学専攻・義肢装具学専攻

障がいのある学生の把握は入学時に開催している「保護者会」や、入学後では本人からの相談や教員による学習態度の観察等によって行っている。対応は障がいの種別によって異なる。いわゆる「学習障がい」と判断される学生についてもその原因や様態は様々であり、個別の対応は学科長／専攻主任および学年担任が中心となって検討している。具体的には、非常勤講師を含め教育関係者間で認識を共有すると共に、多くの場合「補習授業」や「個別指導」を行うなどして理解度を確認している。他方、聴覚障がいや視覚障がい等、身体機能に障がいのある学生に対しては、機能の補助を目的とした教室や実習室等施設設備の改修による対応をとっている。

オフィスアワーの学生への周知は、専任教員の場合は学生のポータルサイト「UHAS@Myキャンパス」上で掲示しており、また、非常勤講師の場合は授業の前後に質問を受けることとしている。

ティーチング・アシスタント（以下「TA」と略す）については、看護学科および理学療法学専攻では雇用の実績がなく、今後の課題と考えられる。他方、義肢装具学専攻では卒業生1名をTAとして採用し、特に専門科目の実習授業および国家試験対策に担当教員の補助的な役割として配置している。

中途退学、休学及び留年等学籍異動の際の対応は、主として学年担任および学科長／専攻主任が行っている。はじめに当該学生との個別面談を行って背景等を把握すると共に、可能性のある解決策について検討する。また、必要な場合には保護者を交えた「三者面談」を行い、当該学生にとって最良な選択を模索する。「途中退学」を希望する学生に対しては、その後の進路についての確認も重要なことと考えている。「休学」では、その時点で「復学」後の科目履修のシミュレーションを行っておくことだけでなく、休学中にも学年担任が当該学生と定期的に連絡をとるなどして復学への動機を保たせるようにしている。「留年」の学生については、これに至る前までの当該学生への指導等の経緯が重要であるが、留年が決定した場合には次年度の科目履修のシミュレーションだけでなく、どの科目をどのように勉強したらよいかの具体的な指導を学年担任が行うこととしている。

5) 大学院人間総合科学研究科

心身健康科学専攻【通信教育課程】〈修士課程〉

心身健康科学専攻【通信教育課程】〈博士後期課程〉

臨床心理学専攻【通信教育課程】〈修士課程〉

健康栄養科学専攻〈修士課程〉

心身健康科学専攻〈修士課程〉、臨床心理学専攻〈修士課程〉および健康栄養科学専攻〈修士課程〉では研究指導の一環として、心身健康科学専攻〈博士後期課程〉では必修科目のカリキュラムの一環として、専攻全教職員と学生による対面式の合同ディスカッション

を、年に複数回実施している。また、専攻全教職員が出席する「中間報告会」と「大学院内発表会」、加えて心身健康科学専攻〈博士後期課程〉では、博士論文審査の申請前にも進捗状況の「報告会」を実施し、全院生が研究の進捗状況と成果を報告し合う場を整備している。このような教育システムを通して、学生は各教員から幅広く学際的な指導を受けるとともに、全教員と面識を持つことができ、普段の学修や研究過程で生じる課題などについて、各教員に質問しやすい雰囲気が作られている。

直接的な研究指導以外にも、退学者を減らすための対策としてできる限りの対応に取り組んでいる。例えば、経済的理由を抱える学生には、日本学生支援機構の奨学金の手続きや、国の教育ローンの紹介などを行っている。進路変更や学業不振を理由とした退学者・留年者を減らすため、初年次教育の充実、学修への関心・意欲の向上、将来の目標意識の向上・持続、徹底した出席管理と個別指導、学生の動向に関する専攻全教職員による情報共有などに努めている。新入生対象のオリエンテーションは、大学院生活の円滑なスタートや、将来の目標に向けたモチベーションの向上に貢献している。

さらに人間総合科学大学ティーチング・アシスタント規程を定め、学部生の学修支援に生かしている。毎年優秀な大学院生（人間総合科学研究科健康栄養科学専攻に所属する大学院生）をTAとして採用し、主に実験実習や演習科目の授業補助として配置している。TAは学生と年齢が近く、管理栄養士養成課程を卒業した身近な先輩でもあるため、学生が質問をしやすい立場にあり、学修の効率化に寄与している。

心身健康科学専攻〈修士課程〉および心身健康科学専攻〈博士後期課程〉は通信教育課程のため、社会人や地方在住者といった在學生が多く、その学修の利便性を高めるため、多くの科目がインターネット（ポータルサイト）で受講できる体制を整えている。学生からの質問及び教員からの回答も、全てポータルサイトを通して行われている。ポータルサイトを利用した学生と教員とのやりとりは、迅速に行うことが可能であり、またやりとりの履歴は年度をまたいで蓄積されている。これは学生の学修意欲の持続に効果的であり、振り返りから今後の課題解決へと学生の学修を支援している。加えて、心身健康科学専攻〈博士後期課程〉では、TV会議システムを活用し、対面式の面接指導と変わらない研究指導が行われている。また、博士後期課程で必修となる演習科目では、本システムを利用してプレゼンテーションやディスカッションを行っている。

本学では、ほかに下記のような対応を行っている。

- ・障害者受け入れに対しては募集要項やホームページ等にサポート環境について明記されている。特に入学に際しては、個人情報保護に留意した合理的配慮をするために、学生本人と、所属学部長、学科長、教務職員などと話し合い、環境等について双方の合意に基づく配慮を行うこととしている。
- ・退学者、休学者及び留年者への支援は、各学科会議で実態把握をしたうえで対応策を適宜実施している。その際、学生個々の成績評価及びGPAの分布等状況を把握し、適切な指導を行うよう、各教員に指導する。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

教育課程及び教授方法に関する諸課題については、これまで各学部・大学院の教務委

員会において蓄積され、検討されてきたが、今後も一層の点検・検討を行うことにより、改善・向上に努めていく。また、通学課程の各学科(健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科、看護学科、リハビリテーション学科)のカリキュラムについて横断的に検討するために、平成 26(2014)年度に「共通教育システムワーキンググループ」が発足し、本学の教育目的に沿った人材養成を行うために、各学科に共通したカリキュラムの編成、検討を行ったが、その機能は現在「大学マネジメント戦略実行会議」に引き継がれている。第 1 次中期計画の実施にあたり、年度ごとの各学部、各委員会からの自己点検シートによる報告に基づき、各制度の効果検証や見直しを行うことが今後求められる。

2-3 キャリア支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、キャリア形成のための科目(1 年次～4 年次)及び就職ガイダンス(3 年次)、就職活動個別相談(4 年次)、就職希望者全員への定期的な個別面談、履歴書指導、エントリーシート添削、個別面接対策、SPI テストの実施により学生の支援を行っている。また、学生に対する指導のみならず、保護者会においても就職に関して説明する機会を設けている。

就職支援においては、学内に設置された「就職対策ワーキンググループ」が担当し、大学の教育ビジョンである「人々の健康と幸福を支援する人材の育成」を実践的に行っていくことを念頭に「専門性を活かしたキャリア意識形成の総合的な就職支援」を基本方針としている。

〈表 2-3-1 各学部におけるキャリア形成に関わる科目（以下、必修科目）〉

学部	学科	学年	科目名	単位数	
人間科学部	健康栄養学科	1	コミュニケーション演習	1	
		2	臨地実習前後教育	4	
		3	臨地実習前後教育		
		4	臨地実習前後教育		
		1	管理栄養士基礎演習Ⅰ	1	
		2	管理栄養士基礎演習Ⅱ	1	
		2	管理栄養士基礎演習Ⅲ	1	
		3	管理栄養士基礎演習Ⅳ	1	
		3	管理栄養士基礎演習Ⅴ	1	
		1-3	職業とキャリア形成	1	
	ヘルスフードサイエンス学科		1	コミュニケーション演習	1
			1	職業とキャリア形成	1

		2	インターンシップ	2
		2	総合調理（給食の運営） 実習	1
		2	食品加工応用	2
		3	食品の経営学	2
		3	フードシステム学	2
		3	給食経営管理実習（校 外実習）	1
		4	グローバルヘルスフ ード開発	2
		4	フードビジネス関連法 規	2
保健医療学部	看護学科	1	コミュニケーション演習	1
	リハビリテーション学科	1	職業とキャリア形成	1

【学部】

1) 人間科学部 健康栄養学科

1年次の「コミュニケーション演習」は、①グループ学習方式の有用性を理解すること、②学習における記銘・保存・想起の作業を理解し実践できるようにすること、③プレゼンテーション及びレポート作成能力を向上すること、④情報収集能力を向上すること、⑤挨拶、マナーなど人間関係の形成に関わる意識を育てること、⑥キャリア形成の意義を理解し活動準備を開始することを行動目標として挙げ、コミュニケーション能力を構成する諸技術とチームワークの重要性を認識して、総合的な学習能力の向上を目指して実施している。

2～4年次の「臨地実習前後教育」は、給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関して、病院における臨床栄養指導及び給食管理業務の実践実習、並びに保健所や保健センターにおける地域保健の実際を实地において修得し、管理栄養士として備えなければならない知識、技能全般を体得することを目指している。また、実習前の段階で学生各自が実習における目的の理解、研究課題を明確にし、終了後にはその成果を発表し評価することにより習得度の向上を図っている。これら一連の学習展開によって、管理栄養士として社会的責務の実践的理解が深められ、キャリア形成が早期から促進されると考えられる。

1～3年次の「管理栄養士基礎演習Ⅰ～Ⅴ」は、管理栄養士として習得しなければならない各分野の科学情報並びに技術を横断的に結び付ける実践力を身につけることを目指して実施している。

この他、栄養教諭の資格取得を目指す学生には選択科目を設け、小学校への就職活動を支援している。

加えて、1～2年次の夏季休暇では、学生の自己啓発を促しながら社会文化活動を実践する目標を設定し、活動の結果をレポートにまとめ提出することとしている。このプログラムで得られた各学生の活動状況は健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科全教員が共有し、キャリア形成の学習支援に活用する体制を整えている。

職業とキャリア形成の授業として、就職ガイダンスを3年次に実施している。事務局内に就職支援担当を置き、「就職対策ワーキンググループ」と連携を取りながら3年次は年間16回（必修）に加えて、保護者へのガイダンスも実施している。「就職ガイダンス（3年次）」は就職支援の柱のひとつとして、就職支援担当が企画・運営し、学生に対しキャリア意識を高め、早期から積極的に活動することの重要性を認識させ、3月1日の企業説明会解禁に向けて実施している。4年次では、個別の対応を主とし、模擬面接での指導や、応募書類の添削、各個人の応募先や職種・業種ごとの戦略を指導している。また、月に一度、4年生に就職活動についてのアンケートを実施する事により、学生一人一人の進捗状況を確認し、内定が獲得できずに焦燥感に駆られている学生や、就職活動に乗り遅れた学生へ、効果的な活動の仕方などをアドバイスしている。

〈表 2-3-2 各ガイダンスのテーマ〉

「就職ガイダンス（3年次）」

時期	テーマ
5月	就職活動の進め方
	自己分析講座
6月	インターンシップ講座
	業界研究・企業研究講座
9月	自己PR作成講座
10月	エントリーシート対策講座
	一般常識テスト
	就活マナー講座
	職務適正テスト
	本年度の就活状況について（保護者向け）
11月	優良企業の探し方
	面接の受け方講座
12月	グループ・ディスカッション講座
1月	労働法について、求人票の見方講座
	企業ガイダンス
	履歴書の書き方、就活の注意事項

3年次には、「個別面談」を「就職対策ワーキンググループ」の教員と職員が連携し、全員を対象に10月から実施している。事前に提出してもらう就職についての調査票を基に進路希望などを確認し、学生ごとにアドバイスを行っている。

「履歴書指導」、「エントリーシート添削」では、事務局内の就職支援担当者が作成に際する基本的事項から応募先の企業に合わせた履歴書・エントリーシートの書き方をひとり一人に対応し、完成するまで複数回にわたる添削を行っている。

「個別面接対策」は、8名～10名のグループ単位で実施している。「就職対策ワーキンググループ」の委員である教員が業種・職種に合わせ、一次面接から最終面接までのステージ特性を踏まえたレクチャー及び模擬面接の指導を個別に行っている。

「就職対策ワーキンググループ」は学生の就職に関する諸問題への対策を講じること

を目的とし、キャリア意識形成と総合的な就職支援の在り方、学生個別指導、さらには企業開拓等を通して学生の就職活動をバックアップしている。委員である教職員間は密に連携し、学生ひとり一人の就職活動状況を把握し、情報共有を行っている。さらに、教員は企業からの講演依頼に応じるにより、本学学生のPRに努める等、全学をあげて学生支援に取り組む体制を構築している。

この他、就職活動を円滑に進めるために以下の通り学生が使用できる学内環境を整えている。

- ①企業の求人情報（業種別）の閲覧
- ②卒業生の内定報告書（内定獲得者の活動記録）の閲覧
- ③就職情報会社や各自治体のイベント・研修会の案内
- ④埼玉新卒応援ハローワークとの連携

特に埼玉新卒応援ハローワークとの連携を強化し、求人の紹介など就職活動を支援している。

2) 人間科学部 ヘルスフードサイエンス学科

1年次の「コミュニケーション演習」は、健康栄養学科と同様に、①グループ学習方式の有用性を理解すること、②学習における記録・保存・想起の作業を理解し実践できるようにすること、③プレゼンテーション及びレポート作成能力を向上すること、④ディベート能力を育成すること、⑤挨拶、マナーなど人間関係の形成に関わる意識を育てること、⑥キャリア形成の意義を理解し活動準備を開始することを行動目標として挙げ、コミュニケーション能力を構成する諸技術とチームワークの重要性を認識して、総合的な学習能力の向上を目指して実施している。（※記述同、健康栄養学科に統合）また、「職業とキャリア形成」において、世の中の仕組みから多様化する職業を学び、自己分析、自己評価を通して、夢実現のための資格やスキルを知り、キャリアデザインを計画する。

2年次の「インターンシップ」では、夏休みを利用し3～5日間程度の地元企業での職場体験を経験することにより、職場でのマナーや必要知識・スキル、働くことの意味合い、大学での学修の活かし方等について考える機会を与えるために実施している。また、「食品加工応用」においては、食品企業の方を講師として迎え、実際の生産現場を中心とした企業活動の実態を講義いただいている。企業活動をより身近に感じ、自分のキャリアプランを考える機会になることを意図している。

2～3年次の「総合調理（給食の運営）実習」および「給食経営管理実習（校外実習）」は、給食業務を行うために必要な給食サービス提供に関して、栄養士として備えなければならない知識・スキルを習得することを目的として実施している。そして、社員食堂、高齢者施設、更には保育園等の給食施設での実践実習を通して習得できる実践能力のさらなる向上を目指している。

3年次の「食品の経営学」および「フードシステム学」は、実務経験が豊富な講師からの講義により、実際の食品流通、企業経営について理解すると共に、マーケティングの基礎知識を修得させることを目指している。また、4年次の「グローバルヘルスフード開発」および「フードビジネス関連法規」は、グローバル化の動向や最新関連法規の知識について理解し、就職後の業務に活かせるように指導している。

「就職ガイダンス（3年次）」と「就職活動ガイダンス（4年次）」については事務局内に就職支援担当を置き、「就職対策ワーキンググループ」と連携を取りながら3年次は年間9回、4年次は年間5回を健康栄養学科と合同で実施している。「就職ガイダンス（3年次）」は就職支援の柱のひとつとして、就職支援担当が企画・運営し、学生に対しキャリア意識を高め、早期から積極的に活動することの重要性を認識させている。「就職活動ガイダンス（4年次）」では、職種・業種を絞った求職活動の仕方や面接対策をレクチャーし、内定が獲得できずに焦燥感に駆られている学生に対し、効果的な活動の仕方を身につけさせている。

「個別面談」や「就職対策ワーキンググループ」での教員と職員の対応については、健康栄養学科において記載した内容と同様である。以上より、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制は確立されているものと判断される。

3) 保健医療学部 看護学科・リハビリテーション学科

1年次の「コミュニケーション演習」は、①1対1の会話だけでなく、グループでの意見交換、大勢の前でのスピーチなど、様々な状況に対応できるコミュニケーション・スキルを学習すること、②日常的な場面を設定したロールプレイや共同作業を通して、“お願い”“誘い”“断り”“お礼”などの対人スキルを学ぶことを目標として、日常生活や学生生活で求められる効果的な対人のコミュニケーション方法の習得を目指して実施している。

また、「職業とキャリア形成」は、①医療の専門職として看護師、保健師、理学療法士、義肢装具士の特徴及び社会の要請に応えるための課題について学び、職業に対する自己の目標、4年間の学生生活の過ごし方、学修の課題を明確にすること、②課題解決に必要なスタディ・スキルを身につけることを目的として実施している。

これら1年次で履修する「コミュニケーション演習」と「職業とキャリア形成」は、スムーズな就職活動へとつなげることを目的とし、保健医療学部全体で取組む科目として位置づけられている。その後2～4年次では「就職ガイダンス」を行っており、教職員で構成する「就職対策ワーキンググループ」と連携を取りながら、教員によるキャリア意識形成に関する指導や就職対策のセミナー（外部の専門家による履歴書やエントリーシートの書き方、面接方法、就活マナー）などを保健医療学部全体で取組んでいる。加えて、学科及び専攻の専門性を踏まえた「就職ガイダンス」も行っている。さらに、病院施設の求人票を随時閲覧できる体制を整えるとともに、実習先の病院施設を中心に担当者を招いて、合同就職説明会を実施している（看護学科：15施設、平成30年6月28日開催、リハビリテーション学科理学療法学専攻：52施設 平成30年8月22日開催）。

また、就職対策ワーキンググループの教員と職員が連携し、就職を希望する4年生全員を対象に内定獲得まで継続的に個別面談・指導を実施している。

「就職相談」「個別相談」では、「就職対策ワーキンググループ」の委員である教職員と学科・専攻の教員が連携を取り、就職活動に関する指導を行っている。また、3～4年次生を対象に進路調査を行い、学生の就職意識・進路状況を把握し、指導に備えている。

以上により、教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導体制は確立さ

れているものと判断できる。

〈表 2-3-3 看護学科の各学年での就職ガイダンス等〉

学年	時期	実施内容
1 学年	4 月	・ 導入教育の実施 必修科目「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」受講
	9 月	・ 就職アンケート調査の実施
	12 月	・ 就職ガイダンス「病院を知ろう」
	随時	・ 個別相談
2 学年	7 月	・ 就職ガイダンス「先輩と語ろう」
	9 月	・ 就職アンケート調査の実施
	随時	・ 個別相談
3 学年	8 月	・ 就職対策セミナー（マナー講座）
	9 月	・ 就職アンケート調査の実施
	1～2 月	・ 就職対策セミナー（①自己分析、病院研究のしかた、②履歴書の書き方、面接対策）
	3 月	・ 合同インターンシップ説明会
	随時 随時	・ 個別相談 ・ 求人票閲覧
4 学年	6 月	・ 合同就職説明会
	随時	・ 内定報告書の提出
	随時	・ 個別相談、個別就活指導
	随時	・ 求人票閲覧

〈表 2-3-4 リハビリテーション学科理学療法学専攻の各学年での就職ガイダンス等〉

学年	時期	実施内容
1 学年	4～7 月	・ 導入教育の実施 必修科目「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」受講
2 学年	7 月	・ 第 1 回就職ガイダンス（第 3 回と同一内容）マナー講習会
3 学年	4 月	・ 第 2 回就職ガイダンス 専攻教員による就職活動に関する概要説明と進路調査の実施
	7 月	・ 第 3 回就職ガイダンス（第 1 回と同一内容）マナー講習会
	1 月	・ 第 4 回就職ガイダンス 自己分析に関する講習会の開催
	2 月	・ 第 5 回就職ガイダンス 履歴書、エントリーシートの書き方、面接方法に関する講習会の開催

4 学年	4 月	・ 第 6 回就職ガイダンス 専攻教員による就職活動についての概要説明と進路調査の実施
	6 月	・ 第 7 回就職ガイダンス 同窓生による就職活動に関するマナー講習会の開催
	8 月	・ 合同就職説明会 実習施設、参加希望施設による合同就職説明会の実施
	3 月	・ 進路調査 卒後の進路先と就職支援に関するアンケート調査を実施
	随時	・ 求人票の閲覧 ・ 就職先への見学 ・ 個別相談（専攻教員による個別相談の実施）

〈表 2-3-5 リハビリテーション学科義肢装具学専攻の各学年での就職ガイダンス等〉

学年	時期	実施内容
1 学年	4～7 月	・ 導入教育の実施 必修科目「コミュニケーション演習」、「職業とキャリア形成」受講
3 学年	4 月	・ 第 1 回就職ガイダンス 専攻教員による就職活動に関する概要説明と進路調査の実施
	7 月	・ 第 2 回就職ガイダンス 就職活動の準備（履歴書、面接方法に関する受講会の開催
	2 月	・ 第 3 回就職ガイダンス 卒業生による就職活動に対する取り組み等の後援会
4 学年	4 月	・ 求人票の閲覧 ・ 就職先への見学
	3 月	・ 合同就職説明会 （関東地区）
	随時	・ 個別相談（専攻教員による個別相談の実施）

4) 人間科学部心身健康科学科

学部の心身健康科学科では、養護教諭（I 種）、看護師・准看護師・保健師養成所専任教員、認定心理士、心身健康アドバイザー、心身健康レクリエーター等を養成するプログラムを提供している。養護教諭免許取得のコースの在学生に対しては、教員採用試験の合格に向けた指導も実施している。

また、近年は高校卒業直後または数年で通信学部に入學する 10～20 代の学生も増加していることから、通信課程に特化した『就職の手引き』全 32 頁を作成し、学生全員に配布、各学生からの相談には、その学生の担任と就職対策ワーキンググループの教員が一緒になって対応している。

【大学院】

5) 人間総合科学研究科

大学院の心身健康科学専攻では、日本心身健康科学会による認定となる「健康情報マネジメントリーダー」を養成するプログラム（修了要件 33 単位）を提供している。健康情報マネジメントリーダーとは、健康関連情報のマネジメントに必要な高度に専門的な知識と技能を有したヘルスプロモーターであり、学生が所属する職場や地域において健康増進活動のリーダーとなる人材である。

大学院の臨床心理学専攻では、公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する「臨床心理士」を養成するプログラムを提供している。在学学生は既に看護師や養護教諭として働いている者が多いことから、医療・保健および教育の分野で活躍できるよう、公認心理師や臨床心理士の資格を有した教員が学生の状況に応じて個別具体的にキャリア形成を支援している。

大学院の健康栄養科学専攻では、就職・進学に関するキャリア支援も含めた相談・助言は、指導教員及び「就職対策ワーキンググループ」の教員と職員が学部の対応とも連携し個別に対応している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

キャリアガイダンスに関しては、「就職対策ワーキンググループ」が主体となって学生の支援に取り組み、各学部において方策の展開を計画している。

人間科学部では以下の 4 点を計画している。

- 1) 本学 HP を活用し本学科の学生に関心を持つ求人企業を募集し、学内での説明会の実施を促進する。
- 2) 当該地域のハローワークとの連携を深め、相談会を通して学生への就職情報の提供を頻回かつ濃厚にする。
- 3) 医療、給食、サービス業などの領域で活躍する本学卒業生の協力をさらに要請し、就職活動をする在学学生へのサポート活動を促進するセミナーの充実を図る。
- 4) 企業を大学に招き、会社説明会を実施する。

保健医療学部では以下の 3 点を計画している。

- 1) 病院施設より説明を受ける機会を増やす。
- 2) 職業人としての経験者（先輩・卒業生）と交流する機会を増やす。
- 3) 年々変化する採用試験に対応すべく、必要な知識を与えるために就職対策セミナーのメニューを企画する。

2-4 学生サービス

《2-4 の視点》

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

1) 学生サービス、厚生補導のための組織

本学では、学生生活の安定のための支援として「学生委員会」、「ハラスメント対策委員会」、「学年担任制」、「オフィスアワー」、「学生相談室」、「保健室」を組織・設置している。

「学生委員会」は、学生の厚生補導の充実に関する事項等を審議立案することを目的に、学生部長、各学部学科専攻の教員、医師または精神保健を専門とする者またはそれに相当する者、事務職員から構成されており、適切に運営されている。「ハラスメント対策委員会」はハラスメントの対策に関わる事項等を審議立案し、その実際の業務を計画実施するために組織されている。ハラスメント防止対策ガイドラインに則り、新入生に「STOP HARASSMENT」というリーフレットを配布し、ハラスメントに関する苦情、相談窓口を設けている。「学年担任」は、原則として持ち上がり制をとらずに毎年同じ教員が同じ学年を担当することにより、それぞれの学年の特徴に応じた支援を可能としている。学生に対して随時面談を実施し、学業、進路、生活面など様々な問題に応じるに加え、必要と判断した場合には保護者面談や電話を通じて家庭と情報を共有し、学生の安定した学生生活を支援している。特に転学科生（ヘルスフードサイエンス学科のみ）および留年生に対しては、担任が詳細な履修指導を行うなどきめ細やかな支援を行っている。また「オフィスアワー制度」により、学生が担任以外の教科担当者にも相談しやすい環境づくりに努めている。メンタル面や健康面でのサポートを行うために「学生相談室」、体調不良の学生に対応する「保健室」、「医務室」も設置している。

2) 経済的支援

日本学生支援機構の他に、保健医療学部では埼玉県看護師等育英奨学金など、地方自治体、財団法人、民間団体の各種奨学金を取り扱っている。本学独自の奨学金（人間総合科学大学成績優秀者奨学金）は、入学時の成績優秀者に支給される「一般入試優秀者給付奨学金」と、在学時の学業成績が優秀な学生に対して2～4年次に支給される「成績優秀者給付奨学金」があり、経済的な支援を行っている。

また本学では「授業料等減免規程」を平成23年度より設けており、その第2条2項に自然災害及び社会的な緊急事態に際して影響を受けた学生に対しての授業料減免制度を設けている。

3) 課外活動に対する支援

現在、蓮田キャンパスにおいて6団体、岩槻キャンパスにおいて7団体のサークル(顧問、部員)が登録されており、学内のグラウンド、体育館、教室等を提供し活動の支援を行っている。また将来活躍の場となる学会の学術大会や公開講座などを、学内掲示板や教員から直接声がけするなどして紹介している。加えて教員引率による施設見学や福祉機器展への参加など、学外での活動を積極的に支援している。その他、全学的な課外活動として、毎年学園祭を行っている。学園祭は学生による実行委員会を立ち上げ、主体的な運営を促している。大学側も学生委員会や各学科教員が積極的にサポートしている。また本学学生は入学と同時に保健医療学部以外は全員に「学生教育研究災害傷害保険」および「学生教育研究賠償責任保険」への加入を義務付けており、課外活動を含む学生生活における万一の事故等による障害に対し備えている。保健医療学部は学外実習に出る機会が多いため、実習時の傷害・賠償、感染事故等への対応が充実している総合補償制度「Will」への加入を義務付けている。

4) 学生の心身の健康に関する支援

蓮田キャンパスの本館、栄養棟にそれぞれ「医務室」があり、また岩槻キャンパスにも「保健室」を設置し、体調不良の学生に対し医師である教員が対応している。また学生の健康管理の一環として、人間科学部健康栄養学科・ヘルスフードサイエンス学科、保健医療学部看護学科・リハビリテーション学科とも年1回の健康診断を実施している。そこで問題がみられた学生においては、学校医が面談を行い、早急に対応すべく、特に医療機関へ受診の必要のある学生には、大学近隣の診療所、病院を紹介している。また、インフルエンザの予防接種を年に1回(人間科学部)または2回(保健医療学部)、学内で行っており、多くの学生がこの機会を利用している。その他、蓮田キャンパスに学生相談室を設置しており、ここではメンタル面での悩みなどを中心に原則として週1回専門家によるカウンセリングなどを行っている。岩槻キャンパスにおいては、専用メールを通して面接日を予約し、蓮田キャンパスの学生相談室を受けるシステムとしている。なお、必要と判断した場合は、医療機関への紹介を行っている。

これらはいずれも学生生活の安定のための支援に資するものとなっていると評価する。

(3) 2-4の改善・向上方策(将来計画)

本学は教職協働により学生生活の安定のための支援を組織的に行っているが、今後も更なる充実を図っていく。各学部学科で提示された全学的な課題については組織的な改善につながるよう、学生委員会が中心となり今後も体制の充実を図っていく。

2-5 学修環境の整備

《2-5 の視点》

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

校地、校舎の教育環境については、それぞれ定められた基準を満たすとともに、教育目的達成のために計画的に整備されている。大学施設整備及び管理については、大学事務局と法人事務局総務課との連携により、以下の通り効率的かつ機能的に行われており、基準を満たしていると評価できる。

1) 校地

校地は、さいたま市岩槻区に、蓮田キャンパス（JR 蓮田駅より徒歩 13 分）及び岩槻キャンパス（東武野田線岩槻駅より徒歩 14 分）の 2 か所を有している。両キャンパスとも都心から近距離に位置しながら、緑豊かな環境に恵まれた立地である。在籍学生（通学課程）に対する設置基準上の必要面積は 9,200 m²であるが、本学は、26,817.40 m²を有し、在学生 1 人あたりの校地面積は 21.6 m²であり、設置基準上の必要面積 10 m²に対して十分に基準を満たしている。

蓮田キャンパス敷地内にはシラカシ・アカガシなどの常緑広葉樹にケヤキ・イヌシデなどの落葉広葉樹が混交した森林の構成である里山があり、その保全に努めている。また、ハーブ庭園があり四季折々の花が咲き、年間を通じて適切に管理されている。

平成 30(2018)年には、学生が農業を通じて、食、農、環境などについての知識向上を図り、栄養教育及び食農教育に役立てる目的で、実習農園(1,271.00 m²)を設置した。当該農園は、学生のサークル利用に開放している。

2) 校舎

校舎は、蓮田キャンパスに本館・栄養棟・食と健康科学センター、岩槻キャンパスに本館を配している。建物床面積の合計は 18,862.71 m²であり、設置上の必要面積を十分に満たし、ゆとりのある空間を持っている。

蓮田キャンパス本館には、500 人・250 人を収容可能な教室から 10 数人収容可能な教室まで配され、受講者数に応じて対応が可能である。また、蓮田キャンパス約 60 台、岩槻キャンパス約 50 台を設置しているパソコン教室があり、授業に使用していない時は自習室として情報処理機器が有効に活用されている。

蓮田キャンパスには、管理栄養士養成のための臨床栄養実習室、集団給食実習室、給食経営管理実習室、調理実習室等、充実した実習設備を備えた栄養棟がある。また、体育の授業での使用や、放課後やサークル活動での使用可能な運動場が隣接している。

岩槻キャンパスは、看護師・保健師養成、理学療法士養成、義肢装具士養成の各専用の実習施設・設備を整えている。看護学科では高齢者・地域・在宅看護実習室、基礎・成人実習室、母性・小児実習室、リハビリテーション学科では、治療室、評価測定室、機能訓練室、製作室、機械室等が整備されている。また、両キャンパスに共通して、学修の場としてのラーニング・コモンズの他、学生の憩いの場としてのラウンジ、テラスなどが設けられているが、そこには多くの絵画やオブジェが展示されており、教育者の魂と画家の魂とが融合して未来に生きる人々へ愛と希望を託すといった風情を醸し出している。

バリアフリー化として全館 1 階に車椅子対応のトイレの設置、蓮田キャンパスには身障者専用駐車場を設置している。その他の施設として、高田馬場に東京サテライトがあり、本学の特別講義や研究会の開催、IT を活用した研究活動や学習の場として、またサイエンスカフェなどの会場として開放されている。

3) 運営・管理

校舎の耐震性については、全ての校舎が昭和 56(1981)年の建築基準法施行令(新耐震)の改正以降に建築されたことから、問題となる箇所はない。また、同様にアスベストに関しても問題となる箇所はない。施設の安全管理については、事務局学務課が担当し、建築基準法に従い、建築物定期報告、ビル管法等の届け出を行っている。災害時の対応としては、全学生が 3 日間程度学内に留まることを想定して飲料・食料を備蓄するとともに、簡易の自家発電装置も導入して数時間程度の照明利用を可能にしている。また、地域(蓮田市)とも災害時の包括協定(平成 31 年)を結ぶ予定であり、自治体と共同で災害時のリスク管理(協議、マニュアル作り)を行う予定である。

危機管理・衛生委員会により、2013 年に「震災時マニュアル」を作成・配布し、有事の時に教職員が学生を安全に避難誘導できる体制をとっている。また災害時等に必要な医薬品を常備し、適宜更新している。

以上より、教育環境の整備と適切な運営・管理が行われているものと判断する。

4) 情報サービス

情報サービス施設・設備の管理に関しては、蓮田キャンパスに、情報システムの専門スタッフを配備し、学生が教育情報サービスを有効に活用できるよう整備している。

① 無線 LAN システムの整備、②アクティブラーニングに使用可能な、パソコンの更新および OS の更新 ③学生ポートフォリオとして活用している教育支援システム「@my キャンパス」 ④修学履歴のデータベース、学事管理システム「ブルー」の管理などを行い、施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用を推進している。

5) 施設・設備の維持管理

施設・設備の維持管理は、各学部の総務課および法人総務課が担当し、各種法令(建

築基本法、消防法など）及び学内諸規程に基づき維持運用を行っている。修繕等整備は経年、状況を判断し、年次計画に基づき改修整備を行う予定である。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

・実習施設

医療職を養成する本学では、各養成施設指定規則に基づき必要な演習・実習室が完備されている。

2018年には、蓮田キャンパスに「人間総合科学 心身健康科学研究所 食と健康科学センター」（以下 食と健康科学センター）として2階建ての校舎を建設した。ここは、主にヘルスフードサイエンス学科の授業で使用し、食の安全性を徹底するため、健康を害する化学物質および危険生物による食物汚染の発生源等の迅速で精度の高い検出・識別法の開発を進めていくとともに、トレーサビリティによる生産者や生産地、輸送の過程、加工の工程など、安心かつ安全な商品の流通を確立できる教育・研究活動を行っている。

・図書館

図書館に関しては、蓮田キャンパス約2万7千冊の蔵書、岩槻キャンパス約2万千冊の蔵書、両キャンパスで約4万8千冊の蔵書を有し、学生の自学自習、授業に活用されている。また、蔵書以外に現在、87タイトルの電子ジャーナル、10のデータベースが学内だけでなく学外からも図書館のホームページよりアクセス可能である。図書館の利用方法・利用時間等は、学内掲示、ホームページ、学生ポータル（@my キャンパス）上で、適宜公開し、学生の利便性の向上に努めている。

アクセス数は、本学は通信教育課程の心身健康科学科及び大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻の学生・院生が全国に居住しており、通学課程の学生の利用頻度の増加に加え、通信教育課程の学生・院生の利用によってデータベースの活用頻度は年々増加している。さらに、蓮田キャンパス図書館では心身健康科学科のスクーリング期間には日曜日も開館され、自習や文献検索が可能である。

・ICT環境の整備

平成26年以降、年々進化する、学生の「学びのスタイル」の多様性に対応することに着目し、図書館、自習室、各教室、実習室などのICT環境を順次整備している。特に学生の「学びのスタイル」の多様性に応じた環境整備及びそれらの状況把握・改良を行うべく事業計画を実施している。

具体的には、基盤となるネット環境の整備、教室環境の改良（教室プロジェクタ・スクリーンの増設等）、教室以外の自主的な学修が行える環境（図書館・自習室等）の整備（アクティブラーニングやグループ学習などの多様な利用が可能な空間の整備、パソコン操作だけでなくセミナーなどを開催できるPCルームの整備等）の整備事業。

また学生の学修履歴を把握できる「@my キャンパス」の導入と運用、Skype やテレビ会議システムを使った双方向型 e-Learning 環境整備。

これらを実施したことで、学生や教員の関係にも良い影響が表れており、講義での教育内容・方法の改善を、学生・教員双方で行うことが可能になった。

今後も、それぞれの状況を把握・分析（PDCA）し、ICT 環境はさらなる改良を目指す。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

本学では、障がい者や高齢者に配慮した環境を整備している。岩槻キャンパスについては、学科の特質上、障がい者のモデル被験者様が多く来校することにより配慮して整備を行っている。

校舎	バリアフリー施設・設備
蓮田キャンパス	車いす用駐車場
本館	エレベータ 2 基、手すり、段差のない構造 車いす用トイレ
栄養棟	エレベータ 1 基、手すり、段差のない構造 車いす用トイレ
食と健康科学センター	手すり、段差のない構造、 車いす用トイレ（オスメイト付き）
岩槻キャンパス	エレベータ 3 基、手すり、段差のない構造 車いす用トイレ

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

学科、学年ごとに講義を行う上で、1 クラス 40 人のクラス制授業を基本として配置している。複数学科や数クラスにまたがる合同講義においては、蓮田キャンパスの大教室や、岩槻キャンパスの講堂を使用している。

講義においては、「確認テスト」や「授業アンケート」を取り、一人ひとりの学習到達度や授業への改善を確認している。また、理解度が不足する学生に対しては、担当教員や担任が指導し、フォローを行っている。これらのフォロー体制と、教育効果を上げることのできる適切なクラスサイズであると判断している。各キャンパス内の設備・施設を考慮してクラス編成を行い、十分な教育効果をはかる、適切な学生数にて授業運営をしている。

【表 2-5-1】 在籍学生数及びクラス数 (単位：人)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数(クラス数)				
				1 年	2 年	3 年	4 年	学科合計
人間科学部	健康栄養学科	80	320	69 (2 クラス)	77 (2 クラス)	70 (2 クラス)	71 (2 クラス)	287
	ヘルスフード・サイエンス学科	80	320	25 (1 クラス)	13 (1 クラス)	10 (1 クラス)	- (1 クラス)	48

保健 医療 学部	看護学科	80	320	92 (2 クラス)	90 (2 クラス)	85 (2 クラス)	89 (2 クラス)	356
	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	40	160	47 (1 クラス)	48 (1 クラス)	40 (1 クラス)	38 (1 クラス)	173
	リハビリテーション学科 義肢装具学専攻	30	120	26 (1 クラス)	16 (1 クラス)	21 (1 クラス)	19 (1 クラス)	82
合計		310	1240	259	244	226	217	946

令和元年 5 月 1 日現在

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学の学修環境については、教育目的の達成のための環境を提供できるよう努めている。各種アンケート等や学生員会の意見を踏まえ、学生が学修を行うための環境の充実を図っていく。図書館については、電子化を進めており、論文や電子図書の閲覧など、インターネットを利用して学外からでも利用できるよう運用し、今後も充実した図書館運営を行っていく。

2-6 学生の意見・要望への対応

《2-6 の視点》

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援に関する学生の意見や要望を把握する仕組みのひとつとして、本学では「学生生活、学修行動・成果実態調査」を実施している。本調査は、人間科学部健康栄養学科、および保健医療学部看護学科とリハビリテーション学科の 2 年生と 3 年生を対象とし、隔年（初回は平成 28(2016)年、以降は平成 30(2018)年）に行っている。平成 30(2018)年に行った調査では、対象学生 454 人中の 380 人が回答した（回答率 83.7%）。

学修支援に関する事項については、授業科目以外における個人およびグループでの学修の有無と学修時間、教員への質問の頻度や教員との接触頻度、授業の予習および復習の有無とその時間数について実態と自己評価を調査するとともに、質問や意見を収集している。また、奨学金による学費援助制度への満足度についても調査している。これらの結果については、IR 室がとりまとめた後、学生委員会および各学科教務委員会において共有と検討を行い、学修支援の改善に取り組んでいる。

また授業や学修支援に対する学生の意見をくみ上げるシステム（例えば成績評価の不服申し立てから、授業に対するコメントなど）を学修ポートフォリオ「@my キャンパス」上で可能となっている。学習者の目線での学修支援の充実を図っている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生生活に関する学生の意見や要望を把握する仕組みについては、前項の「学生生活、学修行動・成果実態調査」の実施を中心に構成している。具体的には、健康面や対人関係および家族関係を含む生活状況の実態を把握したうえで、心身の健康問題に関わる相談体制、進路に関わる相談体制、大学生活全般に関わる相談体制それぞれについて満足度を調査し、さらに具体的な意見や要望を収集している。なお、心身の健康問題に関する相談は、保健室において、臨床心理士の専門資格を有する専任教員が相談業務を行っている。これらの結果については、IR室がとりまとめた後、学生委員会および各学科教務委員会において共有と検討を行い、学生生活の充実に向けて取り組んでいる。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修環境に関する学生の意見や要望を把握する仕組みについては、前項の「学生生活、学修行動・成果実態調査」の実施を中心に構成している。その情報は、IR室の分析と総評に基づいて、HP上で公開されている。

インターネットや図書館資料の活用状況、教室・演習室・実験室の設備や自習スペースへの満足度を把握したうえで、コンピュータ設備、インターネット環境、図書館資料、教室・演習室・実験室の設備、自習スペースそれぞれについて満足度を調査し、さらに具体的な意見や要望を収集している。これらの結果について、IR室がとりまとめた後、学生委員会と各学科教務委員会にて検討を重ね、回答が必要と判断されたものについては、学生へのフィードバックを予定するとともに、大学ポータルでの公表など、高校、志願者、保護者をはじめとしたステークホルダーへの公開も検討している。また、検討結果をふまえ、蓮田キャンパス1階に学生の自習スペースとしてコミュニケーションラウンジを開設した。



〈図 2-6-1 蓮田キャンパス コミュニケーションラウンジ〉

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生を対象としたアンケート調査や教員への相談等によって学生の意見や要望の収集を継続して分析し、実現可能なことは速やかに実施し、学生の満足度の向上に努めることとする。

●エビデンス集（資料編）

【資料 2-6-1】「学生生活、学修行動・成果実態調査」調査票

【基準 2 の自己評価】

学生の受入については、各学部学科及び研究科において学則に定めた人材養成の目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを策定し、受験生に周知するとともに、適切な体制のもと入学者選抜を実施している。

学修支援及びキャリア支援については、全ての学科・専攻にて担任制やオフィスアワー制度を敷き、学修・学生生活を支援している。また、全ての委員会が教員と職員で構成される等、教職協働体制が確立されている。その結果は、国家試験合格率、就職率の高さ等にも反映されている。

学生サービスについては、「学生委員会」が中心となって厚生補導の充実に関する審議立案を行っている。学生の心的支援等については「学生相談室」にて対応している。

学修環境の整備については、学内のバリアフリー化とICT化に力を入れている。また、「学生生活、学修行動・成果実態調査」等の調査の実施により学生の意見をくみ上げ、学内環境の改善に結びつけている。

以上のことから基準2を満たしていると判断できる。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

《3-1 の視点》

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

大学の建学の精神および教育目的、および三つのポリシーの一貫性を踏まえて、「こころ」「からだ」「文化」の側面から人間を理解するとともに、「自立と共生」「創造力と人間性」という教育理念に即した以下に掲げる能力を持った学生に学位を授与することを各学科・専攻のディプロマ・ポリシーとして掲げ、大学ホームページや全学生に配布している「学修の手引き」、入学時に実施するオリエンテーションなどで周知している。

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

1. 人間と社会の諸側面について学際的・総合的で幅広い知識を身につけている。
2. 自らの思考・選択・判断の過程を説明し伝達するためにプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力と自らの学びを深める自己教育力を持っている。
3. 現代社会と今を生きる人間に深い関心を持ち、新しい展望と視座に立って、創造力・洞察力をもって、心身共に健康で豊かに暮らすことができる社会の構築という現代の科学的・社会的要請に対して応えようとする意欲と能力がある。

2) 人間科学部健康栄養学科

健康栄養学科のディプロマ・ポリシーは教育理念を踏まえ下記の通り策定している。それらは、本学 HP 及び学生便覧を通じて周知している。

1. 人間と社会の諸側面について学際的・総合的で幅広い知識を身につけている。
2. 「食」が身体の健康だけではなく心理的・社会的・文化的側面と密接に関わっていることを理解している。(知識・理解・態度)
3. 現代社会で活躍できる管理栄養士としての専門知識と技能を身に付けており、保健・医療・福祉・介護・教育などの分野における「栄養・食」の支援ができる。(知識・汎用的技能)
4. 管理栄養士として他職種の人々との円滑な連携の中で力を発揮できる専門知識とコミュニケーション能力を身に付けている。(汎用的技能)
5. 変容する社会における多様な健康問題に対応すべく生涯学び続ける意思をもち、栄養学の発展に寄与することができる。(態度・志向性)

3) 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科

1. 人間と社会の諸側面について学際的・総合的で幅広い知識を身につけている。
2. 「食」が身体健康だけでなく心理的・社会的・文化的側面と密接に関わっていることを理解している。(知識・理解・態度)
3. 現代社会で活躍できる専門知識と技能を身に付けており、保健・医療・福祉・介護・教育などの分野における「栄養・食」の支援ができる。(知識・汎用的技能)
4. 食と栄養のゼネラリストとして、多様な職種、地域の人々との円滑な連携の中で力を発揮できる専門知識とコミュニケーション能力を身に付けている。(汎用的技能)
5. 変容する社会における多様な健康問題に対応すべく生涯学び続ける意思をもち、栄養学の発展に寄与することができる。(態度・志向性)
6. 学生の進路に応じて下記の専門分野について十分な理解を得ている。
「グローバルフードビジネス分野」「ヘルスフードサイエンス分野」「フードマネジメント分野」

4) 保健医療学部看護学科

1. 「看護」を必要とする対象者とその家族に対して、専門職としての知識・技術を持ち、心理的・社会的・文化的側面から人々を多面的・総合的に理解し、問題を解決できる。(知識・理解・文化・社会・自然)
2. 「看護」を科学的根拠に基づいて実践できる基本的知識と技術を、保健・医療・福祉・介護・教育などの分野において汎用でき、対象者および他の専門職と円滑にコミュニケーションをとり健康・障害・回復・予防・死への安全で安楽な質の高い支援ができる。(コミュニケーションスキル・判断力・問題解決能力)
3. 看護職として、人間の尊厳を守り高い倫理観に基づき、他の専門職と連携・協働できる力を発揮できる。(態度・志向性・社会的責任・チームワーク・自己管理能力・倫理観)
4. 看護職として看護の質の向上へ向け、グローバルな視点を持ち社会の変化と進展に伴う多様な健康課題に対応し、生涯にわたり自ら学び続ける素養と意志で看護学の発展に寄与することができる。(総合的な学習経験・創造的思考力)

5) 保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻

1. 「理学療法」を必要とする対象者とその家族に対して、専門職として知識・技術とともに心理的・社会的・文化的側面から多面的・総合的に理解し、問題を解決できる。(知識・理解・文化・社会・自然)
2. 「理学療法」を科学的な根拠に基づいて基本的な専門知識と技能を、保健・医療・福祉・介護・教育などの分野において汎用でき、対象者と専門職とのコミュニケーションが可能であり、「障害からの回復・予防」に安全で質の高い支援ができる。(コミュニケーションスキル・数量的スキル・問題解決能力)
3. 理学療法士として、倫理観を持ち人々および地域との円滑な連携において他専門職と協業できる力を発揮でき、さらに生涯を通じて自らの能力を成長させる素養を持っている。(態度・志向性・社会的責任・チームワーク・自己管理能力・倫理感)
4. 理学療法士として、変容する社会とグローバル社会の進展における多様な健康問題に

対応するため、さらに理学療法の質を向上させるために、自ら生涯学び続ける素養と意志をもち、理学療法学の発展に寄与することができる。(総合的な学習経験・創造的思考力)

6) 保健医療学部リハビリテーション学科義肢装具学専攻

1. 「義肢装具」を必要とする対象者とその家族に対して、専門職として知識・技術とともに心理的・社会的・文化的側面から多面的・総合的に理解し、問題を解決できる。(知識・理解・文化・社会・自然)
2. 「義肢装具」を科学的な根拠に基づいて基本的な専門知識と技能を、保健・医療・福祉・介護・教育などの分野において汎用でき、対象者と専門職とのコミュニケーションが可能であり、「障害からの回復・予防」に安全で質の高い支援ができる。(コミュニケーションスキル・数量的スキル・問題解決能力)
3. 義肢装具士として、倫理観を持ち人々および地域との円滑な連携において他専門職と協業できる力を発揮でき、さらに生涯を通じて自らの能力を成長させる素養を持っている。(態度・志向性・社会的責任・チームワーク・自己管理能力・倫理感)
4. 義肢装具士として、変容する社会とグローバル社会の進展における多様な健康問題に対応するため、さらに義肢装具の質を向上させるために、自ら生涯学び続ける素養と意志をもち、義肢装具学の発展に寄与することができる。(総合的な学習経験・創造的思考力)

7) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】

<修士課程・博士後期課程>

大学の建学の精神のもと、人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科では、人間のこころとからだの有機的関連性を科学的に解明しようとする心身健康科学分野を推進し、心身相関が示す諸現象を科学的、理論的、実証的に探究する学問構築に貢献し、人間の健康を総体的に探究し、総合的に考究する健康科学に寄与する意志と能力を持つ大学院生に学位を授与している。

(博士後期課程)

1. 人間と社会の諸側面について学際的で幅広い知識を身につけている。
2. 心身健康科学の学問領域において、学際的・統合的な視点をもって研究を遂行できる能力を持ち、自立して先駆的な研究活動を遂行できる能力を持っている。
3. 研究活動を以て後進の育成に携わる能力を持っている。
4. 現代社会やそこに生きる人間に深い関心を持ち、新しい展望と視座に立って、創造力を以て、心身ともに健康で豊かに暮らすことができる社会の構築という学問的・社会的要請に応えるために、生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持っている。

(修士課程)

1. 人間と社会の諸側面について学際的で幅広い知識を身につけている。
2. 心身健康科学を基盤として健康科学に関する学際的・総合的な探究姿勢と基礎的研究能力、洞察力、問題解決能力、創造力を持っている。
3. 研究者あるいは社会のリーダーとして、現代社会やそこに生きる人間に深い関心を持

ち、新しい展望と視座に立って、創造力を以て、心身ともに健康で豊かに暮らすことができる社会の構築という学問的・社会的要請に応えるために、生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持っている。

8) 人間総合科学研究科臨床心理学専攻<修士課程>

1. 人間と社会の諸側面について学際的で幅広い知識を身につけている。
2. 臨床心理学を基盤とした学際的・総合的な探究姿勢と基礎的研究能力、洞察力、問題解決能力、創造力を持っている。
3. 心理臨床に必要とされる専門知識と技能、専門職としての倫理観、関連職種と連携・協働する能力を持ち、心理的支援を実践することができる。
4. 臨床家であり研究者、そして社会のリーダーとして、現代社会やそこに生きる人間に深い関心を持ち、新しい展望と視座に立って、創造力を駆使し、心身ともに健康で豊かに暮らすことができる社会の構築という学問的・社会的要請に応えるために心理的支援を実践し、生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持っている。

9) 大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻<修士課程>

1. 人間と社会の諸側面について学際的で幅広い知識を身につけている。
2. 健康栄養科学を基盤とした心身相関と「栄養・食」とのかかわりに関する健康科学について学際的・総合的な探究姿勢と基礎的研究能力、洞察力、問題解決能力、創造力を持っている。
3. 研究者あるいは社会のリーダーとして、現代社会やそこに生きる人間に深い関心を持ち、新しい展望と視座に立って、創造力を持って、心身ともに健康で豊かに暮らすことができる社会の構築という学問的・社会的要請に応えるために、生涯にわたり自ら学び続ける意欲を持っている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等については、「人間総合科学大学学則」「人間総合科学大学 学位規程」「各学科・研究科に関する進級 内規」等に明確に示されており、学生には履修の手引き、ホームページ、学生ポータルサイト「@my キャンパス」等で公開し、学生個々に対しても適宜連絡している。また個々の科目に関しては、シラバス上に、単位認定基準等は記載されている。各学科の詳細は下記の通りとなっている。

本学では、成績評価に、GPA 制度を採用しており、現在は GPA 評価の情報提供と「成績不振者に対する個別学修指導」「進級判定または卒業判定の参考資料」「授業科目履修者に求められる成績水準の設定」を行っている。今後は「教員間若しくは授業科目間の成績評価基準の平準化」を行う予定である。

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

心身健康科学科のディプロマ・ポリシーの要素となる①学際的・総合的な人間、社会

の理解、②自立と共生の精神に基づいた自己表現力と自己学習力、コミュニケーション力、③社会の要請や変化に柔軟に対応できる力を備えていることを個々の科目の学修内容に対応する一般目標、行動目標としてシラバスで表現し、当該目標に対応した成績評価と単位認定を実施するとともに、進級時や卒業要件として策定し、「学修の手引き」内で周知している。

①単位認定

履修形態別に、以下に示す明確な単位認定の条件を定めている。

ア. テキスト履修

自宅学習→テキスト課題（オンライン）合格→科目修了試験（オンライン）合格→単位認定

- ※ テキスト課題及び科目修了試験は 60 点以上を合格とする。
- ※ テキスト課題の出題形式は、マークシート、マークシート＋記述（20%の配点）、レポート形式の 3 種類があり、教科の内容に合わせて適切な形式及び内容で出題される。

イ. スクーリング（対面式）履修

スクーリング受講→スクーリング試験→総合評価→単位認定

- ※ スクーリングは原則として全講義の出席を必要とする。
- ※ 評価は、発言・質問等の授業への参加状況、スクーリング試験結果等からを総合的になされ、60 点以上を合格とする。

ウ. インターネット授業

各章の確認テスト→次章の視聴→最終章の確認テスト→最終レポート→単位認定

- ※ 各章の確認テストは 50%以上正解することで合格とする。
- ※ 最終レポートは 60 点以上を合格とする。

②進級要件

進級の要件は、以下に示す明確な進級要件を定め、適正に運用している。

- ・ 1 年次から 3 年次までは、自動的に進級する（休学・停学した年度を除く）。
- ・ 4 年次に進級するための要件は、3 学年終了時、『コア科目』4 科目 16 単位を含む 90 単位以上を修得していることとして適正に運用している。

③卒業要件

以下に示す明確な卒業要件を定めている。

休学・停学期間を除いて 4 年以上在籍し（3 年次編入学の場合は 2 年以上）、以下の単位数を修得していること。

基礎科目（選択必修）1(1)

コア科目（選択必修）10 単位（スクーリング 4 単位を含む）

統合科目（選択必修）から 26 単位以上（スクーリング 8 単位を含む）

総合演習（選択必修）8 単位

合計 124 単位（面接 30 単位を含む）以上

2) 人間科学部健康栄養学科

前述の通り、それぞれの基準については下記の通り適切に定めている。

①単位認定

履修科目の評価は、前期及び後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、発言・質問等の授業への参加状況、小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて、各科目における達成基準、成績評価の方法が明記されている。

②進級要件

平成 31(2019)年度に進級要件の見直しを行い新たな基準を設置した。3年次への進級要件としては、2年次終了までに必修単位を 27 単位以上含め、50 単位以上修得していることとしている。本学科のカリキュラムは、その年次において必要な科目が学生の学修力や修得順序などを考慮して構成されている。従って、その基準を満たさない場合は、学科教員による進級判定を行い進級・留年を判断している。

③卒業要件

必修科目 64 単位を含め、合計で 130 単位以上修得していることが卒業要件となっている。

3) 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科

前述の通り、それぞれの基準については下記の通り適切に定めている。

①単位認定

履修科目の評価は、前期及び後期のそれぞれにおいて、定期試験、レポート評価、発言・質問等の授業への参加状況、小テストなどを行い、担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて、各科目における達成基準、成績評価の方法が明記されている。

②進級要件

ヘルスフードサイエンス学科では、平成 31(2019)年度に進級要件の見直しを行い新たな基準を設置した。3年次への進級要件としては、2年次終了までに必修単位を 27 単位以上含め、50 単位以上修得していることとしている。本学科のカリキュラムは、その年次において必要な科目が学生の学修力や修得順序などを考慮して構成されている。従って、その基準を満たさない場合は、学科教員による進級判定を行い進級・留年を判断している。

③卒業要件

必修科目 64 単位を含め、合計で 130 単位以上修得していることが卒業要件となっている。

4) 保健医療学部

看護学科

リハビリテーション学科理学療法学専攻・義肢装具学専攻

①単位認定

各科目とディプロマ・ポリシーとの関連は、シラバスに明示されている。さらに、各科目は、ディプロマ・ポリシーに即した一般目標、および、行動目標を掲げておりシラバスに明示されている。

教育目的にあるように、高度な専門知識を身につけ、それに基づいた確かな技術を実践できるようにするため、以下のような進級基準と、ディプロマ・ポリシーの要件を満たすよう卒業認定基準を策定している。学生には、入学時に実施しているオリエンテーション、および、全学生に配布する「学生便覧」などで周知している。

②進級要件

各学年で修得すべき必修科目について、原則として、1、2学年は90%以上、3学年は95%以上（いずれもGPA1.5以上を目安）の単位を修得した場合に、進級を認めている。

③卒業要件

(看護学科)

		保健師選択コース
基礎分野	必修科目14単位及び 選択科目5単位以上履修	必修科目14単位及び 選択科目2単位以上履修
専門基礎分野	必修科目27単位及び 選択科目3単位以上履修	必修科目29単位及び 選択科目1単位以上履修
専門分野	必修科目69単位及び 選択科目10単位以上履修	必修科目84単位及び 選択科目2単位以上履修
合計	128単位	132単位

(リハビリテーション学科)

	理学療法学専攻	義肢装具学専攻
基礎分野	必修科目13単位及び 選択科目1単位以上履修 (但し、「人間と社会」より1単位 以上を含む)	必修科目13単位及び 選択科目1単位以上履修
専門基礎分野	必修科目34単位及び 選択科目2単位以上履修	必修科目43単位及び 選択科目1単位以上履修
専門分野	必修科目70単位及び 選択科目4単位以上履修	必修科目65単位及び 選択科目1単位以上履修
合計	124単位	124単位

5) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】

<修士課程・博士後期課程>

①単位認定

履修科目の評価は、前期及び後期のそれぞれにおいて、オンライン課題内のレポート内容の評価、オンラインディスカッション、スクーリング授業内における発言・質問などを指標とした課題、授業への参加度合いなどを、科目担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて各科目における達成基準、成績評価の方法が明示されている。

②進級要件

大学院における進級要件は、原則として当該年次に配置された必修科目を全て修得することとしている。

③修了要件

大学院人間総合科学研究科の修了要件は、各専攻・課程において以下の通り定め、教務委員会においてその運用を厳正に行っている。

ア. 心身健康科学専攻 修士課程

研究基礎力の育成に主眼を置いた「一般履修プログラム」については、2年以上在学し、以下の通り必修科目、選択必修科目、選択科目、研究指導科目を履修し、合計 31 単位以上を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査を通過し、最終試験に合格することとしている。

基礎分野科目（必修科目）	11 単位
選択分野科目（選択必修）	6 単位以上
選択分野科目（選択）	8 単位以上
研究指導科目（必修）	6 単位
合計	31 単位以上

心身の健康に関するヘルスデータ管理スキルを修得する「健康情報マネジメント養成プログラム」では、健康支援の現場で求められる実践力を養成するために、主に必修科目によって構成される以下の 4 区分の科目を履修する。修了要件は、合計 33 単位以上を修得し、修士論文または特定の課題についての研究成果の審査を通過し、最終試験に合格することとしている。

心身健康科学の基礎（必修科目）	11 単位
ヘルスデータ管理の基礎（必修科目）	7 単位以上
ヘルスデータ管理の体験（必修・選択必修）	7 単位以上
ヘルスデータ管理のフィールド実践（必修）	8 単位
合計	33 単位以上

イ. 心身健康科学専攻 博士後期課程

3 年以上在学し、以下の通り必修科目、選択科目、研究指導科目を履修し、合計 18 単位を修得し、博士論文の審査を通過し、最終試験に合格することとしている。

コア科目	2 単位
必修科目	8 単位
選択科目	2 単位以上
研究指導科目（必修）	6 単位
合計	18 単位

6) 大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻【通信教育課程】〈修士課程〉

人間総合科学研究科修士課程臨床心理学専攻では、大学の建学の精神と専攻の特色に沿って定めたディプロマ・ポリシーをもとに、単位認定基準、進級基準、修了認定基準等を策定している。また、これらの基準等については、大学院便覧にて周知徹底をおこなっている。

①単位認定

履修科目の評価は、前期及び後期のそれぞれにおいて、オンライン課題内のレポート内容の評価、オンラインディスカッション、スクーリング授業内における発言・質問などを指標とした課題、授業への参加度合いなどを、科目担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布される学生便覧には成績評価基準が明示されており、かつシラバスにおいて各科目における達成基準、成績評価の方法が明示されている。

②進級要件

大学院における進級要件は、原則として当該年次に配置された必修科目を全て修得することとしている。

③修了要件

臨床心理学専攻 修士課程を修了するには、3年以上在学し(休学、停学期間を除く)、下記の要件を満たす必要がある。

【2018年度以降の入学生】

必修科目	46単位
選択科目	6単位以上
研究指導科目(必修)	6単位
合計	58単位以上

【2017年度以前の入学生】

必修科目	18単位
選択科目	6単位以上
研究指導科目(必修)	6単位
合計	30単位以上

7) 大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻<修士課程>

人間総合科学研究科修士課程健康栄養学専攻では、専攻の特色に沿って定めたディプロマ・ポリシーをもとに、単位認定基準、修了認定基準等を下の通り策定し、それぞれの基準に従って厳格に判定を行っている。これらの基準等については、HP や大学院便覧にて周知徹底をおこなっている。

必修科目	8単位
選択必修科目(健康科学領域)	8単位以上
選択必修科目(栄養科学領域)	8単位以上
研究指導科目(必修)	8単位
合計	32単位以上

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

3-1-②で記した通り、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の適用は、「人間総合科学大学学則」「人間総合科学大学 学位規程」「各学科・研究科に関する進級 内規」等で明確化され、手引き、ホームページなどにて公開され、各科目のシラバスに詳細に記されている。

- ・各学部の教務委員会での判定会議

- ・成績評価不服申し立て制度
- ・シラバスの作成等の学科長のチェック機能

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

3-1-②で定める単位認定、進級及び卒業認定の基準について、学則や学修の手引き覧に学生に示すとともに、科目ごとに単位認定の方法についてシラバスに明記し、科目担当者において成績評価などの運用を適正に行っている。各学期、年度の成績通知や進級通知の時期にあわせて「教務委員会」を開催し、学科担当の教職員の合議のもと厳正な適用の確認を行ってきた。

2) 人間科学部健康栄養学科

健康栄養学科では、学科の特色に沿って定めたディプロマ・ポリシーをもとに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を策定し、それぞれの基準に従って厳格に判定を行っている。これらの基準等については、学則の他に学科ごとに定めた進級に関する規定を学生便覧に掲載するとともに、入学時に実施する学科ごとのガイダンスや各学年の履修ガイダンスにおいて周知徹底を行っている。学生便覧には、単位認定基準として、試験の方法や評価方法、単位認定の要件、成績の発表、単位修得の認定・学修評価の基準などをわかりやすく記載している。さらに、科目ごとの評価基準はシラバスに記載し、その基準に沿って担当教員が厳格に評価している。進級基準は、2から3年次に修得すべき最低単位数を定め周知している。

3) 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科

ヘルスフードサイエンス学科では、学科の特色に沿って定めたディプロマ・ポリシーをもとに、単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を策定し、それぞれの基準に従って厳格に判定を行っている。これらの基準等については、学則の他に学科ごとに定めた進級に関する規定を学生便覧に掲載するとともに、入学時に実施する学科ごとのガイダンスや各学年の履修ガイダンスにおいて周知徹底を行っている。学生便覧には、単位認定基準として、試験の方法や評価方法、単位認定の要件、成績の発表、単位修得の認定・学修評価の基準などをわかりやすく記載している。さらに、科目ごとの評価基準はシラバスに記載し、その基準に沿って担当教員が厳格に評価している。進級基準は、2から3年次に修得すべき最低単位数を定め周知している。

4) 保健医療学部

看護学科

リハビリテーション学科理学療法学専攻・義肢装具学専攻

3-1-②で定める進級基準、および、卒業認定基準については、入学時のオリエンテーション、ならびに学生便覧によって学生に周知している。また、科目ごとに単位認定の方法についてシラバスに明記した上で、各科目担当者が当該目標に準じた成績評価を行っている。さらに、前期終了時には「教務委員会」において、後期終了時は「進級判定会議」および「卒業判定会議」において、全ての科目の成績および単位認定について、

学部として確認し、合議のもと、それらの基準を厳正に適用している。

5) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】

<修士課程・博士後期課程>

3-1-②で定める単位認定、進級及び卒業認定の基準について、学則や学生便覧に院生に示すとともに、科目ごとに単位認定の方法についてはシラバスに明記し、科目担当者による成績評価などの運用を適正に行っている。各学期、年度の成績通知や進級通知の時期にあわせて「教務委員会」を開催し、教職員の合議のもと厳正な適用の確認を行ってきた。

6) 大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻【通信教育課程】<修士課程>

3-1-②で定める単位認定、進級及び卒業認定の基準について、学則や学生便覧に院生に示すとともに、科目ごとに単位認定の方法についてはシラバスに明記し、科目担当者による成績評価などの運用を適正に行っている。各学期、年度の成績通知や進級通知の時期にあわせて「教務委員会」を開催し、教職員の合議のもと厳正な適用の確認を行ってきた。

7) 大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻<修士課程>

人間総合科学研究科修士課程健康栄養学専攻では、2年以上在学し以下の通り必修科目、選択科目、研究指導科目を履修し、合計16単位を修得し、修士論文または特定の課題についての研究の成果の審査を通過し、最終試験に合格することを修了認定基準としている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

教育目標を踏まえたディプロマ・ポリシーを定め、学内外への周知を行ってきた。今後の展開としては、教育目標の達成度や学内外への周知度合いについて、IR室と連携しながら客観的な数値や根拠をもとに検証する。教育目標及びディプロマ・ポリシーの検証を教学マネジメントの根幹を構成する部分として捉え、全学的、継続的に対応できる仕組みづくりに取り組む。

3-2 教育課程及び教授方法

《3-2の視点》

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2の自己判定

「基準項目3-2を満たしている。」

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学は、人間を「こころ・からだ・文化」の側面から追求して真に人間を理解し、自立と共生の心を培い、活力あふれる創造性と豊かな人間性を育む、とした建学の精神をもとに、大学の教育目標を定め、それぞれの学科等における教育目的に沿って三つのポリシーが定められている。

カリキュラム・ポリシーは以下の通りホームページ上でも公開されており、教育目的を踏まえた教育課程編成方針が明確化されているものと判断できる。

保健医療学部では、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能を修得させるために、全学共通のコア科目を配置した「基礎分野」、専門家として高度な知識、技術の修得や人間理解の力を養う科目を設置した「専門基礎分野」および、「専門分野」、その他必要とする科目を体系的に編成し、教育内容、教育方法、評価について定めている。

これらは、大学HPに明示され公表され、大学入学時のガイダンスにて学生に周知している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

大学の建学理念に基づき、カリキュラム・ポリシーの策定にあたっては、各学科が掲げるディプロマ・ポリシーを実現するために一貫性をもって教育課程の編成をおこなっている。更に、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性については、FD研修会においてもテーマとして掲げ本学教員の意識付けをおこなっている。

三つのポリシーは、下記のような関連のもとに一貫性が確保されている。

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

人間科学部心身健康科学科のディプロマ・ポリシーとして①学際的・総合的な人間、社会の理解、②自立と共生の精神に基づいた自己表現力と自己学習力、コミュニケーション力、③社会の要請や変化に柔軟に対応できる力を備えていることを主要な要素として定めている。カリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーの①に対応したカリキュラム構成として、人間の総合的理解に必要となる基礎知識や学問体系を『コア科目』で学修し、学際的な視点を踏まえた各論領域のテーマを学修する『分野別科目（『統合Ⅰ「こころ」と「からだ」のつながり』、『統合Ⅱ「生命」と「健康」のシステム』、『統合Ⅲ「文化」・「社会」の継承』、『統合Ⅳ「人間の未来学」』の4分野）』を配置し、より深い洞察を得ることできるように構成している。

通信制ではあるが、アクティブラーニングの取り入れたスクーリングを複数開講している。さらに、ディプロマ・ポリシーの②の要素に対応する『総合演習』を配置している。この科目は、一人ひとりが大学で学修したさまざまな知識をアウトプットし、知識を「よりよく生きるための知恵」へと転換するための重要な科目である。学生は、問題意識を持って実社会の中から、人間を学際的、総合的に理解するアプローチが有効となる課題を発見し、関連する情報を整理して解決方法を考え、表現することを通して、「人間とは何か」という人間の本質を見極める視座を育成している。学生は、総合的な人間

理解のアプローチを学修することを通して、他者の意見や考え方に傾聴し尊重しながら思考を展開することを体験し、ディプロマ・ポリシーの要素③に必要な、社会の急速な変化にも柔軟に対応しながら、問題の本質を追究し解決する姿勢を学ぶ。

2) 人間科学部健康栄養学科

健康栄養学科のディプロマポリシーでは、1.人間と社会の諸側面について幅広い知識を身につけていること、2.「食」が心理的・社会的・文化的側面と密接に関わっていることを理解していること、3.管理栄養士としての技能を身に付けていること。4. 管理栄養士として活用できる専門知識とコミュニケーション能力を身に付けていること、5.生涯学び続ける意思をもち、栄養学の発展に寄与することの5点が求められています。

これらを受けて、カリキュラムポリシーでは、ディプロマポリシーにおける1、2に対応するものとしてコア科目を含んだ基礎分野、3.4.5に対応するものとして『専門基礎分野』及び『専門分野』が想定され、それぞれにディプロマポリシーで要求されているちからが身につくよう分野が分かれ、科目が配置されている。

3) 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科

人間科学部ヘルスフードサイエンス学科では、1. 人間と社会の諸側面について幅広い知識を身につけていること、2. 「食」が心理的・社会的・文化的側面と密接に関わっていること3.「栄養・食」の支援ができる知識を有していること、4. 食と栄養のゼネラリストとしてコミュニケーション能力を身に付けていること、5.生涯学び続ける意思をもち、栄養学の発展に寄与することができること、6. 「グローバルフードビジネス分野」「ヘルスフードサイエンス分野」「フードマネジメント分野」の3つの分野に関連する事項について理解を深めていること、が求められている。

これらを受けて、カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーの1、2に対応するものとして「基礎分野」、4.5に対応するものとして「専門基礎分野」、6に対応するものとして『専門分野』を設定し、体系的なカリキュラムとなるよう規定している。専門分野については選択科目を比較的多く配置し、学生個々の多様な志向、目指すキャリアに対応できるよう工夫している。

4) 保健医療学部

看護学科

保健医療学部看護学科では、1.心理的・社会的・文化的側面から人々を多面的・総合的に理解し、問題を解決できること、2.科学的根拠に基づいて基本的知識と技術を汎用でき、質の高い支援ができること、3.高い倫理観に基づき、連携・協働できる4.看護学の発展に寄与することができること、が求められている。これらを受けたカリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーの1に対して「コア科目」群を配置した『基礎分野』、2,3,4に対して『専門基礎分野』及び『専門分野』が対応した形となっている。

リハビリテーション学科理学療法学専攻・義肢装具学専攻

保健医療学部リハビリテーション学科理学療法学専攻では、1.対象者を心理的・社会

的・文化的側面から理解し、問題を解決できる。2.科学的な根拠に基づいて基本的な専門知識と技能を汎用でき、安全で質の高い支援ができる。3. 理学療法士として、倫理観を持ち他専門職と協業できること、4.理学療法学の発展に寄与することができること、が求められている。これらを受けたカリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーの1に対して「コア科目」群を配置した『基礎分野』、2,3,4に対して『専門基礎分野』及び『専門分野』が対応した形となっている。

また、保健医療学部リハビリテーション学科義肢装具学専攻では、1.対象者を心理的・社会的・文化的側面から理解し、問題を解決できる。2.科学的な根拠に基づいて基本的な専門知識と技能を汎用でき、安全で質の高い支援ができる。3. 義肢装具士として、倫理観を持ち他専門職と協業できること、4.理学療法学の発展に寄与することができること、が求められている。これらを受けたカリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーの1に対して「コア科目」群を配置した『基礎分野』、2,3,4に対して『専門基礎分野』及び『専門分野』が対応した形となっている。

5) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】

<修士課程・博士後期課程>

人間総合科学研究科 心身健康科学専攻のディプロマ・ポリシーとして①人間と社会、心身相関の科学に関する学際的な教養を身につけていること、②学際的な研究姿勢と基礎的研究能力や洞察力、問題解決力、創造力を持っていること、修士課程では③研究者および社会のリーダーとして社会に貢献する決意と生涯学修への意欲を備えていること、博士後期課程では④後進育成できる自立した研究者の育成を主要な要素として定めている。

修士課程のカリキュラム・ポリシーについても、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラム構成としている。具体的にはディプロマ・ポリシーの①に対応し、修士課程では『基礎分野科目』を全て必修としておき、専攻の根幹となる心身相関の科学に関する基礎科目を開設している。ここでは、心身相関をキーコンセプトとして、それぞれの働きを相互に関連付けている法則性を科学的・体系的に学修するとともに、社会や人間の心身の健康との関連について学ぶ。

さらに、修士課程の『選択分野科目』でも専門性を高めるため、心身健康科学との接点を考究するために必要な科目について、選択必修科目を含めて配置し、研究遂行に必要な幅広い教養とさまざまな知識・情報を系統立てて学修する。

また、ディプロマ・ポリシーの②および③に関連して『研究指導科目』では、院生研究テーマについて修士論文または特定課題報告書の作成指導を通し、先行研究を整理しながら、自らの研究を通して得た新しい知識や情報を踏まえて、科学的な思考力、理論化や新しい知見や概念を創出する力を育成している。

博士後期課程でも同様にディプロマ・ポリシーの①に対応して、『必修科目』の中で、心と身体の有機的関連性とその法則性を社会的・文化的視点も踏まえて体系的に学修できるように構成している。博士後期課程ではディプロマ・ポリシーの②について、学際的な研究姿勢を初年度より修得できるように、異なる研究領域を

持つ複数教員による科目や、専攻の全教員による授業を必修科目内に配置している（『心身健康科学特殊講義』、『心身健康科学特殊演習』）。また修士課程と同様に、心身健康科学との接点を考究するために必要な科目について学修できるように、多数の『選択科目』を開設している。さらにディプロマ・ポリシーの②に対応し、研究領域の異なる複数指導体制で、博士論文を作成する『研究指導』を初年度から必修科目として配置し、後進の育成に貢献できる自立した研究者を育成している。

6) 大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻【通信教育課程】<修士課程>

大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻においても、建学の理念を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを策定し、指導教員をはじめ専攻教員全員が確認することにより、両ポリシーの一貫性を基に高度な専門職人材の養成をおこなっている。

カリキュラム・ポリシーは以下の通りである。心と身体の有機的関連性を科学的・統合的視点から追究し、高度で専門的な知識及び技術をもち、現代人の心身の健康の保持、増進に寄与するとともにまた心理的問題の研究とその予防、回復のための援助を実践できる人材の育成を目的とする。その教育目的達成のための教育課程編成は以下のとおりである。

「基礎分野科目」に必修科目を多く配置し、①心と身体の側面から健康にアプローチするための基盤となる心身健康科学のコア科目、②心理臨床を実践するための理論を学び技術を習得する科目群によって構成されている。

「展開分野科目」群は、選択必修科目で構成され、大きくは「援助技法科目」「臨床心理実践科目」「臨床心理技法科目」「臨床心理実習科目」4つの領域に分類されている。その科目履修では、心の発達や心の健康の多様性と複雑性をより深く理解するとともに、援助対象者の心の問題の特徴を理解し、さまざまな心理臨床に応じた援助法を修得するための専門的・実践的な科目群となっている。

「研究指導」は、「臨床心理学特別研究」において研究テーマに対して研究能力の育成と修士論文の作成指導が行われる。

7) 大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻<修士課程>

大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻においても、建学の理念を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを実現するために、カリキュラム・ポリシーを策定し、指導教員をはじめ専攻教員全員が確認することにより、両ポリシーの一貫性を基に高度な専門職人材の養成をおこなっている。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

心身健康科学科においては前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、『基礎科目』、『コア科目』、『分野別科目』、『総合演習』、『教職課程科目』、『特別講義』といった科目群を編成している。『基礎科目』は本学での学修を円滑に進めるために必要とされる基礎

的な知識や技能を習得するための科目群である。『コア科目』は「こころ・からだ・文化」の側面から人間を総合的・学際的に理解するための基本的な知識・概念を学ぶ必修科目群を配置している。『コア科目』では、学科の専任教員全員がオムニバス形式で、本学のオリジナルテキストとなる「ヒューマン-私たち人類の壮大な物語ー」を使用した授業を行うことで、学際的なアプローチから人間を理解するために必要となる共通の概念的枠組みを提供している。『分野別科目』は「こころ・からだ・文化」の関連性を踏まえ、それぞれの領域を専門的に深く学ぶための科目群である。『統合 I 「こころ」と「からだ」のつながり』、『統合 II 「生命」と「健康」のシステム』、『統合 III 「文化」・「社会」の継承』、『統合 IV 「人間の未来学」』の 4 分野に区分される。さらに「人間総合科学」の理念を踏まえ、本学での学修の集大成として、学生自らが有する課題・問題等に関して自律的に探究することを通し、生きるための知恵を習得することを目指す科目として、必修の『総合演習』がある。

この他心身健康科学科では養護教諭 1 種免許状の課程を有しており、『教職課程科目』という区分にて必要科目を開設している。

2) 人間科学部健康栄養学科

健康栄養学科では、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性、カリキュラム体系および科目間の関連性を考慮し、カリキュラムの構造を体系的にわかりやすく明示している。また、年次のはじめにおこなうガイダンスにおいてカリキュラム体系を学生に説明すると共に、個々の学生の状況を把握することにより、選択科目の履修を促すようにしている。

3) 人間科学部ヘルスフードサイエンス学科

ヘルスフードサイエンス学科では、各科目とディプロマ・ポリシーとの関連性、カリキュラム体系および科目間の関連性を考慮し、カリキュラムの構造を体系的にわかりやすく明示している。また、年次のはじめにおこなうガイダンスにおいてカリキュラム体系を学生に説明すると共に、個々の学生の状況を把握することにより、選択科目の履修を促すようにしている。

4) 保健医療学部

看護学科

リハビリテーション学科理学療法学専攻・義肢装具学専攻

前項のカリキュラムポリシーに基づき、保健医療学部では、以下の様に教育課程を設計している。

基礎分野には、全学共通科目である「コア科目」を中心に、人の「こころ」「からだ」「文化」の基礎を学ぶ科目を配している。これらによって、人間理解を深め・他者と共生する態度を修得し、保健医療福祉関連職種と協働できるようコミュニケーション力を養い、プロ意識を育む。また、大学における専門的学習の基盤を形成する科目を配している。

専門基礎分野には、保健医療福祉に関わる者として必要となる基礎医学、すなわち、

解剖学・生理学・生化学などの科目を配置している。また、基礎医学に続き、保健医療福祉職としての十分な専門知識を備えるため、臨床医学、すなわち、病理学・病態学・薬理学・微生物学などの科目を主に配している。

専門分野には、看護師、理学療法士、義肢装具士としての専門知識・技術、および態度を修得するための科目、さらに自己学習力や創造的思考力を養い、指導的立場で健康社会、国際社会へ貢献できる人材を育成するための科目を配している。

また、専門基礎分野・専門分野においては科目を「専門的能力の修得」「専門的能力の発展」の二つのカテゴリーに分け、それぞれの科目の位置づけを明確にしている。

さらに、本学の特色ある学習を実現する共通科目をおき、多様な文化、思考に触れること、また、医療職者の多様な活動を知ること、大学周辺の地域社会の理解とそこで行われている様々な活動、文化に触れることなどから、国際的、地域的な学習を可能とし、学生の知識・技術・思考の広がりを育んでいる。

5) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】

＜修士課程・博士後期課程＞

心身健康科学専攻 修士課程では、教育目的に定める心と身体の有機的関連性を考究するために、前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を体系的に編成している。その科目履修・研究のスタートとして、研究科の根幹とも言える「心身健康科学特講」、「心身健康科学特論Ⅰ」、「心身健康科学特論Ⅱ」、「心身健康科学特論Ⅲ」を必修科目として1年次に配置し、「心身健康科学」に関する知識、研究方法等を学修する。

また、各自の研究を進めていく上で、専門性を高めるために必要な科目として、選択必修6科目、選択科目15科目を開設している。心身健康科学専攻修士課程は、通信教育課程ではあるが、実験科目として「心身機能観察特講Ⅰ」、「心身機能観察特講Ⅱ」、「心身機能観察特講Ⅲ」を開設し、検査機器・測定機器を用いて、実習による心身相関の理解・認識度の向上を図ることを可能としている。そして「心身健康科学研究」において2年間の指導のもと、修士論文もしくは特定課題研究報告書を作成していく。本専攻は、学際的な領域であることから、できるだけ教員の教育内容などに偏りがでないように、必修科目のスクーリングの機会に、研究指導教員全員が参加してディスカッションを実施する時間を設けており、各教員において院生全体を把握するにとどまらず、「心身健康科学」を教授するための共通認識を深めることで、院生指導に寄与するように工夫している。特別履修プログラムについても、ヘルスデータの管理に必要な専門的スキルを修得できるように面接授業の機会を多く設けた必須科目によってカリキュラムが構成されているが、一般履修プログラムのカリキュラム構成の趣旨を共有しながら、心身相関の科学、ストレス科学を踏まえた実践的なデータサンプル、解析と健康指導スキルの修得と研究遂行ができるように配慮し、心身健康科学に関する基礎知識から応用的、専門的な知識、技術が修得できるように構成している。

心身健康科学専攻博士後期課程では、心身健康科学の領域で、高度で専門的な知見と研究能力を備える人材を育成するために前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を体系的に編成している。

1年次に、必修科目である「心身健康科学特殊講義」及び「心身健康科学特殊演習」を履修し、研究領域である「心身健康科学」の中核概念と博士後期課程で求められる科学的な思考と教養について学修する。「心身健康科学特殊演習」は、インターネットを利用したTV会議システムを使うセミナー形式の演習として、院生と教員でディスカッションをする。通信教育課程での教育を実施するにあたり、対面式の授業の機会を増やすための工夫であると同時に、担当教員以外も自由に参加可能としており、学生全体を把握するにとどまらず、「心身健康科学」を教授するための共通認識を深める効果もあり、学生指導に寄与するように工夫している。

また、選択科目を13科目開設しており、各自のテーマに即する適切な科目を研究指導教員の指導に基づき1科目以上選択して学修し、本格的な研究活動への架け橋としている。

さらに「心身健康科学特別研究指導」では、1年次の4月に決定する研究指導教員が、3年間研究指導にあたり、研究計画の作成から博士論文の完成に至る研究活動を終始一貫して指導する。また、心身健康科学専攻（修士課程・博士後期課程）では、学際的な領域であることを勘案して複数教員による研究指導を行っているため、月1回の専攻会議においては、適宜各学生の研究の進捗状況について情報共有の機会を設けるとともにアドバイスを求め、それぞれの指導に役立てて教授力の向上を図る工夫を行っている。

6) 大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻【通信教育課程】<修士課程>

大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻においても、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成し、実施している。またシラバスについてもカリキュラム・ポリシーに沿うように適切な整備をしている。

単位制度の実質を保つため、履修登録単位数の上限を下記のように設定している。

【2018年度以降の入学生】

- ・1年次：必修科目23単位 + 選択科目2単位まで … 25単位まで
- ・2年次：必修科目18単位 + 選択科目4単位まで + 研究指導3単位 … 研究指導を含めて25単位
- ・3年次：必修科目5単位 + 選択科目6単位まで + 研究指導3単位 … 研究指導を含めて14単位
- ・1～3年次合計：研究指導を含む64単位まで

【2017年度以前の入学生】

- ・1年次：必修科目15単位 + 選択科目8単位まで … 23単位まで
- ・2年次：必修科目2単位 + 選択科目12単位まで + 研究指導3単位 … 研究指導を含めて17単位
- ・3年次：必修科目1単位 + 選択科目12単位まで + 研究指導3単位 … 研究指導を含めて16単位
- ・1～3年次合計：研究指導を含む56単位まで

7) 大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻<修士課程>

大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻においても、カリキュラム・ポリシーに

沿った教育課程を体系的に編成し、実施している。

3-2-④ 教養教育の実施

本学では、心身健康科学に基づく人間の総合的理解を目的とし、大学共通基礎科目を配置することにより、教養教育の強化に取り組んでいると判断される。

心身健康科学科は、大学開設時に通信制単科の課程として設置された経緯もあり、開設当初より主に社会人を対象として、時代の求める生涯教育、教養教育を提供する生涯学習の場として機能してきた経緯がある。このため本学科で提供する学問、教育内容はそのコンセプトとして、人間の理解について諸分野から学際的に統合するというスタイルをとり、学問、教育体系そのものが教養教育としての意味を持つ。近年は、社会人のみならず高校の新卒の入学者も増加傾向にあるため、「リベラルアーツ」として生きる力を教育する本学科の学問的意義が益々重要になっていく。また、本学科で醸成してきた新しい学問スタイルは、その後改組によって設置された人間科学部の健康栄養学科、ヘルスフード学科に加えて、保健医療学部の『基礎分野』科目内でも活かされ、将来の保健医療人や種々の健康支援職に従事者に必要となる自立と共生のこころを育むとともに、時代の変化や患者、消費者のニーズに柔軟に対応できる豊かな人間性の涵養と教養の修得に役立っている。さらに大学院でも、専門の研究領域のみに特化したカリキュラムではなく、社会、文化的な観点を踏まえた幅広い教養と学際的な視点に裏打ちされた心身相関の科学や健康科学を考究できるように、研究指導（リサーチ・ワーク）の他に、充実した科目履修（コース・ワーク）の機会を確保している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教授方法の工夫や開発については、授業アンケートや教員の講義参観制度を導入し、調査・分析・検討をおこないながら授業内容や教授方法の改善に取り組んでいる。教授方法では、授業における主体的な学びの力を身に付けるアクティブ・ラーニングの積極的導入を促し、シラバスにおいても明確な目的をもって表記するよう統一を図っている。授業アンケートは、学生の率直な意見を聞くことを目的に無記名方式でおこなっている。学生の学修行動や意識を把握し、より効果的な授業方法を開発するために、集計結果は教員ごとにフィードバックをおこなっている。

1) 人間科学部心身健康科学科【通信教育課程】

心身健康科学科においては前項のカリキュラム・ポリシーに基づいて、『基礎科目』、『コア科目』、分野別科目としての『統合 I-IV』、『総合演習』、『教職課程科目』、『特別講義』といった科目群を編成している。『基礎科目』は本学での学修を円滑に進めるために必要とされる基礎的な知識や技能を習得するための科目群である。『コア科目』は「こころ・からだ・文化」の側面から人間を総合的・学際的に理解するための基本的な知識・概念を学ぶ必修科目群であり、人間理解のための共通の概念的枠組みを提供している。ここでは、専門領域が異なる学科の全教員がオムニバス形式で授業を担当し、各教員の専門性を尊重しながらも各領域からの統合的な人間理解に向けた学際的な探究アプローチの実践を学生に提示している。『統合 I-IV』は総合的な人間を踏まえた学問アプロー

チを、各専門領域の中で具体的に展開する科目群である。「こころ・からだ・文化」の関連性を踏まえ、それぞれの領域を専門的に深く学ぶための科目群である。『統合 I 「こころ」と「からだ」のつながり』、『統合 II 「生命」と「健康」のシステム』、『統合 III 「文化」・「社会」の継承』、『統合 IV 「人間の未来学」』の 4 分野に区分される。さらに「人間総合科学」の理念を踏まえ、本学での学修の集大成として、学生自らが有する課題・問題等に関して自律的に探究することを通し、生きるための知恵を習得することを目指す科目として、必修の『総合演習』を配置している。

この他心身健康科学科では養護教諭 1 種免許状の課程を有しており、『教職課程科目』という区分にて必要科目を開設している。『特別講義』は本学の学問のコンセプトとなる学びをとおして「よりよく生きるための知恵」を実生活で実践することを目指した科目群であり、学外の研究者と本学の教員によって執筆した最新の学問的トピックスを扱ったテキストを使用し、『ストレスマネジメントセミナー』、『ライフスタイルマネジメントセミナー』、『いのちと健康セミナー』、『こころと健康セミナー』の 4 つのセミナーを開講している。

心身健康科学科は通信教育課程であり、大きく分けて、テキスト履修（印刷教材等による授業）、スクーリング履修（面接授業及びメディアを利用して行う授業）の 2 つの履修形態を定めている。スクーリング履修においては、本学のキャンパスにて実施する「会場スクーリング」と、ICTを活用したいつでもどこでも視聴可能な「インターネット授業」の 2 形式がある。テキスト履修に関しては、大部分の科目において本学の教員が本学科の教育目的に合致したオリジナル・テキストを執筆し、学修効果をあげている。また、「インターネット授業」は忙しい社会人学生の学修の便に供している。なお、履修科目の登録の上限は各期（半期）24 単位に設定されており、適正な学修が行われるよう配慮されている。

また、心身健康科学科は通信教育課程ではあるが、「担任制」を採用しており、入学時に学生一人ひとりに担任として教員が配置され、卒業まで一貫して学修に関する指導がなされており、学生の学習意欲の維持・向上や学修の継続に貢献している。

2) 人間科学部健康栄養学科・ヘルスフードサイエンス学科

健康栄養学科・ヘルスフードサイエンス学科では、前述のカリキュラム・ポリシーに基づいて、科目群を編成している。人々の生活の原点である「食・栄養」は、身体の健康はもちろん、心理的・社会的・文化的側面とも密接に関わっている。ヘルスフードサイエンス学科では単に専門的知識だけではなく、「総合的な人間理解」に基づいた健康・栄養教育を目標とし、現代社会が「栄養・食」の専門家に求める「食を通して人々に『生きる力』を与える能力」を育む実践的な教育を行っている。その実現のために栄養士養成の指定規則も充足させ、『基礎分野』、『専門基礎分野』、『専門分野』といった区分を設定している。『基礎分野』では、必修の『コア科目』を学び、人間についての複数の視点から総合的に理解する他、『人文』、『社会』、『自然』、『外国語』、『体育』、『文化』、『情報』など幅広い領域から基礎知識を学ぶ。『専門基礎分野』は、高度な専門知識と技術を学んでいく上での知識を『社会・環境と健康』、『人体の構造と機能及び疾病の成立』、『食と健康』、『美味しさと健康』に沿って修得する。また、地域や企業での実際の活動を把握

することにより、自分のキャリアプランを考えることを促している。『専門分野』は、多数の実習・実験科目を交えながら、「栄養・食」に関する高度な専門知識と技術を修得する。また、「校外実習」を行い、実践活動の場での給食の運営、栄養教育、管理を通して、学内で取得した知識・技術を実践に結びつける。地域や企業との連携、チームワークなども学ぶ。「卒業研究」では、少人数制で、教員のもと、自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高めるとともに、着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文章作成など、多岐にわたる実践力を身につける。カリキュラムについては、各学期のオリエンテーションにおいて、担任が履修ガイダンスを実施し、カリキュラム・ポリシーに沿った履修指導を、学生便覧、シラバス、授業時間割等を使用して丁寧に行っている。また、各授業科目の予習・復習の指示は、授業の冒頭で説明するとともに科目のシラバスに記載している。なお、履修登録の上限は通年で46単位である。

3) 保健医療学部

看護学科

リハビリテーション学科理学療法学専攻・義肢装具学専攻

本学の『コア科目』は「こころ・からだ・文化」の側面から人間を総合的・学際的に理解するための基本的な知識・概念を学ぶ科目群であり、人間理解のための共通の概念的枠組みを提供している。ここでは、専門領域が異なる教員がオムニバス形式で授業を担当し、各教員の専門性を尊重しながらも各領域からの統合的な人間理解に向けた学際的な探究アプローチの実践を学生に提示している。さらに、学生はグループワークを行うことにより、講義で得た知識の理解を深め、さらに応用する力を養っている。

また、主体的な自学自習の促進のために「グループ学習」の技法を修得、また積極的に「アクティブラーニング」を導入しており、さらに、「知識・技能・態度」の統合化を目指して「総合演習」を設けている。

ディプロマ・ポリシーに掲げられた、知識・技能・態度・志向性等の確実な修得を目指し、「講義科目」「演習科目」においては適宜、筆記試験、実技試験、課題レポートなどを、また、総合的な学習経験と創造的思考力の養成のために「実習科目」「総合演習」において、筆記および実技試験、課題レポート、観察評価による形成的評価を行い、学生にフィードバックを与え、学習を促進させ、最終的に、進級・卒業を判定する総括的評価を実施している。

また、各学科・専攻ごとに、「担任制」を採用しており、入学時から卒業時に渡り、各学生の学習状況を確認し、必要に応じ、個別面談・指導を行い、それぞれの学生に必要な学習指導を行い、学生の学習意欲の維持・向上や学修の継続に貢献している。

4) 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻【通信教育課程】

＜修士課程・博士後期課程＞

心身健康科学専攻 修士課程および博士後期課程では、教育目的に定める心と身体の有機的関連性を考究するために、科目履修・研究のスタートとして、研究科の根幹とも言える必修科目を1年次に複数配置し、心身健康科学に関する基礎的な知識と研究ア

アプローチの視点や方法を学修する。これらの科目では、複数の教員がオムニバス形式で担当し、各教員がそれぞれの専門性を活かしながら、心身相関の解明という共通の目的に向けた研究アプローチを授業内で展開している。これによって、院生は入学の初期の段階から、学際的な研究姿勢を行うことを意識化できるとともに、研究指導教員以外の研究科教員とも積極的にディスカッションを行うことが習慣化される。この研究姿勢は、日常の科目学修（コースワーク）と研究遂行（リサーチワーク）のあらゆる場面で専攻の方針として徹底し、オンライン上ではポータルサイトを使った方法の他に、TV 会議システムをディスカッションの機会を活用できるように工夫し、face to face の面接指導との相乗効果によって、高い学修効果と研究成果を上げてきた。

さらに、中間報告会や研究発表会などの専攻内の各種行事でも、専攻の全教員によって院生の研究進捗や到達度合いについて、評価項目、評価基準を明確化、公表した上で評価するとともに、最終的な学位論文の審査においても、完成までに至るプロセスにおいて、複数の教員の精査を受ける機会を確保している。

院生の学修と研究の進捗度合いについては、月 1 回開催している専攻会議において都度専攻の全教員間で共有し、カリキュラム・ポリシーに沿った教授が具体的に実現できているかチェックする機会を設け、必要に応じて修正などを柔軟かつ迅速に加えるようにしている。

5) 大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻【通信教育課程】<修士課程>

大学院人間総合科学研究科臨床心理学専攻は、学修の方法として、①テキスト履修(T)、②メディア履修(テキスト履修+VOD もしくは TV 会議システムによる履修)(M)、③スクーリング履修(S) という基本的な形態と、以上の組み合わせである、④テキスト履修+スクーリング履修(T・S)、⑤メディア履修+スクーリング履修(M・S)、そして、⑥オンライン指導+面接指導(R) という 6 種類の学習形態を駆使している。これらの種々の学修方法を最適に組み合わせることによって、学生がカリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を効果的に学修できるよう工夫している。

特に基礎的な学修をする必修科目については、VOD (Video On Demand) によるビデオ履修と、レポート課題、さらに 2 日間の対面スクーリング(発表、ディスカッション、ロールプレイ演習等のアクティブ・ラーニング)を組み合わせられたものとなっている。ビデオ視聴による教員からの一方向性の授業の受講により基礎的な講義を受けること、定期的なレポート課題によって基本知識について学習すること、そして学生相互のやり取りを通じて多角的に思考すること、2 日間の対面スクーリングを通じて、教員、学生相互の間でこれまで座学で学んだことを共有し、体験的に学んでいくこと、という学修の組み合わせによる効果がある。実習科目については、様々な臨床心理学的視点を学ぶ必要があることから、必ず複数の教員が担当し、流派の違う心理療法師の視点を身につけられるよう工夫している。

6) 大学院人間総合科学研究科健康栄養科学専攻<修士課程>

健康栄養科学専攻修士課程では、食と栄養、そして心身のメカニズムについて高度な知識をつけ、その専門的背景を軸とした栄養指導能力・研究能力を養うために、前述の

カリキュラム・ポリシーに基づいて教育課程を編成している。心と身体の両側面から健康にアプローチし、その物質的基盤にかかわる食と栄養、及び心身の高次機能についての基礎を学修するために、「心身健康栄養学特論」をはじめとした 4 科目を必修の『基礎科目』としている。『基礎科目』を踏まえて、専門的知識及び幅広い視野を身につけ、また、研究を行う能力の修得を目指すために必要な科目を『専門科目』と位置付け、選択科目として配置している。『専門科目』は、心的側面、身体的側面から健康への科学的アプローチをするための学識を高めるための『健康科学領域』と、食・栄養に関する専門的、実践的な知識を身につけ、現場での栄養指導力を高める『栄養科学領域』にそれぞれ 6 科目配置している。「健康栄養科学研究」では、2 年間の指導のもと修士論文を作成する。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程の課題については、これまで各学部・大学院の教務委員会において蓄積され、検討されてきたが、今後も一層の点検・検討を行うことにより、改善・向上に努めていく。また、通学課程の各学科(健康栄養学科、ヘルスフードサイエンス学科、看護学科、リハビリテーション学科)のカリキュラムについて横断的に検討し、本学の教育目的に沿った医療人養成を行うために、各学科に共通したカリキュラムの編成を検討している。

3-3 学修成果の点検・評価

《3-3 の視点》

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学においては、開学時の平成 12(2000)年度より、三つのポリシーを踏まえて、各学生が学習成果を達成しているか否かの状況を点検・評価するために、複数の方略を設定してきた。

まず、学生による授業評価アンケートを早期から導入し、この情報を基にした全学的な FD 活動を FD・SD 推進委員会がリードをとり推進している。通信教育課程の人間科学部心身健康科学科においては、「スクーリング履修（会場、インターネット）」、「テキスト履修」の全ての授業スタイルに対応し、専任教員、非常勤教員が担当するすべての科目について、選択式回答と自由記述のアンケートをオンライン上で行っている。また、「スクーリング」では教員相互による授業参観を積極的に実施し、オンライン授業について、相互視聴の機会を確保するように努め、授業改善に向けて参観者と授業担当者を

交えた振り返りの場を設けてきた。

また、通信制の大学院においても学部同様に、対面式のスクーリング形式、メディア形式、テキスト履修形式の授業スタイルに対応して、専任教員、非常勤教員の担当科目全てについて、オンライン上で院生による授業評価アンケートを実施している。

授業評価アンケートを基に、専任の担当教員は、改善提案書をFD・SD推進委員会に提出し、さらに、この提案書を基に学科長、専攻長などとの面接を実施し、改善項目、方法を具体化するように努めている。これらの工夫はいずれも教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発に資するものとなっていると評価している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学部学生や大学院生による授業評価アンケートの結果は学期ごとに「FD・SD推進委員会」に集約され、所属長（事務長、学部長、学科長、専攻長等）によるレビューが行われる。同時に、アンケート結果は科目の担当教員にフィードバックされ、科目担当教員はこの情報をもとに「授業改善提案書」を作成して、「FD・SD推進委員会」に提出する。

また授業評価アンケート結果、授業改善提案書をもとに所属長―担当教員間の面接を設けるようにしている。授業運営などについて課題を確認した場合には、面接のなかで所属長は担当教員と改善点を整理し、必要に応じて改善の指示や指導を行う。学生や大学院生へのフィードバックとしては、各科目の初回授業時に、教員が受講する学生に対して、授業の運営方針や前年度からの改善点などについて口頭で説明を行い、授業の質向上に努める。

また、教員相互による授業参観に関しては、担当教員と授業を参観した教員において意見交換会を開き、授業改善に向けての討論を行ってきた。授業の担当教員は意見交換会を踏まえて、「意見交換会報告書」を、所属長、FD・SD推進委員会に提出する。

また、FD・SD推進委員会と「インスティテューショナル・リサーチ(IR)室」との協働により、学生の学修状況及び教育目標達成状況の点検・評価のために、学生生活、学修行動・成果実態調査を実施してきた。調査結果は、所属長内で共有し、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検および評価結果のフィードバックに資する情報源として活用している。

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

調査・アンケートについては、実施から関係者へのフィードバックまでの時間を短縮するとともに、フィードバックした内容がどのように改善等に活かされているかを点検するPDCAサイクルの確立が求められる。

[基準3の自己評価]

全学的に建学の精神に基づいた3つのポリシーを定め、それらのポリシーに沿ったカリキュラム・卒業（修了）進級要件を設定している。建学の精神を具体的な教育活動に体系的、有機的に反映させている。また、これらの取り組みが、三つのポリシーを的確

に反映し、効果的に実施されているかどうかを定期的な授業評価アンケート等を実施することによって不断に検証を行っている。それにより、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックさせている。以上のことから基準 3 を満たしている。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立は「人間総合科学大学委員会規程」第 1 条において、各委員会は学長のリーダーシップのもと一体的な大学の運営を効果的に行い、かつ意思の疎通を図るための組織であることがそれぞれ明記されている。

また「人間総合科学大学教学組織規程」第 4 条において、各職制の職務として学長を補佐する旨が明記されており、学長のリーダーシップが適切に発揮できる補佐体制が図られており、それに則って適切に大学の運営がなされていると評価できる。

学長を補佐する体制として、理事長の諮問に基づき、学長を議長とする「大学マネジメント戦略実行会議」を設置し、学長のリーダーシップのもと、大学の中期計画に関すること、各年度における教育編成・実施方針、毎年度の委員会活動方針など、本学が組織的・体系的に取り組む教学施策について協議し、その結果は教授会、各委員会に付議し実行するようになっている。

また学長を補佐する体制として、法人事務局長、大学事務局長による「学長室」を設置

している。毎週開催している学長室会議では、両キャンパス事務長、法人事務局総務課長を加え、様々な教学の諸課題を共有し、問題解決を図るべく検討する。学長室は、教学・法人間の意思疎通、大学運営にあたる体制の補完の役割を担う。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長が大学運営の責任者として、「大学マネジメント戦略実行会議」及び「教授会」を通じ、全学の意思統一を図り、目的達成に向けた教育研究活動をリードしていく体制を以下のように整えている。

本学の教学に関する意思決定については、「人間総合科学大学教学組織規程」に基づいて下記にある通り組織が整備され、その権限等が明確に示されており、それぞれが学長の意を受けて審議・検討を行い、円滑な大学運営に寄与し機能していると評価できる。また、平成 26(2014)年度の学校教育法等における一部改正に即して、学則や教授会規程といった本学諸規程の改定を行い、副学長及び教授会といった組織の位置づけ等を明確

に定めている。また前記のように、「学長室」及び「大学マネジメント戦略実行会議」に「IR室」を組織的に直結させ、IR担当を1名配置し、大学の教学マネジメント体制を支えている。

1) 学部

学部教育においては次のとおりである。

①教授会

人間科学部及び保健医療学部の「教授会」は、学長、学部長、学科長、学部の教授、准教授、専任講師、助教、及び事務局長またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員として、またはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、「人間総合科学大学 人間科学部 教授会規程」「人間総合科学大学 保健医療学部 教授会規程」に基づく審議事項について、大学の使命・目的に即した適切な審議がなされている。

また、現在では、TV会議システムが導入されたため、蓮田・岩槻の両キャンパスをインターネットで結んでの合同開催となっている。

②代議員会

「代議員会」は、学部長、学科長、及び事務局長またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じて学長が指名する教職員を構成員とすることができるようにしている。議長は学部長が務めることとしており、「人間総合科学大学代議員会規程」に基づく審議事項について、学部の使命・目的に即した審議がなされている。

③各種委員会

「教務委員会」「アドミッション委員会／入試委員会」などの専門委員会を「人間総合科学大学 委員会規程」及び各委員会の規程に基づいて設置し、審議を行っている。

2) 大学院

①教授会

大学院教育においては、1研究科3専攻の組織について、原則的には研究科教授会において、研究科にかかわる事項を審議して運営している。研究科教授会は、学長、研究科長、専攻長、研究科の教授、准教授、専任講師、助教、及び事務局長またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員として、またはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、大学の使命・目的に即した適切な審議がなされている。

②代議員会

「代議員会」は、研究科長、専攻長、及び事務局長またはこれに代わる者を構成員としているほか、必要に応じて学長が指名する教職員を構成員として出席させることができるようにしている。議長は研究科長が務めることとしており、「人間総合科学大学大学院代議員会規程」に基づく審議事項について、大学院の使命・目的に即した審議がなさ

れている。

③各種委員会

学部同様、「教務委員会」「アドミッション委員会／入試委員会」の専門委員会を「人間総合科学大学 委員会規程」及び各委員会の規程に基づいて設置し、審議を行っている。

3) 学部・大学院共通

①合同運営会議

「合同運営会議」は、大学全体の教学に関する重要事項及び共通事項を検討するとともに各組織の総合的な調整を図り、意思の疎通を行うことを目的としている。理事長、学長、理事長が指名する理事及び事務職員、学長が指名する所属長、その他学長が指名する教職員を構成員とし、学長を議長として全学的な基本方針の策定等の検討を行うとともに、各組織間の情報共有を行っている。これにより、学部間学科間の横断的な意思統一と、学長のリーダーシップが発揮できる体制となっている。

②大学マネジメント戦略実行会議

「大学マネジメント戦略実行会議」（以下「戦略実行会議」）は、理事長の諮問に基づき、大学の運営及び教学・研究マネジメントに関する特定事項の戦略を立案し、理事長に答申することを目的としている。委員長は学長とし、委員は学長が指名し理事長が委嘱する。現在は、法人事務局長、事務局長、各学部長、各キャンパスの事務長を基本構成員として運用している。戦略立案のため、両キャンパスの運営状況や課題だけでなく、国の方針や社会情勢を含めて共有し、大学の戦略を検討する。

また、諮問事項の調査分析・計画立案・政策形成等を行うためにIR（インスティテューショナル・リサーチ）室を戦略実行会議のもとに置いている。

学長のリーダーシップのもと、建学の精神、大学の目的に即した迅速な改革等を推し進める体制となっている。

③各種委員会

学部・大学院共通の委員会として、規程に基づいて以下の委員会を設けて大学全体にかかわる審議を行っている。

ア. 「自己点検・評価委員会」

イ. 「FD・SD推進委員会」

ウ. 「研究委員会」

エ. 「倫理審査委員会」

オ. 「学生委員会」

カ. 「図書館運営委員会」

キ. 「危機管理・衛生委員会」

ク. 「ハラスメント対策委員会」

ケ. 「アドミッション委員会」

コ.「広報委員会」

サ.「IR室」

シ.「国際交流推進室」

これらの委員会のほかに、特別な検討事項についてはワーキンググループを形成し、適宜現状把握・立案を行っている。目下、「就職対策」「学修支援」の各ワーキンググループが当該の課題に関してそれぞれの職務を遂行している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

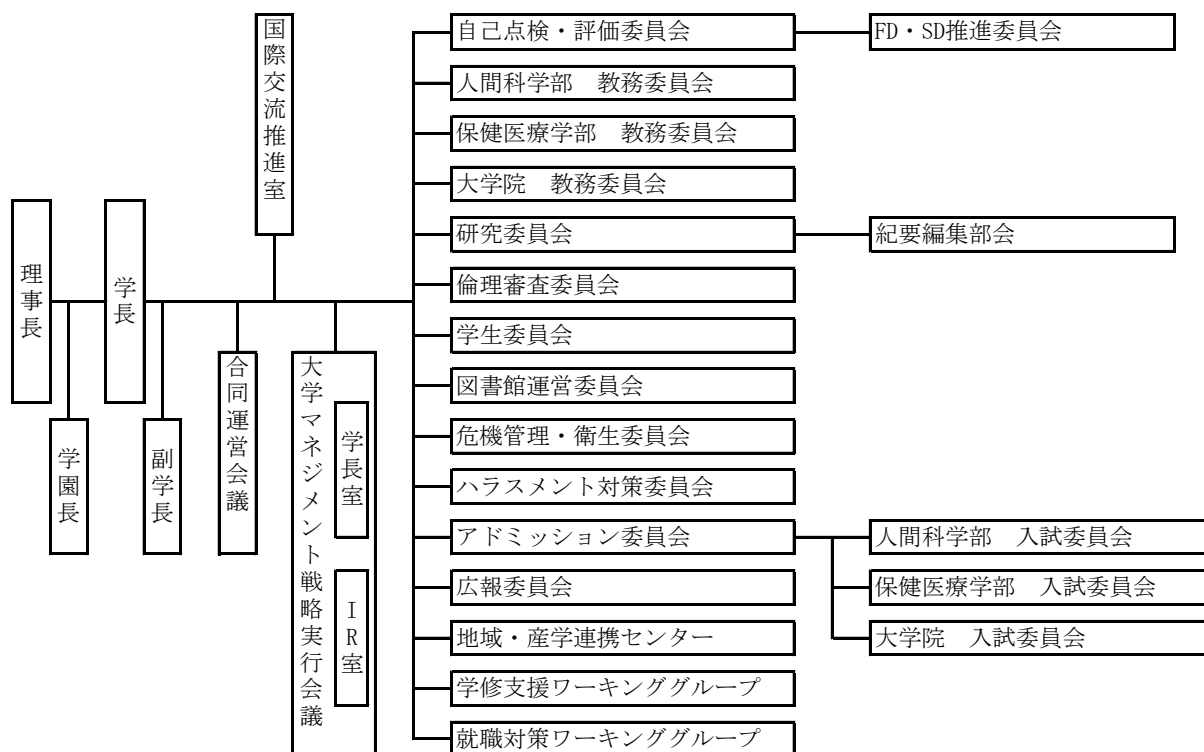
(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学においては、教学マネジメントを機能させるための組織として前述の「大学マネジメント戦略実行会議」を設置し、また学部・大学院ともに、「教授会」が設置されている。

また各種委員会の全てが教員と職員双方によって構成・運営されており、学生の学修支援及び授業支援に関する教員と職員の協働体制は整えられている。学部等によって実施形態は異なるものの、「教授会」や「教務委員会」「学科会議」「専攻会議」が開催され、教員はそれらに全員が参加し、当該学部等を主担当とする職員も出席している。学生の学修状況や授業運営に関する情報、学修指導と教育手法等の共有をし、協働して問題を検討し解決する体制が構築されている。

さらなる学長のリーダーシップを適切に発揮するため、「合同運営会議」「大学マネジメント戦略実行会議」と各委員会との連携を強固なものとし、迅速な情報伝達と意思決定が行われる体制構築を進めている。

(図 4-1-1 人間総合科学大学 委員会組織図)



4-2. 教員の配置・職能開発等

《4-2の視点》

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD (Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

各学科において、それぞれ教育目的に沿って必要な教員を確保している。

各学科の教員配置状況は以下の通りである。

心身健康科学科 18 名、健康栄養学科 17 名、ヘルスフードサイエンス学科 8 名、看護学科 24 名、リハビリテーション学科 15 名が在籍している。また、大学院については、基礎となる学部の専任教員の多くが研究指導を行っており、心身健康科学専攻 21 名、臨床心理学専攻 6 名、健康栄養科学専攻では 8 名が指導にあたっている。これらは大学設置基準や、大学院設置基準、指定規則等に適合した教員数であり、それぞれ教育課程に即した配置を行っている。全専任教員のうち博士の学位を有する者は 35 名で全体の

47%、修士の学位を有する者は 29 名で 38%となっており、教育課程に応じて、教員の学位の種類及び分野を考慮の上適切に配置している。専任教員の年齢構成については、全体の平均は 53.2 歳である。学科ごとの平均年齢は心身健康科学科 52.1 歳、健康栄養学科 53.6 歳、ヘルスフード・サイエンス学科 52.9 歳、看護学科 56.6 歳、リハビリテーション学科 49.1 歳であり、職位ごとに年齢のバランスがとれている。

本学の建学の精神、教育理念を担う核となる科目については、本学専任教員が担当することを原則としている。特に、各学科に共通している『コア科目』については、極力同一教員が担当するように配置しており、大学の教育理念を明確に反映するようにしている。従って、各学科において必要な専任教員を確保し、適切に配置していると判断できる。

教員の採用については、公募（本学HP・JREC-IN等）を原則とし、応募者の中から各学科長等が推薦する教員を、「人間総合科学大学 教員任用基準規程」、「人間総合科学大学 教員選考委員会規程」に基づき、選考を行う。昇任についても、各学科長等の推薦の中から「人間総合科学大学 教員選考委員会規程」に基づき、選考を行う。

教員選考委員会は、理事長を委員長とし、学長、理事長が指名する者3名以上、法人事務局長またはそれに代わる者で構成し、審議を行う。

なお、医療・健康系の学部・学科を擁する本学には、医療・健康に従事していた、また従事している実務家教員を多く配置しており、シラバス等にも実務教員であることが記載されている。

4-2-② F D (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

教員の資質・能力向上に係る取組みについては、「FD・SD推進委員会」が設置されており、この委員会による活動計画書をもとに学内外の講師によるFDの研修会を実施。また教育力向上のため教員相互の授業参観や授業評価アンケートを実施している。授業参観後は、授業を実施した教員と参観した教員による意見交換会を行い、当該教員へのフィードバックを実施している。授業評価アンケートについては集計結果に基づき授業改善提案書の提出、所属長との面談による授業の見直しを行い、授業の質及び教員の資質向上に取り組んでいる。

以上より、教員の資質・能力向上への取組みは適正に行われているものと判断する。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

学生の基礎学力向上に向けた基礎教育カリキュラムが必要になってきている。教員が連携して取り組んでいく講座の立ち上げに向けた準備が必要である。また学生の自己学習力を養うためのアクティブラーニングを、全学的に統一したカリキュラム（ヒューマンⅠ～Ⅲ、心身健康科学）で推進していくことが重要である。そのために必要な新たなFD研修の取組みを策定していく。

また時代の変革に伴う Society5.0 を想定し「AI/データサイエンス」のリテラシー及び人材育成のためのFDを開催する。

4-3. 職員の研修

《4-3の視点》

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、職員の資質・能力向上のために「FD・SD推進委員会」と法人事務局が連携してSD研修を実施している。SD研修では、「組織的な教学マネジメント力の強化」を目的とした全学的な課題に対する研修から、各職員が担当する業務に関して直面している諸課題の共有と解決の方策、業務遂行に必要な法改正等に関する知識の習得に組織的に取り組んでいる。平成 27(2015)年度 3 回（リスクマネジメント 3 回）、平成 28(2016)年度 3 回（広報戦略 2 回、教職員意識改革 1 回）、平成 28(2016)年度 3 回（広報戦略 2 回、教職員意識改革等 1 回）、平成 29(2017)年度 3 回（応急手当、ハラスメント及び個人情報取り扱い、ICT 新機器操作説明）、平成 30(2018)年度 2 回（私立大学等改革総合支援事業、自己点検および認証評価）と、年に 2-3 回コンスタントにSD研修会を開催して、職員の研鑽を推進している。

また、「学校法人早稲田医療学園 事務職員研修費取扱規程」を定めており、その目的は「職員の自主的な自己啓発を推進し、職員としての資質向上及び充実した事務組織の構築に努めることにより、学園及び設置校の発展を図る」ことである。研修費は、図書資料費、研修会等参加費、その旅費交通費、その他研修に必要な費用として支給される。この制度を利用し、学外の研修等に積極的に参加できるよう支援している。

よって、職員の資質・能力向上の機会を用意していると判断する。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

社会や教育環境が目まぐるしく変化していく中、時代に合った教育を学生に提供することが不可欠である。大学としての役割を果たすために、教員と事務職員が一丸となって大学運営をすべく、事務局及び各種委員会の組織を柔軟に編成し、学長のリーダーシップのもと、効果的な大学運営を円滑に進めていく。

今後は、職員間の連携、教員間の連携を推進するために、SD研修およびFD研修に加え、教員と職員の効率的な連携を推進するための研修を行う必要がある。

特にSD研修については、教学マネジメントの強化を目的に、初年次教育から基礎教育・専門教育の連動性と体系化、学修成果の可視化、地域連携活動、産官学連携活動など、教育改革を進めることを目的として研修会を実施する。また、教学マネジメント、IR活動など定期的な外部研修会への参加と報告を薦める。

そのため、これらの研修を総合的に計画的に行っていく、職員の資質と業務に対しての意欲や改善意識を高めて業務の効率化を図っていくとともに、能力等を勘案した適正な人員配置や業務の分配を通して、幅広い業務知識を持った人材を育てていく。また、学外での研修については、職員を積極的かつ計画的に参加させるとともに、研修内容を学内でも共有することで、効率よく個々人の能力を向上させていく。

4-4. 研究支援

≪4-4の視点≫

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

早稲田医療学園の中期計画の重点項目として「研究体制」の活性化があげられ、これまでの施策をさらに発展向上させて、国際連携、産官学連携を推進していく。

本学では、研究環境の整備としては、教職員 1 人に対し 1 台の PC を貸与し、無線 LAN 環境を構築している。さらに、大学における研究活動の推進と地域貢献の促進を目的に「人間総合科学 心身健康科学研究所(生体機能観察センター、食と健康科学センター、臨床心理研修センター)」を設置し、「人間総合科学大学 人間総合科学 心身健康科学研究所規程」に従って適切に運用している。また、本学に交付された公的研究費は、学内規程に準じて研究費を有効かつ円滑に運営・管理している。

また産学連携の研究活動としては、地元産業界との例では、さいたま商工会議所と包括連携協定を結ぶとともに、「義肢装具の製品化」や「高血圧予防効果の高いナト・カリ塩を活用した食品開発」などを事業化している。

また、国際交流推進室を中心に、国際的な研究活動連携を積極的に推進しており、教員の海外留学を認めている。

今後は、人間総合科学 心身健康科学研究所(生体機能観察センター、食と健康科学センター、臨床心理研修センター)と、産学連携、国際連携の施策を具体化する段階に入っている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

ヘルシンキ宣言および「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成 26 年文部科学省・厚生労働省告示第 3 号)を遵守し、個人の尊厳、人権の尊重、個人情報保護、その他の倫理的観点から研究者が適切に研究を推進するために、平成 17 年 4 月 1 日に「人間総合科学大学 倫理審査委員会規程」を制定し、学内審査機関である倫理委員会がその的確な運営を図ってきた。

研究を適正に行うための教職員の研究者倫理については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定)」にて要請に基づき、毎年教職員を対象に日本学術振興会が作成した教材(eL CoRE)の受講を義務付けている。さらに、不正行為の防止、不正行為が生じた場合またはその恐れがある場合の措置等に関しては、「学校法人早稲田医療学園 倫理規程」に従って必要な事項を定めている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

教員の研究費については、教育研究の成果を上げることを目的に「人間総合科学大学 研究費取扱規程」、「人間総合科学大学 共同研究費取扱規程」を定め、個人研究費、共同研究費が配分、運用されている。個人研究費は、年度始めにその年度の研究計画を大学に提出することによって適宜付託され、年度末に研究成果を報告することが義務づけられている。共同研究費は、年に1度学内で公募する複数の教員で実施する研究に対して支出される競争的研究資金であり、研究委員会が研究代表者から提出された研究計画書および委員会でのヒヤリングの結果から採否を決定する。採択された研究については、毎年研究成果を本学紀要で公表することが義務づけられている。

外部資金の獲得については、科学研究費補助金を始めとする各種団体が募集する助成金の申請を奨励し、毎年秋に文部省科学研究補助金応募者を対象とした説明会を開催している。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究環境については、学内ネットワーク環境の高速化と、「人間総合科学 心身健康科学研究所」の装置、備品の整備を行っていく。研究倫理に関する教職員への啓蒙については、教育研究費に関するガイドブックの作成と、引き続き日本学術振興会が作成した教材を活用していく。外部資金（受託研究、共同研究など）の獲得については、大学院心身健康科学専攻、健康栄養科学専攻を主軸に情報提供や説明会の開催等を積極的に行い、さらなる獲得を奨励していく。

【基準4の自己評価】

大学の日常の運営については、学長のリーダーシップが発揮されるよう、「合同運営会議」「大学マネジメント戦略実行会議」を中心に「人間総合科学大学 委員会規程」に基づいて各委員会が設置され、その構成員である教員・職員には意見の表明の場が与えられている。トップダウンとボトムアップが両立され、教職員が一丸となって運営していく組織体制が構築されている。

教員の配置については、大学設置基準、指定規則等の充足を基本に採用計画を立て、規程に則り採用・昇任を行っている。

FDならびにSDについては、FD・SD推進委員会が中心となって年間計画を立て、実行を推進している。今後は教学マネジメントを意識した内容をプログラムの中心軸に置き、教学マネジメントの推進とFD・SD活動の連携を図る。

研究支援については、「人間総合科学 心身健康科学研究所」を中心に環境整備が行われ、個人研究費、共同研究費として研究資源が配分されている。研究倫理については研究委員会と倫理審査委員会が連携して啓蒙活動を推進している。

以上のことから、本学は基準を満たしていると判断できる。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

《5-1 の視点》

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人早稲田医療学園の目的は、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第 3 条で「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする」と定め、教育基本法、学校教育法を遵守することを明確に定めている。

「人間総合科学大学学則」（以下「学則」という。）第 1 条で各学部学科の教育目的を明確に示し、寄附行為第 41 条では、「この寄附行為の施行についての細則、その他この法人及びこの法人の設置する学校の管理及び運営に関し必要な事項は、理事会が定める。」とし理事会の業務決定の権限を定め、高等教育機関としての社会に応えるべき適切な運営をしている。

経営の規律と誠実性を維持していくため、法人の設置する学校の管理及び運営については、「学校法人早稲田医療学園 業務に関する規程」において組織・役割・責務等を定め、より適切な運営をしている。組織倫理に関しては、建学の精神・教育理念、使命・目的・行動規範をまとめ、常に全教職員が目に見えるようホームページに公開している。

また「学校教育法施行規則第 172 条」に既定されている、大学における教育研究活動等の状況についての情報、「教員職員免許法施行規則第 22 条」に基づいた公表すべき教員の養成の状況（6 項目）もホームページ、大学ポートレートに公表している。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

教学部門では、教授会及び各学部教務委員会を定期的で開催し、教育活動に関する諸課題の審議・検討を行っている。法人部門では、理事会及び評議員会を定例で開催し、経営及び将来計画等に関する審議を行い、さらに学内理事会を開催し、経営・教育の質向上に向けた議論・検討を進めている。また教学及び事務部門の役職者で構成する大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）を適宜（定期的に）開催し、全学的な教育に関する施策等を審議・検討し、法人及び大学の健全な運営、適切な事業の遂行を推進させている。各会議の役割については規程、内規等に明確に示している。

令和 2 年度には、建学の精神及び教育理念に基づき教育研究活動を永続的に発展させるため、「学校法人早稲田医療学園第 I 期中期計画」を策定し、人間総合科学大学の目的としてきた「学生の成長力を引き出し伸ばす教育を実践する大学」となることを前面に

掲げる予定である。

令和元年、第1期中期計画を策定するために「教学マネジメント」「教育の質的転換・教育改革」「学生確保」「学生支援」「学修支援」「研究体制」「キャリア形成」「地域連携・産学連携」「国際化推進」と「組織的・戦略的ブランディング事業」「財政基盤強化」などを重点項目とし、各項目個々に定量的もしくは定性的な目標を策定している。特に「入学定員充足率」「退学率」「国家試験合格率及び就職率」の改善を重要目標達成指標に置き、この目標数値の達成を本学の教育成果とした。

また、各年度の事業計画については、毎年年度末に各部局、各委員会の報告をもとに、前年度の進捗状況を確認し、自己点検・評価委員会、大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）、および学内理事会で点検・評価及び改善計画を確認している。その結果を、理事長・学長への結果報告しており、PDCAサイクルを回す体制が構築されている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

安全への配慮として「危機管理・衛生委員会」を設置し、学長の諮問委員会の1つとして、本学の危機管理・衛生に関して様々な提言を行っている。すでに「緊急事故・災害等対策マニュアル」を策定し教職員へ配布しており、それに基づいて災害時の帰宅困難者に対応するための食料の備蓄、備品の整備、その使用方法の震災時備品使用講習会を開催している。さらに各キャンパスで年に1回学生と教職員による消防訓練を開催している。その際には、学内で災害にあった時に学生のとるべき行動について詳細に説明して学生の安全を図る方針をとっている。

衛生関係では、学生が病院実習先で感染症（小児感染症・B型肝炎・インフルエンザ）から守ると同時に、学生が院内感染の感染源にならないように、「環境感染症学会」のガイドラインに従って、健康診断で測定された抗体価をもとに、ワクチン接種が必要な学生を抽出して、ワクチン接種を行うように指導している。

昨今は社会情勢の変化により危機管理の在り方も臨機応変に行っていく必要があるため、「緊急事故・災害等対策マニュアル」をさらに発展させた「危機管理マニュアル（仮称）」を策定中であり、ほぼ完成している。

また危機管理は、地域自治体・住民との密接な関係の上に成り立っており、蓮田市と災害時の協力体制についての協定を結んだ。

労働環境・衛生環境の安全を図るために、2ヶ月に1度産業医と危機管理・衛生委員会の会議を行い、学生・教職員の衛生に関する報告を行い、産業医からの指導を仰いでいる。令和元(2019)年度は、産業医の指導のもと委員会による職場環境の巡回を行い、災害時に避難経路の妨げになるような不適切な環境にないかどうかの確認をして、あった場合には改善を指示している。

ハラスメント対策については、ハラスメント対策委員会を設けて、ハラスメント対策委員会規程に基づき、各ハラスメントの事案が発生した際、適切な対応を取っている。個人情報に関するリスク管理についても、学校法人早稲田医療学園個人情報保護取扱規程に基づいた対応を行っている。

以上より、環境保全、人権、安全への配慮が適切になされていると判断できる。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

全学的な情報セキュリティマニュアルの作成、近隣自治体である蓮田市と締結した防災等連携を拡充させて、災害時のリスク管理に関しての協議を実施、地域と連携した防災プランを策定する。併せて、災害時の防災用備蓄品の整備案を、危機管理委員会及び地域との協議の中でまとめ、順次整備していく計画である。

5-2. 理事会の機能

《5-2 の視点》

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

理事会は、学校法人の最終意思決定機関としている。法人の運営に全責任をもち、定例の理事会を開催し、緊急を要する場合は、随時に開催する。理事会は「学校法人早稲田医療学園寄附行為」に規定し、適切に運営している。

理事は、寄附行為の定めにより、理事 9 人の構成である。うち外部理事 2 人を適切に選任し、外部の意見を取り入れるなど公平性を維持している。外部理事には適切な発言ができるよう開催前に議案の説明資料を提示し、やむを得ず欠席する場合は、議事の説明を行い、必ず各議案に対し賛否を表明する委任状（意思表示書）の提出を求めている。

平成 28 年度から令元年度の理事会開催は、別表 A のとおりで、開催日は理事の都合を事前に確認し決定しているため、出席率は良好である。事業計画は理事会で審議され、適切な執行がなされており、進捗状況を踏まえて次年度の事業計画立案に繋げている。

なお、令和 2 年以降は、私立学校法の改正に伴う私学法の「学校法人早稲田医療学園寄附行為」を改訂・施行している。

表 A 2016 年度から 2019 年度理事会開催

理事会	開催年月日	理事数（人）	出席人数（人）	出席監事（人）
2016 年度 第 1 回	2016 年 5 月 28 日	9	9	2
第 2 回	2016 年 8 月 28 日	9	9	2
第 3 回	2016 年 10 月 20 日	9	9	2
第 4 回	2017 年 3 月 19 日	9	8	2
2017 年度 第 1 回	2017 年 5 月 25 日	9	8	2
第 2 回	2017 年 8 月 28 日	9	7	2

第3回	2018年3月23日	9	8	2
2018年度 第1回	2018年5月29日	9	8	2
第2回	2018年10月19日	9	7	2
第3回	2019年3月22日	9	6	2

また、第1期中期計画に掲げる12の重点項目についても役割・責務（学内理事に）を割り当てている。以上のことから理事会の使命・目的の達成に向けて意思決定できる体制は整備されており、その機能性も果たされている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

学内理事それぞれにも担当する役割・責務等を充て、さらに機能性を強化させる。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

《5-3の視点》

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

日常の学園業務については常勤の理事で構成された「学内理事会」に、人事に関する業務については「(教員)選考委員会」に、理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化を図るとともに、それぞれの議長、委員長も理事長としており理事会業務執行の迅速化を図っている。

学内理事会は、理事長のリーダーシップのもと、学務責任者、法人・教務の責任者が理事として参加、また評議員として陪席し、教学の現場や経営・運営に直面している課題や正確な状況を理事長に提供し、理事長のリーダーシップ発揮を補完する体制をとっている。

また、本学では、体系的に取り組む教育施策について協議・検討する「大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）」を学長の下に設置している。この「大学マネジメント戦略実行会議」は、理事長の統括の下にあり、内部統制環境は理事長のリーダーシップのもと組織化されており、各管理・運営部門の意志疎通と連携が図れる体制となっている。

この「大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）」の構成員は法人と大学の各視点から意見がくみ上げられるように教学及び事務局役職者で構成され、「人間総合科学大学 大学マネジメント戦略実行会議規程」に規定された事項について審議し、各構成員から

意見を述べるだけでなく、情報共有のための各種意見聴取や行政・自治体関連の報告等も行っている。

大学の柱となる運営組織としては、教育研究に関し専門的な協議を行う機関として人間科学部教授会、保健医療学部教授会、大学院教授会がある。各教授会規程の第6条に掲げる協議事項を検討する機関としての役割を明記している。

大学合同運営会議は、役職教員及び理事長・学長が必要と認めた者で構成され、人間科学部、保健医療学部、大学院の各意見を、部局・職域を越えて協議すべき課題について、検討・調整する機関となっている。この数年においては、理事長を統括として、学長を議長とする大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）が、IR室を抱え、大学全体の内部質保証の方針、実施、点検までを行い、教授会、自己点検・評価委員会等との連携を図っている。

教学・運営組織としては、「大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）」「学部・大学院教授会」の下に各委員会を設置し、各方面からの意見を聴取し最終的には理事長・学長が決定する構成となっている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

現在、学園長（「教学組織規程第4条の1」）が理事長を兼務しているため、（法人の会議体）理事会、学内理事会、評議員会と、（大学の会議体）学長室会議／大学マネジメント戦略実行会議、各学部・大学院教授会の双方に責務があり、法人・大学の内部統制環境が整っているといえる。

また上記の会議体には、法人・大学の役職者が適宜参加し、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携、チェック機能を適切に図ることになっている。

監事は、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」第七条に規定されているとおり、評議員会の同意を得て理事長が選任する。本学では、監事は理事会及び評議員会に出席しており、法人業務や財務状況について精通し、場合によっては積極的に教学マネジメントに関する質問や意見を述べている。

また、会計監査人（公認会計士）から会計年度終了時には財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書についての説明を聴き、その上で監査報告書を作成し、理事会及び評議員会で監査結果の報告を行っている。

今年から監事監査を強化することとし、教学部門を含めた業務監査を実施しており、財務・会計監査のみならず、全般的な業務監査体制を構築した。

理事会の諮問機関である評議員会は、私立学校法42条及び同第46条に係る予算については3月、決算については5月に毎年開催し、それ以外に必要な場合は召集し開催している。評議員は別表Bの通りで、現在、18人の構成である（令和元年5月現在）。欠席した評議員には、各議案に対する賛否を表明し、「委任状（意思表示書）」の提出を求めており、欠席者からは提出されている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

改正私立学校法が令和2年4月から施行されることに伴い、寄附行為や関係規程の改正等の整備を行い、第1次中期計画の公開を進め、同計画に沿った教育改革、業務改善等を順次進める。

5-4 財務基盤と収支

《5-4の視点》

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4の自己判定

「基準項目5-4を満たしている。」

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

理事会では、今後の収支目標及び収支目標を達成するための施策に基づき、事業計画及び財務計画を策定している。

また理事会では、教育活動収支改善による財務基盤の健全化の推進はこれまで通りの方針であることが承認された。しかし、年度毎に計画を検証し、必要に応じて見直しを行い、安定した財務運営を確立することも求められた

予算編成は、第1期中期計画に基づき、法人事務局が予算編成方針及び事業計画等を立案し、学内理事会で策定している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本法人の平成30年度決算における学生生徒等納付金比率（学生生徒等納付金÷経常収入）は、89%であり、収入の8割以上を学生生徒等納付金（以下、「学納金」）に依存している。令和元年5月1日現在の収容定員充足率は81%であり、さらに収容定員充足率を上げ、学納金収入の増加を図ることは安定した財務基盤の確立のために必須である。

保健医療学部看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻、健康栄養学科は、平成30年度、入学定員を充足しているが、ヘルスフードサイエンス学科、義肢装具学専攻、人間科学部各学科などは入学定員未充足の状態である。

予算編成において、支出は教育の質の向上、研究上の目的達成のために必要な費用を一定の水準に保ちながら、人件費、施設費及び設備費は中期的な計画により管理を行っている。

収支バランスは、教育活動収入、教育活動支出、収容定員充足率、学納金収入、補助金収入の内容及び過去3年間の事業活動収支計算書関係比率を含め、別表Bの通り、バランスは確保されている。

また補助金には、平成26年度以降、平成30年度まで私立大学等経常費補助金に「私立大学等改革総合支援事業（教育の質・地域連携）」の補助が含まれている。

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

安定した学納金収入を確保するために、教育組織の改編により入学定員を見直し、令和2年度は、別表Dにある通り、看護学科、リハビリテーション学科理学療法学専攻の定員をはかり、一方でヘルスフードサイエンス学科の定員減を実施する。ただし、大学全体の入学定員の増減はないため、結果としての学納金収入の安定化につながる。

また外部資金導入においては、収入の多様化を図るため、第1期中期計画に基づき、補助金（私立大学等改革総合支援事業をはじめとした、私立大学等経常費補助金、文部科学省各種補助金等）や産学連携による外部資金（共同研究、受託研究、研究助成金など）の恒常的な取り組みを進める。

5-5 会計

〈5-5 の視点〉

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目5-5を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本法人の会計処理は「学校法人会計基準」及び、「学校法人早稲田医療学園経理規則」等に則り、適正に行っている。本法人では、「学校会計システムミロク情報システム」により、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。

会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、必要に応じて日本私立学校振興・共済事業団等から適宜助言を受け、適正な処理を行うことが出来る体制をとっている。

本法人の予算は、予算編成方針に基づき、法人事務局が原案を作成し、新年度に向けて計画的に編成している。予算と事業計画については、予め監事の意見を聞き、評議員会・理事会での検討を経て、理事長が決定する。

その後、教授会、教務委員会などで報告するなどして全学的に周知を図っている。毎年度終了後には、予算超過理由、予算未執行の理由を確認し、検証している。また、年度の途中において事情の変化により当初の事業計画又は予算の変更を必要とするなど補正予算を編成する必要がある場合は、評議員会の意見、理事会における審議など適正な手順を踏んでいる。

決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後、理事会にて報告・承認を受ける。決算及び事業の実績を評議員会に伝え、意見を求めている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学の監査は、公認会計士、監事、内部監査担当部署により実施している。会計監査

は、「学校法人早稲田医療学園経理規則」に基づき公認会計士及び私立学校法第 37 条に基づき監事が行っている。公認会計士による監査は、年間で延べ 20 日間にわたり、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類等閲覧を通して計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて実施されている。特に、決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。

監事による監査は、学校法人の業務及び財産の状況について行っている。業務状況の監査は、監事が理事会及び評議員会に、ほぼ毎回出席するほか理事等から業務の報告を受け、法人の業務に関する重要な事項について、法令、寄附行為及び諸規程に基づいて行われているかについて監査している。

財産状況の監査は、財産目録等の財務諸表を精査、並びに重要な決裁書類を閲覧し、執行が適正に行われているか監査している。決算監査においては、公認会計士からの説明を受け、連携し、必要な監査手続きを行っている。

内部監査は、「学校法人早稲田医療学園内部監査規程」に基づき、適宜、内部監査担当部署において実施している。内部監査結果は、理事長、(場合によって監事)に報告している。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に重点を置き、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに「学校法人早稲田医療学園経理規則」を遵守し、適正な会計処理を行う。監事監査、会計監査人監査、内部監査の監査体制を維持し、厳正な監査を実施する。

[基準 5 の自己評価]

・経営及び管理については、本法人の使命・目的及び教育目標を実現するため、関係法規、本学諸規定を遵守し、最高意思決定機関である理事会のもとに学内理事会を置いて日常の業務執行にあたっている。常勤の学内理事などには、期待する役割等を定め、機能性を強化させる予定である。

・大学運営については、最終決定権者の理事長・学長のリーダーシップのもとに法人及び教学の責任者で構成し、教育施策について審議する「学長室会議／大学マネジメント戦略実行会議」において法人と教学部門の円滑な連携が行われている。

・会計処理は、学校法人会計基準に基づき適正に実施されており、監査体制についても監事、公認会計士、内部監査が連携し、ガバナンス、財務報告に係る内部統制チェックの充実に努める。

・基準 5-4 の改善・向上方策にある教育改革、組織改編に伴う入学者確保による収容定員充足率の回復、教育活動収支の改善が重要な課題である。

以上のことから、基準を満たしていると評価している。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

《6-1 の視点》

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、大学全体として建学の精神を踏まえた三つのポリシーを策定し、さらに各学部、学科と大学院の教育目的に応じた三つのポリシーを別途設定している。各学部、学科はそれぞれの課程の専門領域に応じた詳細な指針に従い、具体的で明確な教育目的を設定し外部にも明示している。

これらの方針に基づき、入学者受入れから修了、資格取得に至るプロセスについて、三つのポリシーに基づいた教学マネジメントを徹底できるように、各学部、研究科の教務委員会中心となり情報共有や課題解決方針を取り決めるとともに、この方針に従った運営方法を関連する教職員全員が参加する各学科、各専攻の会議の中で具体化して実行してきた。

また、教学マネジメントの方針については、学園、大学全体で不断に見直されるように工夫している。例えば、学校法人早稲田医療学園寄附行為第 4 条及び第 6 条、第 23 条に則り、理事及び評議員の構成について、ガバナンス改革の観点から外部理事、外部評議員を一定数、既に登用し、社会、時代のニーズや教育、研究活動を通して収集される学生や保護者、就職先などの関係者ほか、自治体・地元産業界等ステークホルダーの客観的な意見や要望を集約し反映し、教学運営の在り方を検証できるようにしている。理事会及び評議員会においてこれら学外者の意見を定期的に聴取することで大学運営に反映させているとともに、学内理事会を隔月で開催し、運営の客観性と実効性を高めている。

学園、大学の中期目標に基づくアクションプランと事業計画の PDCA サイクルを評価・検討する学内委員会として、「大学マネジメント戦略実行会議」を置き、このメンバーには、学内理事とともに学長、学部長等、関連する教職員をメンバーに加えて、客観的な視点によるチェック機能の補完等を担保する仕組みの構築に取り組んでいる。

学長の諮問機関である学長室会議（大学マネジメント戦略実行会議）では、文部科学省及び外部からの指摘事項への対応を行う体制を整備し、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価活動で浮上した課題及び問題について、迅速に改善措置がとれるようにしてきた。

以上の三つのポリシーを起点とする内部質保証のための改革サイクルを教育、研究現場に定着化させ、教職員が一丸となって教学マネジメントを実行させるべく、①組織レベル、②教員個人レベルで以下の取り組みも行っている。

① 組織レベルでは、FD,SD 研修会や講演会を定期的で開催し、教職員全員が原

則として参加することで三つのポリシーを教職員に意識化させ、これに基づいた教学運営を検証、改善できる機会を設けてきた。また、自己点検・評価委員会が中心となり、3年毎に報告書をまとめ、この作成作業に教職員を全学的に参加させることで、プランの運営状況の確認や成果を振り返るようにしている。全教職員が報告書の作成を通じて本学における教学運営上の現状と課題、改善・向上方策を反映した事業計画を共有、確認することで、教職員間の連携・協力関係を構築するように工夫している。

② 個人レベルの取り組みとして、専任教員については半期ごと授業評価アンケートに基づいた授業改善提案書の提出とともに、年度毎の研究成果報告書の提出を義務付け、必要に応じて部局長との面談の場を設けることで、定期的に自己点検・評価ができる仕組みになっている。

令和2年度に公開する第I期中期計画については、理事長を統括とする「大学マネジメント戦略実行会議」を中期計画推進チームとして、そのもとに重点項目を設置、その重点項目毎に行動目標、行動計画を置き、年次ごとの達成状況、進捗状況等を検証する体制を敷く。なお、本学では、内部質保証のための組織体制及び責任体制を整備しているが、内部質保証を進める上での教学マネジメントのPDCAサイクルを担保する体制がより必要になっており、今後、整備する必要がある。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

本学の内部質保証のための組織は、規程に基づき適切に整備され、その責任体制も確立されている。今後も学長主導のもと自己点検・評価委員会が中心となり、継続して組織的に質保証に取り組んでいく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

〈6-2の視点〉

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

「基準項目6-2を満たしている。」

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学は、学則第2条の1及び2において自己点検並びに評価及びその結果を公表することを規定しており、「自己点検・評価委員会」において、3～4年度ごとに研究、組織及び運営、施設・設備の状況等について全学的な自己点検・評価を実施している。

評価項目は（公財）日本高等教育評価機構の基準項目、及び本学が必要と判断した項目（心身健康科学の発展、地域連携等）とし、記載内容の根拠となるエビデンスを示した自己点検・評価報告書を作成している。

自己点検・評価の結果は、自己点検評価委員長から理事長・学長に報告・確認のうえ、

学長室＝大学マネジメント戦略実行会議、学内理事会に報告され、自己点検・評価報告書を大学ホームページに公開する。また、評価結果から明らかとなった改善事項及び外部評価者からの意見は、学長から各部局に通知され、改善への取組状況を翌年度の本書や事業計画に反映させることとしている。

平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価の結果についても、大学ホームページで公開している。中期計画に基づく毎年度の事業計画については、毎年、理事会・評議員会において、事業の取組及び到達目標について進捗状況チェックを行い、翌年度には「点検・評価」と「改善・向上計画」を示して、大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）に報告をするものになっている。

「自己点検・評価委員会」は、第三者の立場でこの報告について評価を行い、評価結果は、大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）を経て各部局に通知され、共有が図られている。

令和 2 年度は、すでに整備されている人間総合科学大学の「3つのポリシー」「アセスメント・ポリシー」をより充実させ、「GPA 制度」「カリキュラム・マップ」「アセスメント・マップ」などを含めた体系的・多面的に学修成果を適正な把握、および学修成果の可視化を進める予定となっている。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では、平成 26(2014)年度に、IR 機能をもって大学全体の各種情報・データを収集・管理・分析し、将来計画の作成や意思決定の支援を専門とする「IR 室（インスティテューショナル・リサーチ室）」を設置し、機能の強化に努めてきた。IR 室は大学マネジメント戦略実行会議に付随し、主たる活動は学内の調査によるデータの収集から分析を行うことである。実施した調査は、1 年次生を対象とする「入学時アンケート」、2・3 年次生を対象とする「学生生活、学修行動・成果実態調査」、全学生を対象とする「授業評価アンケート」、4 年次生を対象とする「卒業生アンケート」である。得られたデータの分析結果については、それぞれ、アドミッション委員会、学生委員会、各学科教務委員会、FD・SD 推進委員会、自己点検・評価委員会と共有し、学生生活の支援や学修環境の整備等の改善につなげている。IR 室の会議は年に数回の開催であるが、分析結果については要望に応じて各学科や関係諸委員会に開示している。

本学における IR ((Institutional Research)を活用した調査・データ収集・分析は、学長室のもとに置かれた「IR 室」が中心となっている。

IR 室は、平成 26(2014)年度に、IR 機能をもって大学全体の各種情報・データを収集・管理・分析し、将来計画の作成や意思決定の支援を専門とする「IR 室（インスティテューショナル・リサーチ室）」を設置し、機能の強化に努めてきた。IR 室は大学マネジメント戦略実行会議に付随し、主たる活動は学内の調査によるデータの収集から分析を行うことである。実施した調査は、1 年次生を対象とする「入学時アンケート」、2・3 年次生を対象とする「学生生活、学修行動・成果実態調査（学生満足度調査）」、全学生を対象とする「授業評価アンケート」、4 年次生を対象とする「卒業生アンケート」である。得られたデータの分析結果については、その結果を IR 室で検証し、大学マネジメント

戦略実行会議（学長室会議）、合同運営会議にて報告し、各学部や関係部局、卒業生へのフィードバックを行うとともに、学内外に公表している。

また、各教務委員会と連携して、留年・中途退学分析、学修アンケートと科目成績との関係、科目試験と GPA 相関、科目 GP 分布等の各学部独自の課題についても調査・分析を行っている。

それぞれ、アドミッション委員会、学生委員会、各学科教務委員会、FD・SD 推進委員会、自己点検・評価委員会と、情報の共有をし、学生生活の支援や学修環境の整備等の改善につなげている。IR 室の会議は年に数回の開催であるが、分析結果については要望に応じて各学部や関係諸委員会に開示している。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

IR 室による調査・データ収集と具体的な教学マネジメントの実施・改善について、より全学的に取り組む体制を整備する。

IR 室が行う各調査で得られた結果を本学の各ポリシーや大学施設・設備の実態と照合し、アドミッション委員会、学生委員会、各学科教務委員会、FD・SD 推進委員会と連携し、教育指針（カリキュラムマップや履修系統図等）に反映させることや施設・設備の充実を図ることを目指している。

また、IR 機能強化のため、令和 2 年度には、IR 関連規程の整備、学内データの把握（データ資料作成）、データファイル（データベース）の構築等を行い、IR 室の権限や情報へのアクセス権の範囲等、学内ルール（データ収集・分析・報告等）を定めたガイドライン等の作成についても順次進める計画である。

6-3. 内部質保証の機能性

《6-3 の視点》

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、大学全体として建学の精神を踏まえた三つのポリシーを策定し、さらに各学部、学科と大学院研究科・専攻の教育目的に応じた三つのポリシーを別途設定している。各学部、学科はそれぞれの課程の専門領域に応じた詳細な指針に従い、具体的で明確な教育目的を設定し外部にも明示している。

学園の中期計画と年度毎の事業計画の PDCA サイクルを評価・検討する学内委員会として、大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）を置き、このメンバーには、学内理事とともに学長、学部長等、関連する教職員をメンバーに加えて、客観的な視点によるチェック機能の補完等を担保する仕組み（資料：後送）の構築している。

理事長・学長の諮問機関である大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）では、文部科学省等、省庁、自治体等からの指摘事項あるいは要望への対応を行う体制としても機能し、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価活動で浮上した課題及び問題について、迅速に改善措置がとれるようにしてきた。

この体制のもと、入学者受入れから、卒業・修了、資格取得に至るプロセスについて、三つのポリシーに基づいた教学マネジメントを徹底できるように、各学部、研究科の教務委員会が中心となり情報共有や課題解決方針を取り決めるとともに、この方針に従った教育・運営方法を各学科の学科会議及び、大学院の専攻会議の中で具体化して教育に反映させてきた。

大学全体の自己点検・評価結果に基づき、理事長・学長、自己点検・評価委員長が、各部局に対する「改善事項」をまとめ、学長名で各学部・各部局に通知し、次回の点検・評価において改善がなされているか確認することとしている。特に教育に関する事項については、学部教授会等で議論し、検討結果を大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）にて報告を求めている。

また、教学マネジメントの方向性、PDCA サイクルについては、学園、大学全体で不断に見直されるように工夫している。例えば、学校法人早稲田医療学園寄附行為第 一条及び第 一条、第 一条に則り、理事及び評議員の構成について、ガバナンス改革の観点から外部理事、外部評議員を一定数、既に登用し、社会、時代のニーズや教育、研究活動を通して収集される学生や保護者、就職先などの関係者、ステークホルダーの忌憚のない意見や要望を集約し反映し、教学運営の在り方を検証できるようにしている。理事会及び評議員会においてこれら学外者の意見を定期的に聴取することで大学運営に反映させているとともに、学内理事会を隔月で開催し、運営の客観性と実効性を高めている。

平成 27(2015)年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において、改善を要する点又は参考意見として付された事項は、上記の体制において内部質保証の PDCA サイクルを実施し、教学マネジメント等の改善・向上を効率的に進めている。

監事は定期的に教学部門を含めた業務監査を行い、理事会で監査結果が報告されている。なお、中期計画については、理事長のリーダーシップのもとに、大学マネジメント戦略実行会議（学長室会議）に中期計画推進チームが設置され、常勤理事が重点項目の責任者となり進捗管理及び検証を行い、その結果は事業報告としてホームページに公表する。

●教育・研究面の PDCA サイクルの機能性を示す事例は次のとおり。

- ① アセスメント・ポリシーの運用
- ② アセスメント・マップの運用
- ③ GPA の実施
- ④ 各学部学科の三つのポリシーに基づくカリキュラムの導入の経過
- ⑥ 全学的な教育編成・実施の方針の策定（コアカリキュラム）

- ⑦ 学生生活、学修行動・成果実態調査（学生満足度調査）
- ⑧ FD/SD 活動方針の策定
- ⑨ 全学的な「人間総合科学大学の学び」、いわゆる「ライセンス教育と生きる力の涵養」の実施
- ⑩ 入学前教育の実施
- ⑪ 初年次教育の改善・充実

● 大学運営面の PDCA サイクルの機能性を示す事例は次のとおりである。

- ・ 学科の新設
- ・ 入学定員の変更)
- ・ 教育研究組織の整備（研究棟、3つのセンター）
- ・ 教育環境の整備（教室の整備）
- ・ 学内規則・規程等の整備
- ・ 委員会の設置
- ・ 「学校法人早稲田医療学園 第 I 期中期計画」の策定

上記、「教育面の PDCA サイクル」「大学運営面の PDCA サイクル」の機能性を向上させることで、内部質保証のための改革サイクルを教育・研究面に定着化させ、教職員が一丸となって教学マネジメントを実行させるべく、さらに、機能面だけでなく、多面的に①組織レベル、②教員個人レベルでの検証も実施、PDCA サイクルの実効性を高めるべく取り組んでいる。

① 組織レベルでは、FD,SD 研修会や講演会を定期的で開催し、教職員全員が原則として参加することで三つのポリシーを教職員に意識化させ、これに基づいた教学運営を検証、改善できる機会を設けてきた。また、自己点検・評価委員会が中心となり、3～4年毎に報告書をまとめ、この作成作業に教職員を全学的に参加させることで、プランの運営状況の確認や成果を振り返るようにしている。全教職員が報告書の作成を通じて本学における教学運営上の現状と課題、改善・向上方策を反映した事業計画を共有、確認することで、教職員間の連携・協力関係を構築するように工夫している。

② 個人レベルの取り組みとして、専任教員については半期ごと授業評価アンケートに基づいた授業改善提案書の提出とともに、年度毎の研究成果報告書の提出を義務付け、必要に応じて部局長との面談の場を設けることで、定期的に自己点検・評価ができる仕組みになっている。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学全体の共通の評価方針人間総合科学大学「アセスメント・ポリシー」に基づいた教育の内部質保証を実施するよう、検証・点検評価体制を整える。質保証の重要な評価指標として GPA を位置づけ、学修指導や進級判定だけではなく、各科目で求められる成績水準の設定や各科目間の成績評価基準の平準化等にも活用できる制度を構築し、質

の保証と同時に、適正な成績評価の実現を検討する。

また、内部質保証の観点から大学全体の点検・評価にとどまらず、学部・学科、教育プログラム、科目などの課題を階層別に評価するシステムの確立に取り組むための制度設計を行う。

【基準 6 の自己評価】

- ・内部質保証の方針は明文化されていないが、内部質保証のための組織は整備され、責任体制が確立し、恒常的な体制が整備されている。

- ・自主的・自律的な自己点検・評価による内部質保証がなされ、結果は学内で共有されると共に、学外に公表されている。

- ・2018年度より、学長室に直結する IR 室を設け調査・データの収集と分析を開始した。

- ・内部質保証を機能させるための仕組みは整えられている。今後の課題は、IR 室の活動を具体的な教学マネジメントに落とし込み、建学の精神を反映した 3 つのポリシーが達成できるようさらに全学的な取り組みを強化することである。その点において、GPA を個々の学修の質保証だけでなく、内部質保証全体の評価・改善指標として活用できるよう仕組みづくりに取り組む。

以上のことから、基準を満たしている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 心身健康科学の展開

A-1 活動体制と具体的取組み

《A-1 の視点》

A-1-① 新しい学問構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されているか

A-1-② 学究の成果を社会に還元しているか

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 新しい学問構築と展開に向けた全学的な取組み体制が整備されているか

これまで述べてきたように、本学は全ての学部・学科及び研究科・専攻において、人間を「こころ・からだ・文化」の側面から学際的・横断的に探究し、人間の全体像を理解することを教育理念としている。この理念のもと、本学は開学以来、人々の健康と幸福を支援する人材の育成を目標として一貫した教育・研究活動に取り組んできた。この原点となるのが、前述の建学の精神であり、その冒頭にはこころとからだの相関性と、社会・文化の織りなしてきた人智との関連を考究することの重要性が明示されている。この建学の精神に基づいて本学は、既存の学問を総合・統合させたこれまでにない人間理解の概念の開拓と構築に取り組み続け、心身健康科学という新たな学問領域の構築を目指し展開してきた。心身健康科学の教育・研究では、①こころとからだの有機的な関連性（心身相関）の科学的な解明をめざし、学問手法として②学際的・統合的アプローチを採用する。さらに、③心身健康科学の学究の成果を「よりよく生きるための知恵（knowledge for well-being）」と位置づけ、広く社会に還元することを目指している。本学では、全ての学部・学科及び研究科・専攻に所属する学生と教員が一丸となって、心身健康科学をテーマとした学修、教育、研究活動を展開することで、独創的な人間理解の視点を持った有能な人材を医療、教育等の幅広い領域に輩出する体制を整えていると評価できる。この根拠となる主要な 6 つポイントを以下に示す。

1) 学部における心身健康科学の学修環境

本学では、「心身健康科学概論（心身健康科学）」を全ての学部・学科で必修科目としている。さらに人間の未来学を含めた科目「ヒューマン」を設置し、幅広い専門領域を持つ教員が複数名で担当することで、領域ごとの学問アプローチの方法の教授や学生とのディスカッションを積極的に行うように工夫している。

通学課程である人間科学部健康栄養学科およびヘルスフードサイエンス学科、保健医療学部看護学科及びリハビリテーション学科では、「心身健康科学概論」を 1 年次前期の必修科目とし、管理栄養士、栄養士、看護師、理学療法士、義肢装具士などの専門職業人に加えて、心身健康科学という新たな人間アプローチの概念を持った職業人を養成している。

通信教育課程である人間科学部心身健康科学科でも、全教員が担当する科目の中で心

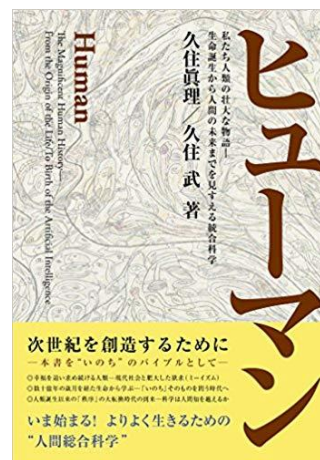
身健康科学との関連性を意識した授業展開を行っている。通信教育課程の学生は、コア科目として「心身健康科学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」および「ヒューマンⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ」を履修する。同科目のスクーリング履修では、学生自身が実生活で遭遇する様々な課題や事象について、心身健康科学の観点から捉え直す機会を与える。心身相関、統合的・学際的な観点を中心に、AI、ゲノム科学の技術革新を含める人間の未来へと向けた人間総合科学を概説したテキスト（図 A-1-2『ヒューマン』、後述）を用いたアクティブ・ラーニング形態の授業を導入している。

分野別科目として、「統合Ⅰ（「こころ」と「からだ」のつながり）」、「統合Ⅱ（「生命と健康」のシステム）」、「統合Ⅲ（「文化・社会」の継承）」を置き、それぞれに学際領域を統合する「人間科学」「行動科学」「生命科学」「文明科学」を必修科目として心身健康科学を理解するために必要な幅広い学修ができるようなカリキュラムとなっている。

学びの集大成として4年次に履修する『総合演習』科目（「人間総合科学の理解」、「人間総合科学の探究」）では、通信教育課程の学生全員が心身健康科学の中核となる総合的な人間理解の考え方に立脚した課題レポートまたは論文を作成する。この『総合演習』科目では、心身健康科学のエッセンスを概説したテキスト（図 A-1-1『運命を変える心とからだの磨き方』、後述）を学習導入期に読み、心身健康科学の学問体系に則った課題・研究計画を立案するように指導している。

さらに、最終成果物となるレポートまたは論文を提出する際にも、心身相関の観点から人間を学際的・横断的に探究する作業を通して学修した内容を報告することを学生全員に義務づけ、心身健康科学の学修成果と意義付けについて在学中の学びに終わらない生涯の継続した学びとして、繰り返して意識化する機会を設けている。また、成果物について発表の場を設けてプレゼンテーションを行い、自らの心身健康科学への理解を大きく手助けしている。

〈図 A-1-1 『運命を変える心とからだの磨き方』〉 〈図 A-1-2 『ヒューマン』〉



2) 大学院における心身健康科学の学修・研究環境

大学院人間総合科学研究科（心身健康科学専攻、臨床心理学専攻、健康栄養科学専攻）

では、心身健康科学及びこの学問体系に根ざした臨床心理学および健康栄養科学を教育・研究している。

まず、通信教育課程である心身健康科学専攻は、開設以来、心身健康科学を教授、研究する国内唯一の大学院教育機関であるため、大学院生と教員が一丸となって、心身健康科学の学問構築と研究成果の公表と社会還元について牽引する役割を担ってきた。これまでに修士課程修了生 388 名、博士後期課程修了生 39 名を輩出している。また、同じく通信制である臨床心理学専攻でも心身相関の視点から教育研究が行われ、これまで 11 名の修士課程修了生を輩出している。さらに、通学課程である健康栄養科学専攻でも、ここらとからだの関連性を踏まえた新しい健康栄養科学領域の教育・研究を行い、これまでに 14 名の修士課程修了生を輩出している。

大学院では各専攻の 4 月の入学時にはオリエンテーションとして、全専攻・全課程の学生は 1 日かけて行われる面接授業を受講する。このオリエンテーションではコア科目（必修）である心身健康科学特講の集中スクーリングが実施される（図 A-1-3 左）。全専攻・課程の大学院生が全教員とともに一堂に会し、全専攻共通に研究テーマの基盤となる心身健康科学および心身相関の科学の学問体系と研究領域の特徴について確認する機会となっている。さらに全専攻・課程において必修の合同ディスカッションが 3 回実施され、専攻・課程をまたいで心身健康科学に関わるテーマに対してワークショップ形式で議論する場となっている（図 A-1-3 右）。このような場を通して心身健康科学に対する理解を深めている。

〈図 A-1-3 大学院 オリエンテーション（左）・合同ディスカッション（右）の様子〉



通信教育課程である心身健康科学専攻では、オンライン学修とともに面接授業時にアクティブ・ラーニング形態を取り入れた必修科目を 1 年次カリキュラムとして複数配当している。また、通信教育課程でありながら、通学課程さながらの教育を展開できるように、面接指導やスクーリング科目としてTV会議システムを積極的に取り入れている。このように、大学院生－教員の双方向のコミュニケーション・ディスカッションを積極的に促す学修環境を整備することで、本学学部卒業生のみならず他大学を卒業して入学した大学院生も、入学後直ちに心身健康科学に基づいた学修と研究遂行が可能である。

3) 健康情報マネジメント養成プログラムの開設

大学院では前項で述べたように、学修・研究環境を整備し心身健康科学の学問構築と研究成果の公表、社会還元の役割を果たすべく教育・研究体制を整備してきた。平成

31(2019)年4月からは新たに、心身健康科学の学問・研究成果を社会へ還元する実践者の育成を目指し、心身健康科学専攻修士課程に「特別履修プログラム：健康情報マネジメント養成プログラム」を開設した。これまでの心身健康科学に関する研究力育成に主眼を置いたカリキュラムを「一般履修プログラム」と位置づけ、「特別履修プログラム：健康情報マネジメント養成プログラム」では、心身健康科学を基に健康支援の現場で貢献できるヘルスデータ管理の実践力を養成している。現在急速に進んでいる情報技術革新によって到来するデータ駆動型社会において、心身健康科学の知見を背景に、健康関連情報のマネジメント（3A：Access、Assessment、Advice）に関する高度かつ専門的な知識・技能を有し実践できる人材を養成・輩出することは、本学が取り組み続けてきた心身健康科学の学究の成果を展開し、広く社会に還元することをより一層可能とする。健康情報マネジメント養成プログラム修了者は、修士（心身健康科学）の学位に加えて、実践力修得の証として、本学が連携する日本心身健康科学会（後述、項目6）参照）から「健康情報マネジメントリーダー」™の称号を取得することができる。本学が当該学会と連携して新たに構築・整備してきたこの体制のもとで、修了生は学会主催の講習会に定期的に参加して専門知識・技能を維持・研鑽することが可能であり、本学は修了生の将来にわたる社会貢献と活躍に寄与することが可能である。

4) 心身健康科学の教材開発

本学の学部及び大学院教育において、新しい学問領域である心身健康科学の概念に基づくオリジナル教科書（久住眞理監修，心身健康科学シリーズ）を本学での教育教材として取り扱っている。特に、「心身健康科学概論」については、本学問のグローバル化を念頭におき、英語版の書籍（Health Science of Mind and Body）を発刊している。英語版は、本学大学院 修士課程及び博士後期課程の教材として使用されている（図A-1-4）。また、現在使用している「心身健康科学概論 第2版」（2012年発行）に最新の知見を取り入れるため、「心身健康科学概論 第3版」を令和元(2020)年4月から使用する予定で、現在改訂作業を進めている。さらに、VOD教材「心身健康科学概論」も作成し、本学心身健康科学科のインターネット授業の教材として使用されている。

オリジナル教科書として開発された、「ヒューマンー 私たち人類の壮大な物語」（久住眞理・久住武 著）と「心身一如の科学」（久住眞理監著）は、より広い学問的枠組みにおける心身健康科学の位置づけを明らかにしている。平成31(2019)年4月より、「ヒューマン」を本学の教育教材に取り入れた。

〈図 A-1-4 オリジナル教科書〉



5) 人間総合科学心身健康科学研究所との連携

「人間総合科学 心身健康科学研究所」は、心身健康科学の先端的な研究を行い、学会などを通して国内外に向けた情報発信を行うとともに、心身健康科学の教育について、学部・大学院授業の実施や教材・カリキュラム開発を行っている。

「人間総合科学 心身健康科学研究所」は、「生体機能観察センター」、「臨床心理研修センター」、「食と健康科学センター」として心身健康科学を統合した各研究領域の教育研究のフィールドを形成して、心身健康科学の知見を社会に向けて公表・還元する際の拠点として機能する。当該学問領域で解明された研究は修士13名の研究成果として発表されている。これらの成果は、学部教育、大学院教育へと結びつけられ、心身健康科学を新たな視点で捉える領域・概念開拓における教材・カリキュラム開発をもたらしている。

また、後述する「心身健康科学サイエンスカフェ」を主催するとともに、学術団体である「日本心身健康科学会」の学会事務局も本研究所内に設置されている。

6) 外部組織との連携

本学は、日本心身健康科学会および一般財団法人 T&M 久住財団との連携を図り、教育内容の検討と教材開発および教育環境整備、養成した人材を社会へ還元する仕組みを構築している。

教育内容については、人間科学部心身健康科学科にて開講している前述の「心身健康アドバイザー」の所定カリキュラム、および「心身健康レクリエーター養成プログラム」のカリキュラム、人間総合科学研究科心身健康科学専攻にて開講している「健康情報マネジメント養成プログラム」のカリキュラムを中心に、主に日本心身健康科学会との連携によって検討を重ねている。当学会は、平成17(2005)年の設立当初から、本学との連携により、心身健康科学の学問に立脚して人間に関する総合的かつ専門的な知識を学び、本学の開講科目によって構成される学会所定のカリキュラムを修得した者に「心身健康アドバイザー」の称号を認定する制度を有し、人材の養成を続けている。加えて平成28(2016)年には、本学の「心身健康レクリエーター養成プログラム」を修了し、心身健康の理解と考究に基づき実践的かつ専門的なレクリエーション活動の知識・技術・技能を習得した心身健康アドバイザーに対して「認定レクリエーター」の称号を認定する制度を設立した。さらに令和元(2019)年には、本学の「健康情報マネジメント養成プログラム」を修了し、心身の健康に関する専門知識をふまえて健康関連情報のマネジメントに関する高度かつ専門的な知識・技能を習得した心身健康アドバイザーに対して「健康情報マネジメントリーダー」の称号を認定する制度を設立した。また、「心身健康レクリエーター養成プログラム」の4科目(心身健康科学Ⅱ(T)、心身健康科学概論、ストレスと健康(N/S)、リラクゼーション実践(S))の科目担当教員については、日本心身健康科学会が推挙しレクリエーション活動に従事し特に優れた社会活動実績をもつ心身健康アドバイザーの派遣を受けて教育内容の充実を図っている。

教材開発および教育環境整備については、主に一般財団法人 T&M 久住財団との連携によって検討を重ねている。当財団は、心身健康科学の学問領域における教育活動に有

効である教材開発および教育環境の整備について実績を有している。本学とは年に1回以上会議を開催し、心身の健康を理解し考究するうえで必要となる教材の改訂について議論を重ね、その結果、平成30(2018)年3月には『ヒューマン— 私たち人類の壮大な物語』、同年4月には『心身一如の科学』を発売した。さらに令和2(2020)年4月には、『心身健康科学概論(第3版)』を発売する予定としている。また、教育環境の整備として、高度で実践的かつ専門的な技術および技能を教授するうえで必要となる教育備品について提案を受け、本学で展開する授業内容との整合を図りながら導入を検討してきた。

本学で養成した人材の社会還元については、日本心身健康科学会および一般財団法人T&M久住財団との連携を図り、前述の「心身健康アドバイザー」「認定レクリエーター」「健康情報マネジメントリーダー」を輩出し、実社会の健康支援の場におけるより効果的で建設的な活動の展開や、保健・医療・福祉・教育の各領域における対人支援職者の資質の向上に寄与することで実現している。

以上について、本学と両組織との間で各教育プログラムの履修生や修了生の状況および意見を共有し、本学において履修者を増やす仕組みを検討している。具体的には、選択必修科目における複数科目の履修の扱い、教授内容に対するeラーニングあるいは対面式授業の授業形態、開講時期等についてであり、令和2(2020)年度からの変更に向けて審議している。また、日本心身健康科学会の会員に対して、人間科学部心身健康科学科の科目等履修生として「心身健康レクリエーター養成プログラム」を履修することや、人間総合科学研究科心身健康科学専攻に入学して「健康情報マネジメント養成プログラム」を履修することを推奨している。

参考：

心身健康アドバイザー 100名(うち7名が本学教員) 2019年10月時点

A-1-② 学究の成果を社会に還元しているか

本学は、前述のとおり心身健康科学を基盤とした教育研究活動の体制を整えており、遂行して得られた最先端の成果は、学術領域のみならず、以下の事業を通じて広く一般社会に発信されている。以上のことから、心身健康科学の学究の成果を社会に還元していると評価できる。

1) 生涯学習公開講座

「生涯学習公開講座」は、心身健康科学の視点から学内外の知を結集して地域の市民や社会人に向けて提供する公開講座である(詳細は次項の基準B参照)。心身健康科学の学究の成果を社会に還元する場としても機能している。例えば、令和元(2019)年7月に実施された生涯学習公開講座では、前述(A-1-①5)の「人間総合科学 心身健康科学研究所」が研究所研究員3名を講師として派遣し、『「こころ」と「からだ」のつながり〜心身一如の過去・現在・未来』をテーマとして講演が行われた。

2) 心身健康科学サイエンスカフェの開催

本講演は本学東京サテライトで開催しており、心身健康科学という学問に対する理解を深めることを目的に、科学に関心を持つ一般参加者、専門学校や大学、研究機関、企業等に所属する学生、教員、研究者が集い、心身健康科学に関連するテーマに基づき相互交流を図る場である。平成 22(2010)年 12 月から年に 5 回実施し(但し、平成 30(2018)年は年 4 回の実施)、これまで(令和元年(2019 年) 9 月現在)に 45 回開催した。昨年度(平成 30(2018)年度)の実施内容及び講師とテーマを示す(表 A-1-1)。

〈表 A-1-1 心身健康科学サイエンスカフェ(平成 30(2018)年度実施分)〉

第 39 回 平成 30 (2018) 年度 第 1 回 2018 年 5 月 11 日		
テーマ	トランス脂肪酸摂取が健康に及ぼす影響～アディポサイトカインとの関係性～	
講師	岩崎有希	人間総合科学大学・助教
第 40 回 平成 30 (2018) 年度 第 2 回 2018 年 8 月 17 日		
テーマ	「疲労」概念の検討 ～民俗学・文化人類学の立場から～	
講師	中山和久	人間総合科学大学・准教授
第 41 回 平成 30 (2018) 年度 第 3 回 2018 年 9 月 7 日		
テーマ	子どもの生命力について	
講師	中村真弓	人間総合科学大学・講師
第 42 回 平成 31 (2019) 年度 第 4 回 2019 年 2 月 22 日		
テーマ	間食の摂り方について	
講師	大出 理香	人間総合科学大学・助教

3) 一般向け雑誌・書籍の出版

前述した本学発刊のオリジナル教科書『心身健康科学シリーズ(全 9 冊)』、『ヒューマンー私たち人類の壮大な物語』、『心身一如の科学』は、いずれも、専門的な知識を持ち合わせない一般読者も理解できるように分かりやすく記述され、学外の者も全国の書店およびオンライン書店を通して入手することが可能である。

また、学外の者も心身健康科学の最新知見に触れることができるように、前述の事業「生涯学習公開講座(旧称:生涯学習特別講義)」の講演録を定期刊行物としてまとめ、雑誌 HAS (Human Arts and Sciences) を発行している。令和 1(2019)年 10 月時点で、21 巻の HAS が発刊・発売され、本学の蓮田キャンパス、岩槻キャンパス、東京サテライトにて学外の者も入手することができる。

さらに、平成 25(2013)年 3 月には、本学学長が、私たちがより良く生きるためのヒントを心身健康科学の視点から科学的かつ合理的に記し、一般向け書籍として『運命を変える心とからだの磨き方』を幻冬舎より発行した。本書は全国書店及びオンライン書店にて販売されている(図 A-1-4)。加えて平成 28(2016)年 2 月には、同書の内容と装丁を一新した英訳本として『Control Your Destiny, Change your Life You can fly by understanding the Health Sciences of the Mind and Body』を電子ブックとして発行した。本書は国内外の電子書籍販売ストアにて販売されている(図 A-1-4)。

〈図 A-1-4 心身健康科学に関する一般向け雑誌（左）と書籍（中・右）〉



(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、本学の教育理念に基づき、全ての学部・学科および研究科・専攻が協働し、一貫した心身健康科学の教育・研究およびその展開を図る予定である。外部の学術団体である日本心身健康科学会と教育研究活動の提携を充実させる計画である。

[基準 A の自己評価]

本学は、萌芽的学問領域である心身健康科学について、教育・研究活動を軸として形成し発展させてきた。本学問はオリジナリティの高い学問領域でありながら、関連する学内組織が連携することによって、通学課程と通信教育課程の全課程において一貫して同じ理念のもとに心身健康科学に関する教育・研究を展開してきた。このため、本学が社会の要請に適う新しい学問の構築と展開に向け全学的な取り組み体制が整備されていると評価できる。

また、この学問の成果を学内の教育や研究の場にとどめるだけでなく、広く社会に還元することを目指して、専門的知識を持たない一般向けの書籍開発や様々な講演イベントを積極的に企画・実施し、地域社会との情報共有や地域住民のヘルス・リテラシー向上にも貢献してきた。これらのことから、本学は心身健康科学の学究成果を広く国内外に積極的に還元している。以上の事から、本学は基準 A を満たしていると評価できる。

基準 B. 地域連携

B-1-① 学生が地域に関心を持つためのきっかけづくり

B-1-② 地域住民の健康増進に向けた取り組み

B-1-③ 地域の文化振興に向けた取り組み

B-1-④ 地域の課題解決に向けた取り組み

B-1-⑤ 地域・産官学連携事業

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 学生が地域に関心を持つためのきっかけづくり

岩槻区の高齢化率は、29.6%(平成 28(2016)年 4 月現在)とさいたま市の中でも最も高く、地域活動における大学生の若いエネルギーに対する住民の期待が大きい。本学では、岩槻を知り、親しみを感じることが、学生が岩槻の地域活動に対する関心を高めることにつながると考え、地域を知るための機会を提供している。

(ア) 新入生ウォーキング

本学に入学した学生が、岩槻の地に興味と愛着を感じることができるよう、「岩槻ものしり隊」や「岩槻ボランティアガイド会」と連携して、岩槻の歴史と文化に触れるウォーキングを実施している。武州岩槻総鎮守である久伊豆神社で学業祈願のご祈祷を受けてからウォーキングに出発し、岩槻の代表的な産業である人形工房や、岩槻城とその城下町を囲む大構の遺構を残す愛宕神社などを見学して大学に戻る。大学では、岩槻の銘菓を食べながら学生同士でウォーキングを振り返り、地域の歴史や文化について話す機会としている。実施後のアンケートでは、ウォーキングにより地域への関心が高まり、親しみを感じるようになった学生が多く、目的を達成できているものと思われる。

(イ) 野外レクリエーション

心身健康レクリエーター養成の選択必修科目となっている野外レクリエーション実践 I・II では、学生が蓮田キャンパス周辺の地域へと実際に足を運び、地域への見聞を高めている。

野外レクリエーション I では、蓮田市蓮田の桑原地区において休耕田の有効利用を進めている「くわばら産地づくりの会」の協力を得て、学生が会員の皆様から休耕田での農業実践活動についてレクチャーを受けた後、学生一人ひとりが農作業を実際に体験し、その困難さと可能性について実感できるようにしている。また、地域の学童が参加する「こども大学はすだ・しらおか」との共催で、慈姑（くわい）の収穫も実践している。学生自身が慈姑を収穫するとともに、子どもたちの農業体験学修をも支援する内容で、地域の学童およびその保護者たち、蓮田青年会議所のメンバーと交流を深めている。

野外レクリエーション II では、寅子石（中世板碑）や蓮華院（蓮田地名発祥地）、庚申塔、富士塚など、蓮田キャンパスの周辺に散在する文化財を実地に見学している。また、満蔵寺と慶福寺の住職の協力を得て、地域の歴史・文化や現在の活動などについてお話

をうかがっている。

B-1-② 地域住民の健康増進に向けた取り組み

地域の祭りや本学が企画したイベント、さいたま市内の児童クラブや児童館などにおいて、地域住民の健康増進の一助となるべく、教員や学生による健康情報の発信の取り組みを行っている。

(ア) 高齢者対象の体力測定

地域住民が多く集まる祭りに学生と出向き、希望者に体力測定を行い、結果を成績表にして渡している。平成 30(2018)年 11 月に参加した第 8 回岩槻区ふれあいフェスタでの参加者は 180 名であった。平成 31(2019)年 6 月の第 3 回岩槻駅西口まつりにも参加を予定している。この活動では、多くの地域住民に健康に対して考える機会を提供できるだけでなく、参加した学生は幅広い年齢の方々と触れ合う貴重な機会を得ている。

(イ) 学園祭公開講座

本学では毎年 10 月の最終土曜日に学園祭を開催している。この学園祭では平成 29(2017)年から地域住民に向けて健康に関する講演を企画してきた。岩槻キャンパスでは平成 29(2017)年は岩槻出身のダンサーSAM 氏を招いて、「SAM の健康ダレデモダンス」を開催、180 名が参加した。そして平成 30(2018)年には、国立長寿医療センターの島田裕之先生を招いて、「認知症予防のための簡単エクササイズ講座」を開催し 100 名が参加した。

蓮田キャンパスでは平成 30(2018)年に「毎日エンジョイ！体を動かすって楽しい！健康にいい！！」をテーマに、本学教授が講演を行った。同時に、埼玉県内のヨサコイチームも学園祭に参加していただき、蓮田キャンパスの学園祭来場者とともに総踊りを実施した。これらにより、埼玉県内の方々との交流を深めるとともに、大学の健康増進への取り組みを発信することができた。

(ウ) 生涯学習公開講座

「よりよく生きるための知恵を学ぶ」を主題として、本学教員が中心となり、地域住民に対して年 2 回程度の講座を実施している。

過去 4 年は以下のテーマで実施し、毎回 100～200 名の参加者を集めている。

開催日	タイトル
平成 27(2015)年 7 月 4 日	「みんなで考える地域の健康」
平成 27(2015)年 12 月 5 日	「冬の感染症に立ち向かう」
平成 28(2016)年 7 月 2 日	「今を生きぬく力とところ・からだ」
平成 28(2016)年 12 月 3 日	「食の作りだす みんなの未来」
平成 29(2017)年 7 月 8 日	「知って納得！寝たきり予防の知恵」
平成 29(2017)年 12 月 2 日	「いつまでも元気に生きる術～食の行動、変えてみ

	ませんか?～」
平成 30(2018)年 3 月 31 日	「食と心身の健康～市民のためのヘルスプロモーション～」
平成 30(2018)年 7 月 14 日	「ナト・カリ塩を活用した美味しい減塩食 いつもの美味しさで高血圧予防」
平成 30(2018)年 12 月 1 日	「心身ともに健康～『睡眠』を考える」

(エ) 心理相談

蓮田駅から徒歩 5 分の場所に人間総合科学大学大学院附属臨床心理研修センター・心理相談室を開設し、子育てや家族に関する相談や、学校や職場の人間関係に関する相談など、地域住民の心身の健康に関する相談を全般的に受け付けている。

地域に開かれた心理相談機関として、子どもから成人まで様々な相談に応じており、蓮田市の市役所、教育委員会、保健所、子育てセンター、小・中学校、障害児施設に訪問して周知をはかるとともに、リーフレットを設置させて頂くなど、緊密に連携しながら相談活動を行ってきている。

蓮田市との包括連携協定による事業として、臨床心理研修センター主催の講演会を年 1 回開催している上、地域の小・中学校、教育センター、子育て団体、介護施設での教員による講演も年間 3～6 件実施している。蓮田市が年 1 回実施し、毎年約 1,000 人が参加する「子育てでつながろう MiNi フェスタ」では「遊びのコーナー」を担当し、本学教員・学生と地域の親子とのふれあいの場となっている。

また、この心理相談室は、本学大学院の臨床心理学専攻における大学院生の研修の場を兼ねており、学生が地域住民と交流する機会ともなっている。

(オ) 食育を实践しようプロジェクト

さいたま市健康増進課が主催する「食育を实践しようプロジェクト」に本学の健康栄養学科の学生が中心となり、毎年 20 名前後が活動している。年に 4 回の打ち合わせを行い、埼玉大学学園祭、さいたま市内の児童館・放課後児童クラブなどで、食育紙芝居、食育などなぞかるた、野菜スタンプなど、幼児から小学生を対象とした食育活動を実施している。さらに、大学生を対象とした食育の講義・リーフレットの配布を行っている。これらの活動により、幼児および児童だけでなく、その保護者においても食の大切さを伝えるきっかけにつながり、学生においても実践的な能力を身に付ける機会となっている。

B-1-③ 地域の文化振興に向けた取り組み

(ア) さいたま国際マラソンボランティア

大会コンセプトの一つである「スポーツのまちに集うすべての人に健康と喜びをもたらす大会となす」に賛同し、学生ボランティアと学生ランナーを募り、平成 29(2017)年から毎年参加している。平成 29(2017)年は 50 名が参加し、平成 30(2018)年からは、学生ボランティアの人数が 80 名を超え、特別協力団体として、地域のスポーツ文化振興の

お手伝いをしている。

(イ) 区民文化総合芸術祭

本学がキャンパスを置くさいたま市岩槻区は、人形の町として全国的に有名であり、毎年3月の桃の節句には区内各所でひな人形にちなんだイベントが催される。この盛り上がりを見かね、岩槻駅東口駅前から岩槻駅西口方面へ拡大し、区内全域に広めるために、平成31(2019)年より、岩槻キャンパス内の中央階段に教職員や学生から寄付されたひな人形約250体を飾り、同時に学生と地域住民の交流企画を実施することで、約1300名の地域住民が参加した。

(ウ) 「子ども大学」の開催

本学では、NPO法人が母体となって実施している『子ども大学 はすだ・しらおか』および『子ども大学 SAITAMA』に参画し、平成30(2018)年度は小学生4～6年生を対象に計6回にわたり本学の学修を提供した。

【子ども大学 はすだ・しらおか】

- ・8月4日(土)「お祭り・みこし」について知ろう！ 蓮田キャンパス
- ・9月8日(土)ロボットを作ってみよう！ 蓮田キャンパス
- ・10月13日(土)季節の果物でデザートをつくろう！ 蓮田キャンパス
- ・11月3日(土)縄文体験ツアー 蓮田市役所
- ・11月25日(日)農業体験！ 埼玉県特産 クワイ堀り 蓮田キャンパス・近隣の畑



【子ども大学 SAITAMA】

- ・10月21日(日)・岩槻キャンパス：
『生き方学：理学療法士のお仕事紹介（スポーツ編）～体育やクラブ活動で役立つテーピングについて学ぼう～』



子ども大学 SAITAMA

『理学療法士のお仕事紹介（スポーツ編）』

(エ) 「出張講義」の開催

地域住民に対し本学の知名度を上げると同時に、社会貢献の一環として出張講義を行っている。平成 29(2017)、平成 30(2018)年度は以下に出張し講義を行った。本学教員の講義により、地域住民の生涯学習に対する意識の高まりが期待される。

平成 29 (2017) 年度

- ・ 6 月 10 日 (土) 蓮田市青年会議所
- ・ 7 月 26 日 (水) 株式会社ウーリー
- ・ 10 月 10 日 (火) 湘南メディカル記念病院
- ・ 10 月 17 日 (火) 湘南メディカル記念病院
- ・ 10 月 25 日 (水) 株式会社ウーリー

平成 30(2018)年度

- ・ 8 月 24 日 (金) 埼玉県教育委員会
- ・ 9 月 12 日 (水) 戸田市福祉保健センター
- ・ 12 月 20 日 (木) 彩の国いきがい大学
- ・ 2 月 14 日 (木) 彩の国いきがい大学

(オ) ボランティア活動への参加

①保健医療学部看護学科教員ならびに学生が教育活動の一環として以下のボランティア活動に積極的に参加している。

2018(平成 30)年度は、以下のボランティアに参加した。

- ・ 九県都市防災訓練と連動・蓮田市老人介護センターでの避難訓練 8 月
看護師および看護学生として参加
- ・ 埼玉県委託事業ボランティア (官学連携による三郷市高齢者サロン利用者と看護学生との交流を通じた高齢者コミュニティの育成-ライフコース・ヘルスケアを目指して-)
 - a) 看護学生のボランティア活動支援システムの検討 11 月、12 月
～三郷市高齢者見守りサロンでのアロママッサージを活用した活動
 - b) 高齢者の孤立防止のための地域支援システムの検討
～三郷市南部地域での住民協働を通して考える活動) 6 月～12 月

②蓮田キャンパスでは、ボランティアサークル「Bo-lunch」をはじめとし、蓮田市等での様々なボランティア活動を行っている。

- ・ 蓮田農産物直売所にて朝市販売活動
- ・ 蓮田市民まつり、蓮田マラソンでの給水所
- ・ 雅楽谷の森フェスティバルでの運営・出店手伝い
- ・ 九都県市防災訓練での帰宅困難者訓練
- ・ よつば病院喫茶での給仕

- ・よつば病院主催イベントの手伝い
- ・さいたま市立河合小学校チャレンジスクール

B-1-④ 地域の課題解決に向けた取り組み

(ア) 第8回学生政策フォーラム in さいたまでの最優秀賞受賞

さいたま市内及び近隣 12 大学で設立された、大学コンソーシアムさいたまとさいたま市が共同で主催する、第 8 回学生政策フォーラム in さいたま(平成 30(2018)年 11 月 18 日開催)にて、人間科学部健康栄養学科のチーム青志が最優秀賞を受賞した。今回は“健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」”をテーマに、5 大学 10 チームが政策を企画検討・提案した。最優秀賞を受賞したチーム青志は、「彩☆スポ ジュニア 栄養サポート」と題し、栄養を学んでいる学生ならではの発想で、小中学生が疲労を蓄積しにくい体をつくることで、運動と学業との両立を図り、スポーツの技術・運動能力の向上を目的とした栄養サポートの手法について提案した。この提案は、さいたま市における令和元年度大学による地域の課題解決・活性化支援事業等補助金に採択され、さいたま市の小中学生を中心に対象とした、事業展開を図ることとしている。



(イ) 適塩ランチメニュー商品販売

人間科学部健康栄養学科及びヘルスフードサイエンス学科の学生とさいたま商工会議所と連携し、市民の健康増進、生活習慣の改善・定着を目的として、減塩効果があるナト・カリ調味料を使用した新商品・レシピの開発を実施した。この商品は、実際に5店舗のお店にてモデル販売され、お客様及び各店舗より高い評価を得ている。本事業は、さいたま市における平成29年・30年・31年度大学による地域の課題解決・活性化支援事業等補助金に3年連続採択されており、31年度はモデル販売から定番化メニューへの展開を図ることとしている。



(ウ) 岩槻の活性化 「岩槻といえばこれ！」と言える食・お土産作り企画

岩槻オリジナルの食やお土産を地元の方々と作り上げるために、平成30(2018)年は4回のワークショップと試験販売を行い、平成31(2019)年も継続しての実施を予定している。地域を代表する商品の開発により岩槻区を活性化に繋げられるよう、完成に向けて継続的に地域住民と意見交換を行っている。【資料 B-1-10】

B-1-⑤ 地域・産学官連携事業

(ア) 蓮田市との連携事業

本学からは、教員が総合振興計画審議会やまち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議、蓮田ブランド事業の委員として会議等へ参加している。また、各課主催の市民や職員を対象とした講演に、平成30(2018)年度は6名の講師派遣を行なった。

蓮田市には平成30(2018)年度より学園祭において出店の協力いただいているが、蓮田市が国のまちづくり活動推進事業に、本学と連携した事業を行う事で申請したところ採択されたため、平成31(2019)年度の学園祭では蓮田市と共催することになった。今までにないイベントを企画し、近隣住民への参加を呼びかける予定。

また、蓮田市の広報誌「広報はずだ」配布時には生涯学習公開講座のチラシを同封する等、様々な課より協力を得ている。来年度以降も、西口再開発事業や学園祭の共催等大きなイベントがあるため、更に連携を深めながら積極的に活動を行っていく。

- ・健康増進課他 各講演への講師派遣 6 講演
- ・商工課 はずだ Future プロジェクトの支援 撮影協力・教室貸出し等

- ・健康増進課 保健師・栄養士志望の実習生受け入れ
- ・自治振興課 広報はすだにてチラシ配布
- ・危機管理課 9 都県市合同防災訓練の参加
- ・政策調整課 学園祭の参加
- ・社会教育課 蓮田市図書館に本学テキスト寄贈
- ・教育委員会 校長会での教員免許更新講習リーフレット配布

(イ) 蓮田市商工会との連携事業

8月2日に包括協定を結んだことにより、いきいきまちづくり推進委員会に教員が委員として登録し、特産品の開発や研修会等に参加している。また、ヘルスフードサイエンス学科2年生のインターンシップの受入れ先確保にも協力いただいている。

主な連携事業は以下の通りである。

- ・いきいきまちづくり推進委員会
- ・インターンシップの受入れ（蓮田市商工会他2社）
- ・梨のコンポートの成分分析やレシピの開発
- ・女性部料理講習会
- ・神亀酒造見学会



蓮田市商工会との包括連携協定 調印式



蓮田市商工会へのインターンシップ

(ウ) さいたま市・大学コンソーシアムとの連携事業

大学コンソーシアムの代表として、平成30(2018)年11月14日にCS90パートナー共同宣言を行い、平成31(2019)年3月14日にさいたま商工会議所との包括連携協定を締結した。

市と大学コンソーシアムの共催事業である学生政策提案フォーラムにおいて、平成30(2018)年度に1チームが最優秀賞を受賞したことにより、5月にスーパーアリーナで開催される「さいたまスポーツフェスティバル」に、さいたま市と共同でジュニアスポーツ栄養に関するブースを出展し、取り組みの効果を検証することとなった。大学による地域の課題解決・活性化支援事業では、「さいたま健康増進プロジェクト88」に補助金の交付が決定している。

主な連携事業は以下の通りである。

- ・行財政改革推進部 学生政策提案フォーラム
- ・都市経営戦略本部 さいたま健康ネットワーク、CS90、新しいまちづくりのための大学生アンケート
- ・行財政改革推進部 学生提案フォーラム、大学による地域の課題解決・活性化支援事業
- ・オリンピック・パラリンピック部 おもてなしアクションプラン推進事業、東京 2020 ボランティア推進事業
- ・スポーツ文化局 さいたま国際マラソン開催事業
- ・市長公室広聴課 市長と話そうタウンミーティング
- ・都市戦略本部 CS90



さいたま国際マラソン ボランティア活動の様子



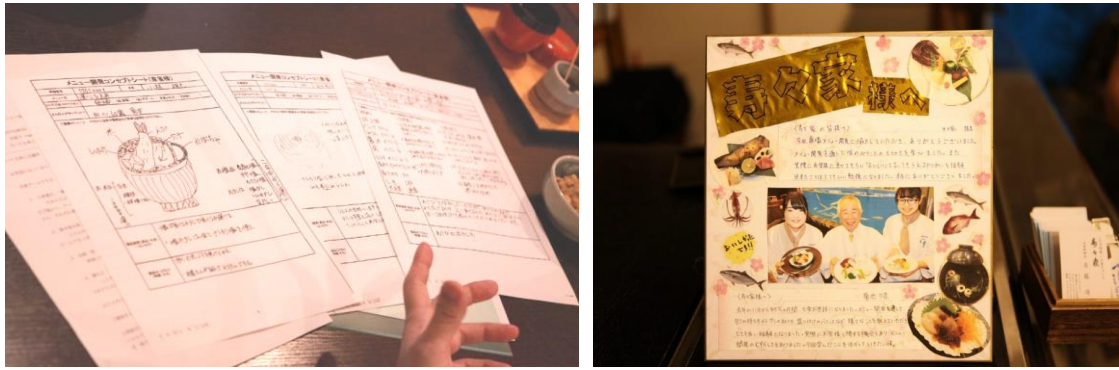
さいたま商工会議所との包括連携協定書 調印式

(エ) さいたま商工会議所との連携事業

保健医療学部リハビリテーション学科義肢装具学専攻では、「健康・介護・福祉機器等の開発」事業について、さいたま市商工会議所参加企業約 10 社と義肢パーツ（膝継手）の商品開発を平成 28(2016)年から継続して行っている。

人間科学部ヘルスフードサイエンス学科・健康栄養学科では、平成 28(2016)年からさいたまヘルスケア産業創出委員会と連携し、減塩効果が高いナト・カリ塩を使用した新商品・レシピの開発及び減塩商品を扱う企業の普及拡大に努め「さいたま健康増進プロジェクト 88」による 6 社と商品開発及び実践販売を行った。

また、平成 30(2018)年度よりインターンシップの受入れにも協力いただいている。



ナト・カリ塩を使用したレシピ

(オ) 健康産業との連携事業

大学院の心身健康科学専攻修士課程では、鍼灸マッサージ師や看護師、理学療法士など、健康産業に従事する実務者を対象として、「健康情報マネジメント養成プログラム」を2019年度より開設している。受講生は、ヘルスデータ管理の基礎学習と体験学習を経て、ヘルスデータ管理のフィールド実践を体験し、実務への応用力を養成している。

また、健康情報マネジメントのフィールド実践の場として、大学院と地域のNPO法人や企業（株式会社コンバート・ワンなど）との連携を開始し、2020年度より実践する場を準備している。双方の情報交換により、地域や企業が必要としている健康情報の管理と活用の実態を把握し、大学院のプログラムへの反映を行ったところである。

(3) B-1の改善・向上方策（将来計画）

2019年にさいたま市と包括連携協定を結ぶ（予定）ことで、岩槻区をはじめとする行政からの連携依頼は増加し、地域に対して更なる貢献の機会が得られると考えられる。また、これまでの取り組みに関しては、学生が地域に関心を持つきっかけづくりとして、ウォーキングだけでなく、地域住民と学生が自然に向き合うことができる環境を作っていくことを検討中である。具体案として、岩槻駅前ロータリーに建設予定のサービス付き高齢者住宅の一角に住民と学生の交流の場を作ることを計画している。また、2020年に旧岩槻市役所跡に完成予定の「まちかど交流館」にも同様のスペースを設けていただけるよう調整中である。地域住民の健康増進に向けた取り組みについては、地域住民の集まるイベントに出張しての体力測定を継続しつつ、体力維持向上のための具体策も併せて届けられるように発展させていきたいと考えている。また、地域の問題解決においては、岩槻駅周辺のシャッター商店街の活用方法についての検討委員会やこれからのまちづくりを考える機会にも積極的に参加を促すことで、より多くの教職員や学生が地域貢献に寄与できるよう努める。

【基準 B の自己評価】

本学では、設立当初より（保健医療学部では平成 29(2017)年から、大学独自の企画や大学キャンパス周辺の地域の自治会との直接的な連携事業を中心に地域貢献を行ってきた。令和元(2019)年 7 月にさいたま市と包括連携協定を結ぶ予定であり、さらに、令和元(2019)年 12 月には蓮田市と災害時における帰宅困難者受け入れに関する包括連携協定を結ぶ予定となっている。本学における地域貢献活動は実践的にも組織的にも緒についた段階であるが、体制の強化と具体的活動を積極的に進めていることから、基準 B-1 を満たしていると判断した。